

# 刑務所に関する意識調査

## —その1 釈放前受刑者の意識調査—

研究第一部研究官 中島 富美子  
矯正研修所教官 安田 潔  
(前研究第二部研究官)  
研究第一部研究官補 吉田 智子

# 目 次

## 第Ⅰ部 調査の実施概要

1 調査の目的	5
2 調査企画・調査内容	5
3 調査手続き	6
(1) 方法	
(2) 対象者	
4 調査の信頼性	8
5 調査協力者	8

## 第Ⅱ部 調査結果と分析

第1章 日本語版調査票対象者の属性等に関する調査結果	9
第2章 日本語版調査票対象者の意識調査結果	18
第3章 英語版調査票対象者の調査結果	33
1 対象者の属性等	
2 意識調査結果	
第4章 刑務所生活に対する不満の分析	38
第5章 第Ⅱ部のまとめ	47

## 第Ⅲ部 参考資料

1 施設側記入調査票（調査票A）	49
2 対象者側記入調査票：日本語版（調査票B）	50
3 対象者側記入調査票：英語版（調査票F）	57
4 施設側記入調査票（調査票C）	64
5 提出手続きの差異による分布	65
6 施設側記入調査票（調査票A）回答と 対象者側記入調査票（調査票B）回答の関係	75

## 第1部 調査の実施概要

### 1 調査の目的

本調査は、受刑者の刑務作業、職員の態度、規律や懲罰、受刑生活等に関する受け止め方などを明らかにし、今後の受刑者処遇に役立つ基礎資料を提供することを目的とする。

### 2 調査企画・調査内容

釈放直前の受刑者を対象に（対象者の選定については別項で詳述するが、以下本調査の対象となった受刑者を「対象者」という。）、調査目的となった内容を調査する。また、対象者の属性等とクロス分析を行い、調査結果と諸属性の間に関連があるかを分析する。

調査の設問内容は適宜結果の中に示すが、主たる項目としては以下のとおりである。

#### [対象者側記入調査]

- ① 年齢、刑起算年月、婚姻状況、国籍等
- ② 受刑前の暴力団関係、職業経験
- ③ 受刑中の処遇形態、外部交通、不服申立て
- ④ 累進級、作業等級
- ⑤ 刑務作業に関する受け止め方
- ⑥ 職員の態度等に関する受け止め方
- ⑦ 同僚との関係
- ⑧ 規律等に関する受け止め方
- ⑨ 刑務所生活全般に関する受け止め方

#### [施設側記入調査票]

- ① 年齢、性別、婚姻状況、国籍等
- ② 執行関係；罪名、刑名、刑期、入所度数等
- ③ 受刑前の暴力団関係、職業経験
- ④ 受刑中の処遇形態
- ⑤ 懲罰関係
- ⑥ 不服申立て関係
- ⑦ 外部交通関係
- ⑧ 刑務作業関係；作業名、作業等級等
- ⑨ 出所関係；出所日、出所事由、受刑在所期間、出所時処遇階級、出所時処遇分類級、帰住先等

### 3 調査手続き

#### (1) 方法

調査は、3種類の質問紙による調査であり、対象者に、無記名で調査票への記入を求めるとともに、その対象者に関して施設職員に記入を求めた。

#### [対象者側記入調査票]

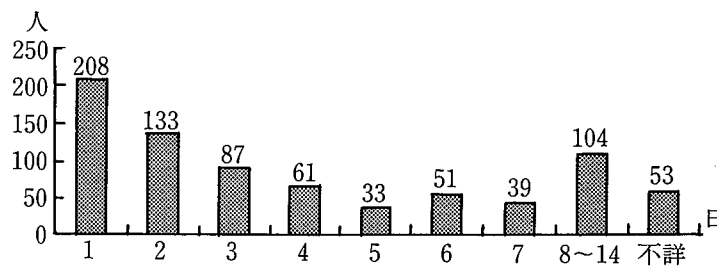
調査票B（日本語版）あるいはF（調査票Bと同一内容の英語版）と呼ぶこととする。対象者自身が、無記名で調査票に記入し、各自で封筒に密封した上で、施設職員に提出することとした。施設職員は開封せずに、封筒に整理番号を付し、その他の調査票とまとめて、当研究所に返送するよう依頼した。ただし、対象者が調査票に記入することを拒否した場合あるいは処遇上調査が困難である場合は、施設の判断で調査を実施しなくてもよいこととした。

日本語版調査票（調査票B）を使用するか、英語版調査票（調査票F）を使用するかについては、対象者がどちらの言語をよりよく解するかによって、施設側が選択することとした。また、日本語・英語のどちらの言語も解さない者については、施設職員が翻訳あるいは通訳を行うことで対応することとした。

質問が多肢選択式のものについては、乱数表に基づいて選択肢の並び順を決定した。

調査票Bの実施日は、平均して釈放3.8日前であったが、図1-1に示すように、もっとも頻度が高かったのは釈放日前日（29.1%）で、次いで2日前（18.6%）、3日前（12.2%）の順であった。

図1-1 調査実施日



注 日数は釈放日の何日前かを表す。

#### [施設側記入調査票]

- ① 調査票A 上記対象者側記入調査票の信頼性の確認と下記調査票Cを補う目的で作成した。対象者について、施設職員に記入を依頼した。記名はせず、調査票B（又はF）と同一の整理番号を付すように依頼した。

② 調査票 C 受刑者の出所時に作成される「受刑者出所調査票」と同一様式であり、施設職員に記入を依頼した。記名はせず、調査票 A、B（又は F）と同一の整理番号を付すように依頼した。

(2) 対象者

対象者は、平成 8 年 4 月 17 日から同年同月 30 日までの間に、全国の刑務所、少年刑務所又は拘置所から、仮釈放または満期釈放で出所する全受刑者である。

回収した調査票から、記入の不備な調査票等を除くと（注 1）、最終的な分析の対象者数は 769 人である。このうち、日本語版調査票（調査票 B）に記入した対象者は 761 人（注 2）、英語版調査票（調査票 F）に記入した対象者は 8 人である（注 3）。これは平成 8 年の出所受刑者総数の約 3.6% に当たる。

対象者の属性は以下のとおりである。

① 日本語版調査票に記入した対象者（761 人）

男子 719 人、女子 42 人で、調査時平均年齢は 40.8 歳である。懲役刑が 756 人（99.3%）、禁錮刑が 5 人、平均刑期は 24.1 月、平均受刑在所期間は 21.5 月である。

② 英語版調査票に記入した対象者（8 人）

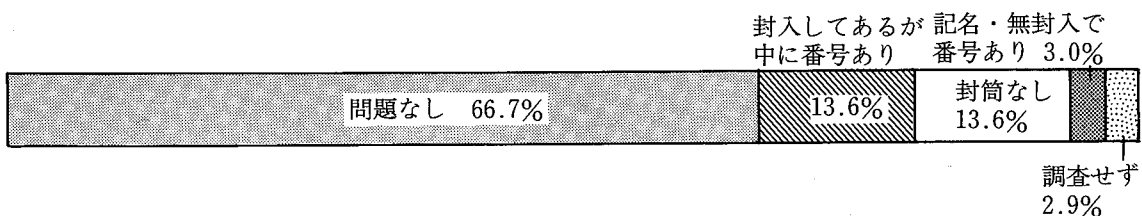
全員男子で、調査時平均年齢は 33.4 歳である。全員懲役刑で、平均刑期は 42.6 月、平均受刑在所期間は 25.9 月である。

なお、これらの対象者が出所した施設は計 70（刑務所全 59 施設中 58 施設、少年刑務所全 8 施設中 8 施設、拘置所全 7 施設中 4 施設）であった。

注 1 記入の不備な調査票等の内訳は、①調査拒否等で、施設側が調査を行わなかったもの 24、②調査票 B に記名されていたもの及び調査票 B に整理番号が記入されていて封筒にも封入されていなかったもの 25、③回答記入がなかったもの 3 である。

注 2 対象者 761 人には、図 1-2 に示すように記名や記号は記載されていないが調査票 B が封筒に入っていないもの（112 人）、整理番号が記入されていたが封筒に入っていたもの（112 人）が含まれていたが、これらと手続き上問題のなかったものの分布に大きな差がないので、以下結果については併せて分析することとする。ただし、巻末にこれらの群の各結果を添付することとする。

図 1-2 調査票の提出手続き別構成比



注 3 英語版調査票（調査票 F）に記入を行った対象者の中には、英語を解さない者も含まれていたため、職員がその場で翻訳をし、回答させた場合がある。従って、英語版調査票（調査票 F）を使用した群は、日本語版調査票（調査票 B）を使用した群と別に分析を行うことにした。

### (3) 調査結果の信頼性と分析方法

結果の分析は、主として対象者側記入調査票（調査票B）の記入内容を中心に行うこととした。

なお、対象者側記入調査票（調査票B）の回答の信頼性を検証するため、対象者側記入調査票（調査票B）の項目のうちいくつかを施設側記入調査票（調査票A）の項目と同一にし、両調査票の記入内容の間に大きなずれがないかどうか検討した。その結果、特に両方の記入内容に大きなずれはなかった（巻末に両調査票の記入内容のクロス表を添付する。）。

主たる罪名や出所時収容分類級など、対象者に聞くことが適当でない項目やそのほかいくつかの項目については、施設側記入調査票（調査票C）の結果を使うこととした。どの調査票の回答をまとめたものかについては、結果に付記した（注4）。

## 5 調査協力者

この調査は、法務省矯正局及び全国の行刑施設の協力の下に行われた。

---

注4 第II部第1章から第3章において、項目名の後にカッコ書きで付記した。たとえば、「国籍（Bの間4）」は、国籍に関する結果が対象者側記入調査票（調査票B）の設問4の回答をまとめたものであることを示す。

## 第II部 調査結果と分析

### 第1章 日本語版調査票対象者の属性等に関する調査結果

対象者は761人である。

#### (1) 国籍 (Bの問4)

表II-1は、対象者の国籍を見たものである。日本国籍を有する者が大多数を占めている。「その他」は、韓国・朝鮮国籍13人(1.7%)、中国国籍1人(0.1%)、その他の国籍を有する者3人(イラン、タイ、フィリピン各1人)(0.4%)である。

表II-1 国籍

国籍	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
日本	743 (97.6)	703 (97.8)	40 (95.2)
その他	17 (2.2)	15 (2.1)	2 (4.8)
無回答	1 (0.1)	1 (0.1)	—

#### (2) 調査時年齢 (Bの問1)

表II-2は年齢層別人員である。構成比では、40歳代の割合が29.0%で最も高く、次いで30歳代24.7%、20歳代22.5%、50歳代17.0%と続いている。60歳以上の者は、他の年齢層よりは少ないものの、6.8%を占めている。なお、最年少は21歳、最年長は78歳である。

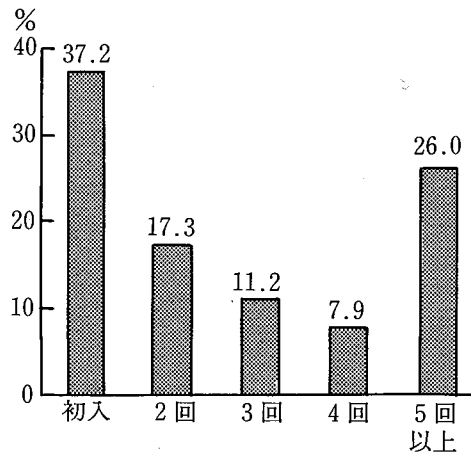
表II-2 年齢層別人員

年齢層	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
20歳代	171 (22.5)	162 (22.5)	9 (21.4)
30歳代	188 (24.7)	179 (24.9)	9 (21.4)
40歳代	221 (29.0)	207 (28.8)	14 (33.3)
50歳代	129 (17.0)	124 (17.2)	5 (11.9)
60歳以上	52 (6.8)	47 (6.5)	5 (11.9)

## (3) 入所度数 (Cの問7)

図II-1及び表II-3は、入所度数別に見たものである。初入の者の比率が37.2%と最も高く、以下入所2回目17.3%、入所3回目11.2%と続いている。平均入所度数は3.3回、最多入所度数は26回である。

図II-1 入所度数別構成比



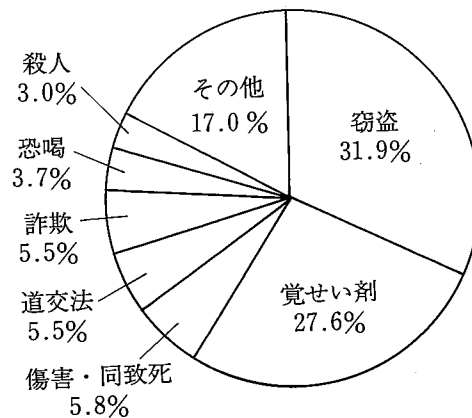
表II-3 入所度数別人員

入所度数	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
初入	283 (37.2)	264 (36.7)	19 (45.2)
2回	132 (17.3)	122 (17.0)	10 (23.8)
3回	85 (11.2)	83 (11.5)	2 (4.8)
4回	60 (7.9)	57 (7.9)	3 (7.1)
5回以上	198 (26.0)	190 (26.4)	8 (19.0)
不詳	3 (0.4)	3 (0.4)	—

## (4) 罪名 (Cの問3)

図II-2及び表II-4は、罪名別の構成比と人員である。窃盗(31.9%)、次いで覚せい剤取締法違反(27.6%)が多く、この二つだけで全体の約6割を占めている。

図II-2 対象者の罪名別構成比





表II-4 罪名別人員

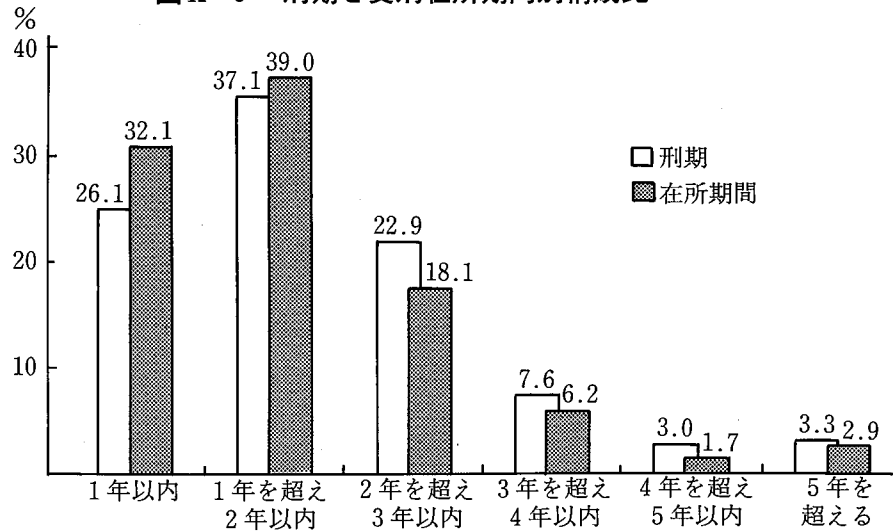
罪 名	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
窃盗	243 (31.9)	233 (32.4)	10 (23.8)
覚せい剤取締法	210 (27.6)	193 (26.8)	17 (40.5)
傷害・同致死	44 (5.8)	44 (6.1)	—
道交法	42 (5.5)	40 (5.6)	2 (4.8)
詐欺	42 (5.5)	34 (4.7)	8 (19.0)
恐喝	28 (3.7)	28 (3.9)	—
殺人	23 (3.0)	20 (2.8)	3 (7.1)
その他	129 (17.0)	127 (17.7)	2 (4.8)

(5) 刑期と受刑在所期間 (ともに、1月に満たない日数は1月に換算している。)

(Cの問5, 9)

図II-3は、刑期及び受刑在所期間別の構成比である。また、表II-5と表II-6はそれぞれの人員を示したものである。最短刑期は1月、最長刑期は177月(14年9月)である。また、受刑在所期間は最も短い者で1月、最も長い者で177月(14年9月)である。

図II-3 刑期と受刑在所期間別構成比



表II-5 刑期別人員

刑 期	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
1年以内	199 (26.1)	190 (26.4)	9 (21.4)
1年を超え2年以内	282 (37.1)	265 (36.9)	17 (40.5)
2年を超え3年以内	174 (22.9)	164 (22.8)	10 (23.8)
3年を超え4年以内	58 (7.6)	55 (7.6)	3 (7.1)
4年を超え5年以内	23 (3.0)	22 (3.1)	1 (2.4)
5年を超え6年以内	2 (0.3)	1 (0.1)	1 (2.4)
6年を超え7年以内	4 (0.5)	4 (0.6)	—
7年を超え8年以内	4 (0.5)	4 (0.6)	—
8年を超え9年以内	5 (0.7)	5 (0.7)	—
9年を超え10年以内	4 (0.5)	3 (0.4)	1 (2.4)
10年を超え11年以内	2 (0.3)	2 (0.3)	—
11年を超え12年以内	2 (0.3)	2 (0.3)	—
14年を超え15年以内	2 (0.3)	2 (0.3)	—

表II-6 受刑在所期間別人員

受刑在所期間	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
1年以内	244 (32.1)	232 (32.3)	12 (28.6)
1年を超え2年以内	297 (39.0)	279 (38.8)	18 (42.9)
2年を超え3年以内	138 (18.1)	131 (18.2)	7 (16.7)
3年を超え4年以内	47 (6.2)	43 (6.0)	4 (9.5)
4年を超え5年以内	13 (1.7)	13 (1.8)	—
5年を超え6年以内	2 (0.3)	2 (0.3)	—
6年を超え7年以内	6 (0.8)	5 (0.7)	1 (2.4)
7年を超え8年以内	3 (0.4)	3 (0.4)	—
8年を超え9年以内	5 (0.7)	5 (0.7)	—
9年を超え10年以内	3 (0.4)	3 (0.4)	—
11年を超え12年以内	1 (0.1)	1 (0.1)	—
12年を超え13年以内	1 (0.1)	1 (0.1)	—
14年を超え15年以内	1 (0.1)	1 (0.1)	—

## (6) 配偶者 (Bの問3)

表II-7は配偶者の有無を見たものである。約6割が配偶者のいない者、約4割が配偶者のいる者(内縁関係を含む。)である。

表II-7 配偶者の有無

選択肢	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
なし	485 (63.7)	466 (64.8)	19 (45.2)
あり	275 (36.1)	252 (35.0)	23 (54.8)
無回答	1 (0.1)	1 (0.1)	—

(7) 社会での職業経験 (Bの問6)

表II-8は、社会での職業経験を見たものである。ほとんどの者が社会で仕事をした経験がある。

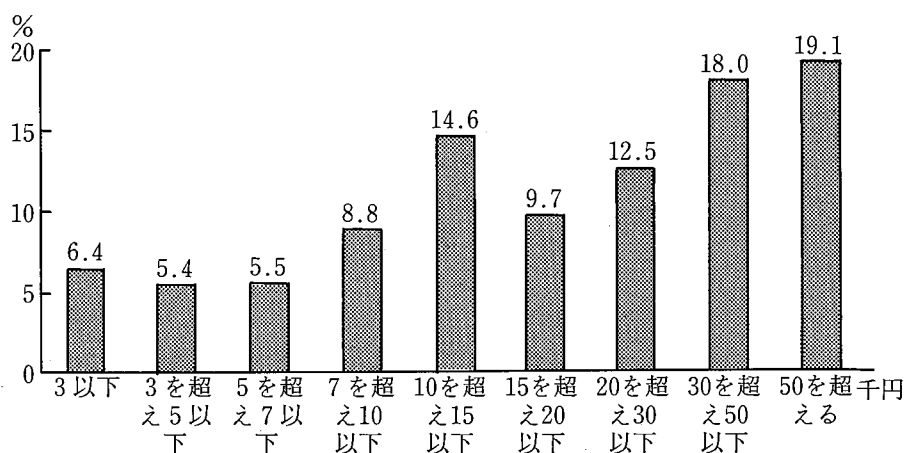
表II-8 社会での仕事の経験

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
ある	733 (96.3)	691 (96.1)	42 (100.0)
ない	23 (3.0)	23 (3.2)	—
無回答	5 (0.7)	5 (0.7)	—

(8) 作業賞与金給与額 (Cの問14)

図II-4と表II-9は、作業賞与金給与額別の構成比及び人員である。5万円を超える者が約2割、3万円を超え5万円以下も約2割である。

図II-4 作業賞与金給付額別構成比



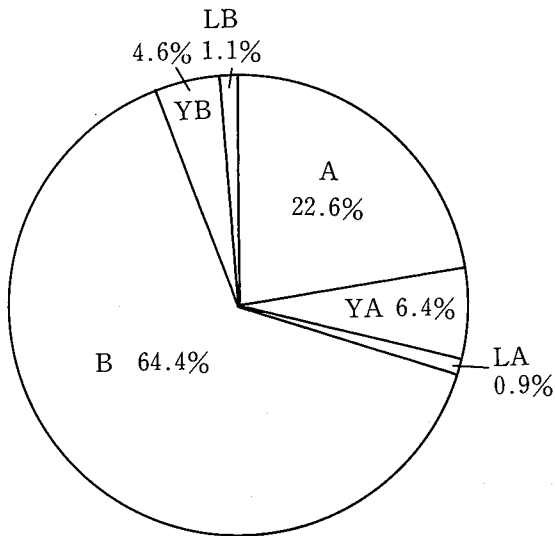
表II-9 作業賞与金給付額

作業賞与金	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
3千円以下	49 (6.4)	47 (6.5)	2 (4.8)
3千円を超え5千円以下	41 (5.4)	39 (5.4)	2 (4.8)
5千円を超え7千円以下	42 (5.5)	40 (5.6)	2 (4.8)
7千円を超え1万円以下	67 (8.8)	66 (9.2)	1 (2.4)
1万円を超え1万5千円以下	111 (14.6)	104 (14.5)	7 (16.7)
1万5千円を超え2万円以下	74 (9.7)	72 (10.0)	2 (4.8)
2万円を超え3万円以下	95 (12.5)	91 (12.7)	4 (9.5)
3万円を超え5万円以下	137 (18.0)	127 (17.7)	10 (23.8)
5万円を超える	145 (19.1)	133 (18.5)	12 (28.6)

(9) 出所時収容分類級 (Cの問17)

図II-5と表II-10は、出所時処遇分類級別の構成比及び人員である。A級(LA・YA級及びWA・FA・IA・JA・MA・PA級の者を含む)とB級(LB・YB級及びWB・FB・IB・JB・MB・PB級の者を含む)の割合は3対7であり、B級受刑者の占める割合が大きい。

図II-5 出所時処遇分類級別構成比



注 「A」及び「B」級は、W・F・I・J・M・P級の者を含む。

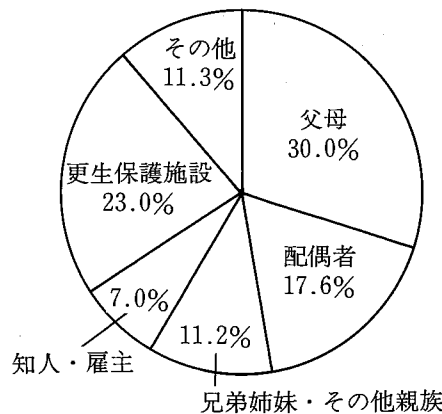
表II-10 出所時処遇分類級別人員

収容分類級	人員
総数	761 (100.0)
A	154 (20.2)
LA	6 (0.8)
YA	47 (6.2)
IA	2 (0.3)
MA・PA	2 (0.3)
B	464 (61.0)
LB	8 (1.1)
YB	34 (4.5)
PB	2 (0.3)
WA	12 (1.6)
WFA	1 (0.1)
WIA	1 (0.1)
WLA	1 (0.1)
WYA	2 (0.3)
WB	24 (3.2)
WYB	1 (0.1)

(10) 帰宅先 (Cの問19)

図II-6と表II-11は、帰宅先別の構成比及び人員である。父母・配偶者の許へ帰宅する者が5割近くいる一方で、引受け先がないため更生保護施設を帰宅先とする者の割合も2割を超えている。

図II-6 帰宅先別構成比



表II-11 帰宅先別人員

帰宅先	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
父母	228 (30.0)	214 (29.8)	14 (33.3)
配偶者	134 (17.6)	128 (17.8)	6 (14.3)
兄弟姉妹	61 (8.0)	58 (8.1)	3 (7.1)
その他親族	24 (3.2)	18 (2.5)	6 (14.3)
知人	41 (5.4)	37 (5.1)	4 (9.5)
雇主	12 (1.6)	12 (1.7)	—
社会福祉施設	9 (1.2)	9 (1.3)	—
更生保護施設	175 (23.0)	167 (23.2)	8 (19.0)
その他	77 (10.1)	76 (10.6)	1 (2.4)

(11) 対象者の累進級は表II-12、作業等級については表II-13のとおりである（Bの間11, 12）。

表II-12 釈放前の指導に入る直前の累進級は、何級ですか

累進級	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
1級	56 (7.4)	54 (7.5)	2 (4.8)
2級	397 (52.2)	381 (53.0)	16 (38.1)
3級	207 (27.2)	185 (25.7)	22 (52.4)
4級	82 (10.8)	81 (11.3)	1 (2.4)
除外	2 (0.3)	2 (0.3)	—
無回答	17 (2.2)	16 (2.2)	1 (2.4)

表II-13 釈放前の指導に入る直前の作業等級は、何等工でしたか

等工	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
1～3等工	204 (26.8)	189 (26.3)	15 (35.7)
4～6等工	268 (35.2)	255 (35.5)	13 (31.0)
7～9等工	168 (22.1)	164 (22.8)	4 (9.5)
見習工	26 (3.4)	26 (3.6)	—
無回答	95 (12.5)	85 (11.8)	10 (23.8)

(12) 入所期間中の居室については表II-14のとおりである（Bの間7）。

表II-14 入所期間中の居室について聞きます

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
雑居が長かった	535 (70.3)	506 (70.4)	29 (69.0)
夜間独居が長かった	164 (21.6)	154 (21.4)	10 (23.8)
昼夜間独居が長かった	52 (6.8)	51 (7.1)	1 (2.4)
無回答	10 (1.3)	8 (1.1)	2 (4.8)

(13) 暴力団との関係については表II-15のとおりである。男女とも約4割の者が暴力団と何らかの関係があったと回答している（Bの問5）。

表II-15 入所する前に暴力団と関係がありましたか

累進級	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
なかった	450 (59.1)	425 (59.1)	25 (59.5)
暴力団組員ではないが 組員と交際はあった	141 (18.5)	128 (17.8)	13 (31.0)
暴力団の組員だった	83 (10.9)	82 (11.4)	1 (2.4)
暴力団の幹部だった	77 (10.1)	75 (10.4)	2 (4.8)
無回答	10 (1.3)	9 (1.3)	1 (2.4)

(14) 最近3か月間における面会の有無、信書の発信の有無について質問した結果が表II-16である（Bの問8, 9）。

表II-16 この3か月間に面会がありましたか・手紙を出しましたか

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
①面会			
あった	317 (41.7)	296 (41.2)	21 (50.0)
なかった	435 (57.2)	414 (57.6)	21 (50.0)
無回答	9 (1.2)	9 (1.3)	—
②手紙			
出した	538 (70.7)	500 (69.5)	38 (90.5)
出さなかった	216 (28.4)	212 (29.5)	4 (9.5)
無回答	7 (0.9)	7 (1.0)	—

(15) 最近3か月間における所長面接・情願等の不服申立ての有無を質問した結果が表II-17である（Bの問10）。

表II-17 この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをしましたか

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
した	17 (2.2)	15 (2.1)	2 (4.8)
しなかった	739 (97.1)	699 (97.2)	40 (95.2)
無回答	5 (0.7)	5 (0.7)	—

**(16) 性差**

性差については既に多くの研究で指摘されており、本調査においても、性差があることを前提として調査を行っている。ただし、性差の影響を考慮しないと結果の理解に偏りが生じる可能性があることも考慮し、参考までに性差が見られた設問を示す。

各項目について、無回答の者を除き、男女間で統計的に有意な差が見られるかどうか検定を行った。その結果、5%水準で有意差が見られた主な項目は以下のとおりである（ただし、女子の該当者が少なく、10人に満たない項目については、男女差の検定は行わなかった。）。

- ・暴力団関係の有無（表II-15）  $\chi^2=8.00$  df= 3 p<.05
- ・信書の発信の有無（表II-16）  $\chi^2=7.96$  df= 1 p<.01

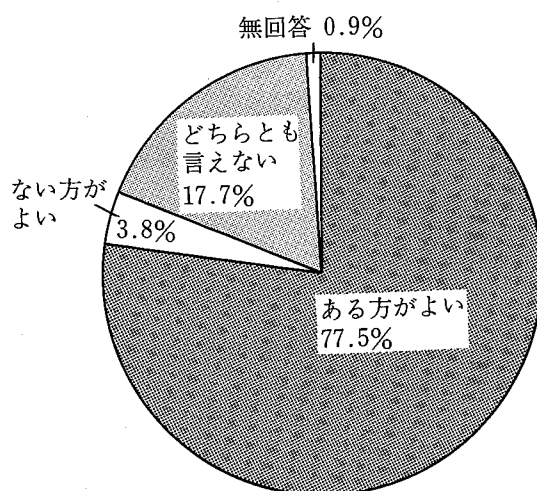
それぞれの項目の傾向を見ると、女子は、男子と比較して、暴力団組員や幹部である者が少ないが、暴力団組員と交際している者は男子よりも多く、また、女子は信書を発信した者が9割を超え、男子よりも多いということがわかる。

## 第2章 日本語版調査票対象者の意識調査結果

### (1) 刑務作業について (Bの問13)

刑務作業が、ある方がよいか、それとも、ない方がよいかを質問したところ、「ある方がよい」と回答した者が8割近くを占め、「ない方がよい」と回答した者は男女とも5%に満たなかった(図II-7, 表II-18)。

図II-7 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか



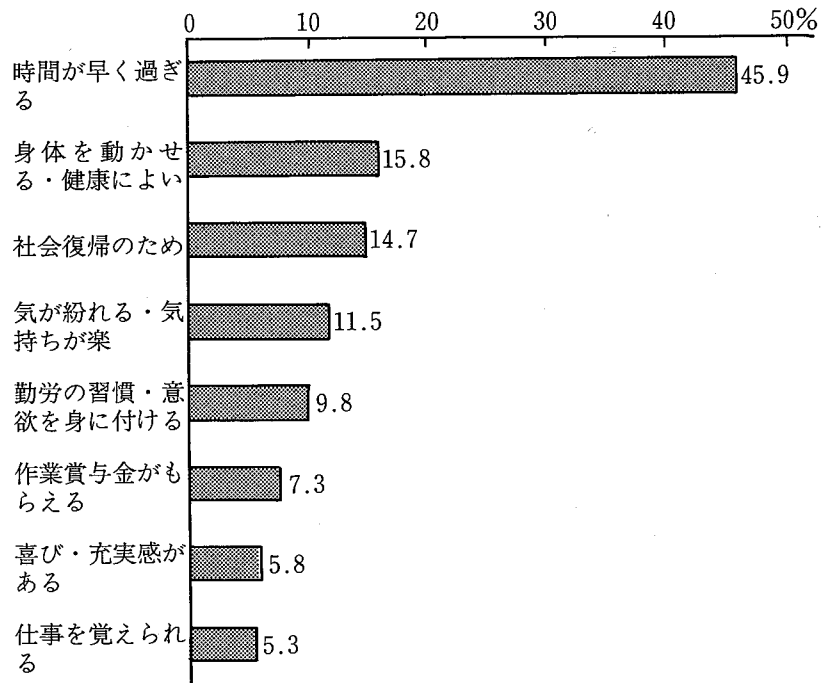
表II-18 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか

選 択 肢	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
ある方がよい	590 (77.5)	553 (76.9)	37 (88.1)
ない方がよい	29 (3.8)	27 (3.8)	2 (4.8)
どちらとも言えない	135 (17.7)	133 (18.5)	2 (4.8)
無回答	7 (0.9)	6 (0.8)	1 (2.4)

刑務作業が「ある方がよい」と回答した590人について、その理由を自由記述形式で求めた。その結果を図II-8, 表II-19に示す。理由が二つ以上ある場合は重複計上した。表中では、対象者総数に対して5%以上の構成比を占めるものを独立した理由として挙げ、5%に満たないものは「その他」としてまとめた。「時間が早く過ぎる」ことを理由に挙げる者が最も多く、半数近くを占める。



図II-8 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか



注 1 数値は、刑務作業が「ある方がよい」と回答した590人に占める比率である。  
 2 重複計上した。

表II-19 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか（自由記述）

理由	総数	男子	女子
総数	590	553	37
時間が早く過ぎる	271 (45.9)	254 (45.9)	17 (45.9)
身体を動かせる・健康によい	93 (15.8)	90 (16.3)	3 (8.1)
社会復帰のため	87 (14.7)	82 (14.8)	5 (13.5)
気が紛れる・気持ちが楽	68 (11.5)	61 (11.0)	7 (18.9)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	58 (9.8)	55 (9.9)	3 (8.1)
作業賞与金がもらえる	43 (7.3)	42 (7.6)	1 (2.7)
喜び・充実感がある	34 (5.8)	30 (5.4)	4 (10.8)
仕事を覚えられる	31 (5.3)	29 (5.2)	2 (5.4)
その他	193 (32.7)	177 (32.0)	16 (43.2)
無回答	18 (3.1)	17 (3.1)	1 (2.7)

注 重複計上した。

一方、刑務作業が「ない方がよい」と回答した29人についても、その理由を自由記述形式で求めた。その結果を表II-20に示す。理由が二つ以上ある場合は重複計上した。

表II-20 刑務作業が、「ない方がよい」と思う理由は何ですか（自由記述）

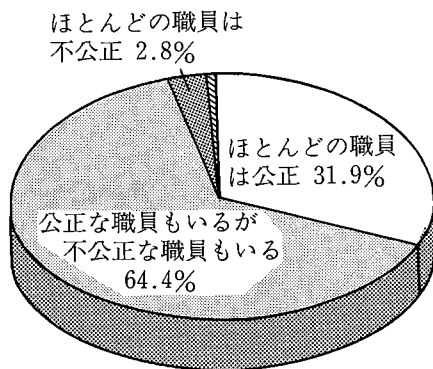
理由	総数	男子	女子
総数	29	27	2
読書等刑務作業以外のことがしたい	10 (34.5)	10 (37.0)	—
仕事が嫌い・したくない	4 (13.8)	4 (14.8)	—
仕事がつらい・厳しい・疲れる	4 (13.8)	3 (11.1)	1 (50.0)
無駄・役に立たない	4 (13.8)	4 (14.8)	—
拘禁だけで罰として十分	3 (10.3)	3 (11.1)	—
その他	3 (10.3)	3 (11.1)	—
無回答	3 (10.3)	2 (7.4)	1 (50.0)

注 重複計上した。

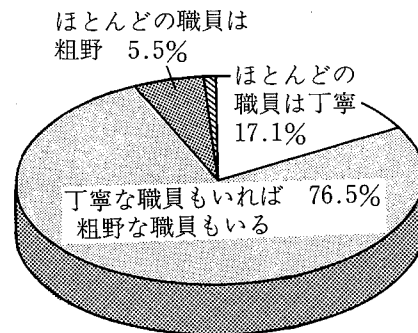
## (2) 職員について (Bの問14)

公正—不公正, 丁寧—粗野, 親身さ及び信頼性の4側面から, 職員に対する評価を求めた結果が図II-9からII-12, 表II-21である。いずれの側面でも, 職員により異なるという趣旨の回答が最も多い。

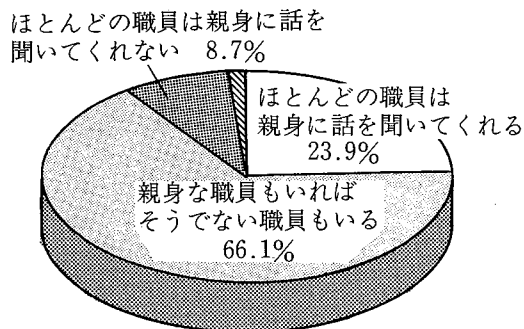
図II-9 職員は公正か, 不公正か



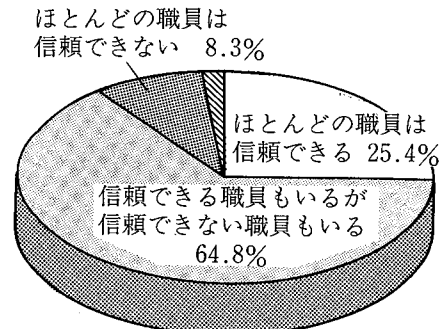
図II-10 職員は丁寧か, 粗野か



図II-11 職員は親身に話を聞いてくれるか



図II-12 職員は信頼できるか



表II-21 職員について、どう思いますか

選 択 肢	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
①公正-不公正			
ほとんどの職員は、公正である	243 (31.9)	232 (32.3)	11 (26.2)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	490 (64.4)	464 (64.5)	26 (61.9)
ほとんどの職員は、不公正である	21 (2.8)	18 (2.5)	3 (7.1)
無回答	7 (0.9)	5 (0.7)	2 (4.8)
②丁寧-粗野			
ほとんどの職員は、丁寧である	130 (17.1)	122 (17.0)	8 (19.0)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	582 (76.5)	551 (76.6)	31 (73.8)
ほとんどの職員は、粗野である	42 (5.5)	41 (5.7)	1 (2.4)
無回答	7 (0.9)	5 (0.7)	2 (4.8)
③親身さ			
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	182 (23.9)	173 (24.1)	9 (21.4)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、 そうでない職員もいる	503 (66.1)	475 (66.1)	28 (66.7)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	66 (8.7)	62 (8.6)	4 (9.5)
無回答	10 (1.3)	9 (1.3)	1 (2.4)
④信頼性			
ほとんどの職員は、信頼できる	193 (25.4)	185 (25.7)	8 (19.0)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	493 (64.8)	466 (64.8)	27 (64.3)
ほとんどの職員は、信頼できない	63 (8.3)	58 (8.1)	5 (11.9)
無回答	12 (1.6)	10 (1.4)	2 (4.8)

表II-22は、問14において職員に対して否定的な評価を行った数、すなわち各下位項目において「ほとんどの職員は、不公正である」、「ほとんどの職員は、粗野である」、「ほとんどの職員は親身に話を聞いてくれない」及び「ほとんどの職員は、信頼できない」の四つの選択肢のうち、いくつ選択したかを示したものである。

表II-22 職員に対する否定的な評価の該当数別人員

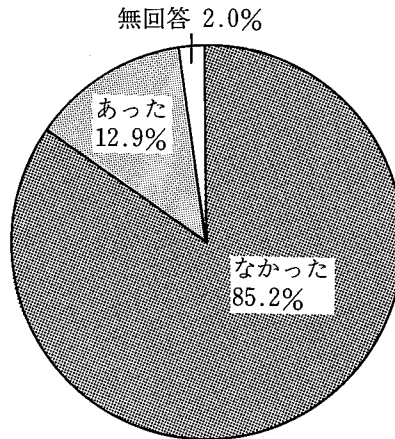
該当数	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
該当なし	640 (84.1)	605 (84.1)	35 (83.3)
1個	74 (9.7)	71 (9.9)	3 (7.1)
2個	28 (3.7)	25 (3.5)	3 (7.1)
3個	14 (1.8)	14 (1.9)	—
4個	5 (0.7)	4 (0.6)	1 (2.4)

これを見ると、四つすべてを選択した者はほとんどおらず、二つ以上選択した者を含めても、全体の6.2%に過ぎないことがわかる。

## (3) 同僚について (Bの問15)

同僚からの暴力・脅し・いじめの有無について質問したところ、暴力・脅し・いじめを受けた経験がある者は、全体の1割強であった(図II-13, 表II-23)。

図II-13 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか



表II-23 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あった	98 (12.9)	94 (13.1)	4 (9.5)
なかった	648 (85.2)	613 (85.3)	35 (83.3)
無回答	15 (2.0)	12 (1.7)	3 (7.1)

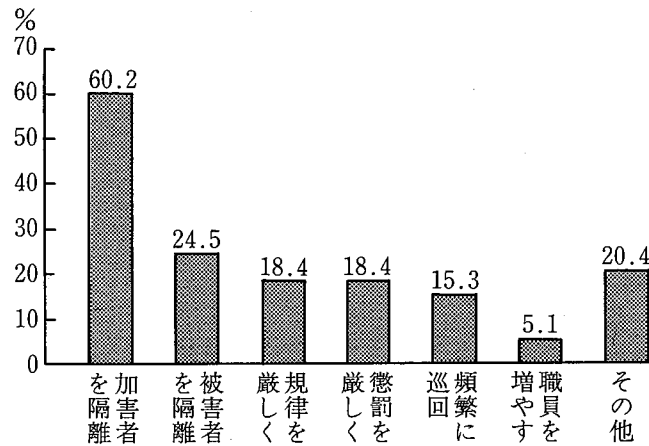
同僚から暴力・脅し・いじめを受けたことがあったと回答した98人に対して、暴力・脅し・いじめを受けた回数を質問した。その結果を表II-24に示す。平均回数は6.2回であった。ただし、最頻値は1回、中央値は3回であり、無回答を除くと半数近くは2回までと回答している。

表II-24 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりした回数

回数	総数	男子	女子
総数	98 (100.0)	94 (100.0)	4 (100.0)
1回	24 (24.5)	24 (25.5)	—
2回	19 (19.4)	19 (20.2)	—
3回	14 (14.3)	14 (14.9)	—
4回	7 (7.1)	6 (6.4)	1 (25.0)
5回	12 (12.2)	11 (11.7)	1 (25.0)
6回以上	14 (14.3)	14 (14.9)	—
無回答	8 (8.2)	6 (6.4)	2 (50.0)

同様に、暴力・脅し・いじめを受けたことがあったと回答した者に対して、どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなるとするかを質問した。その結果を図II-14、表II-25に示す。回答は、七つの選択肢の中から最高二つまで選択できる多重選択形式で求め、重複計上した。

図II-14 どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなると  
思いますか



注 1 数値は、暴力やいじめを受けたことがあると答えた98人に占める比率である。  
2 重複計上した。

表II-25 どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなると  
思いますか

選 択 肢	総 数	男 子	女 子
総数	98	94	4
暴力やいじめをする人を、隔離すればよい	59 (60.2)	55 (58.5)	4 (100.0)
暴力やいじめを受ける人を、隔離すればよい	24 (24.5)	24 (25.5)	—
規律を厳しくすればよい	18 (18.4)	18 (19.1)	—
懲罰を厳しくすればよい	18 (18.4)	18 (19.1)	—
巡回を頻繁にすればよい	15 (15.3)	14 (14.9)	1 (25.0)
職員を増やせばよい	5 (5.1)	5 (5.3)	—
その他	20 (20.4)	19 (20.2)	1 (25.0)
無回答	4 (4.1)	4 (4.3)	—

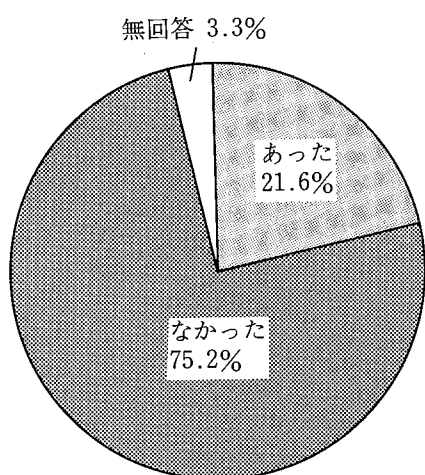
注 重複計上した。

さらに、同僚から暴力・脅し・いじめを受けたのはどんな時だったのかを自由記述形式で回答を求めたが、回答は個々様々であり、明確な結果としてまとめることができなかった。

#### (4) 規則・懲罰について (Bの問16, 17, 18, 19)

① 刑務所の規則について、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があったかどうかを質問したところ、守るのがつらかった又は改めてほしい規則があったと回答したのは、全体の約2割であった(図II-15, 表II-26)。

図II-15 守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか

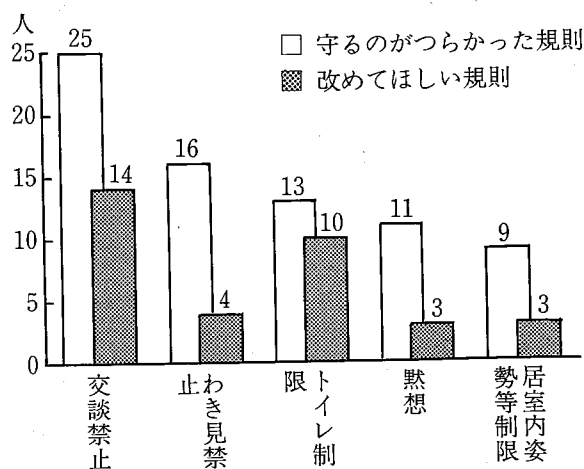


表II-26 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか。

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あった	164 (21.6)	154 (21.4)	10 (23.8)
なかった	572 (75.2)	542 (75.4)	30 (71.4)
無回答	25 (3.3)	23 (3.2)	2 (4.8)

「あった」と回答した164人に対して、「守るのがつらかった規則」の内容を自由記述形式で求めた。その結果を図II-16及び表II-27に示す。独立したカテゴリーとして挙げる基準については表II-19と同じである。

図II-16 守るのがつらかった規則と改めてほしい規則



- 注 1 守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則が「あった」と回答した164人に、その内容を具体的に記入させたもの。  
2 重複計上した。

表II-27 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はありましたか（自由記述）

規則の内容	総数	男子	女子
総数	164	154	10
交談の禁止	25 (15.2)	24 (15.6)	1 (10.0)
わき見の禁止	16 (9.8)	16 (10.4)	—
トイレの制限	13 (7.9)	13 (8.4)	—
黙想	11 (6.7)	11 (7.1)	—
居室内での姿勢・動作の制限	9 (5.5)	9 (5.8)	—
その他	94 (57.3)	88 (57.1)	6 (60.0)
無回答	19 (11.6)	16 (10.4)	3 (30.0)

注 重複計上した。

次に、「改めてほしい規則」の内容を自由記述形式で求めたところ、無回答の者が約4割を占め（69人、42.1%）、対象者総数に対する構成比が5%を超えた規則は、「交談の禁止」（14人、8.5%）及び作業中にトイレに行きたい者は許可を得てから席を離れることなどの「トイレの制限」（10人、6.1%）の二つだけであった。「わき見の禁止」は4人（2.4%）、「黙想」及び「居室内での姿勢・動作の制限」はそれぞれ3人（1.8%）と減少した。

結局、守るのがつらかった規則があると回答した約2割の者の中でも、それらの規則を廃止する必要性を主張する者はさらに少数であることが判明した。

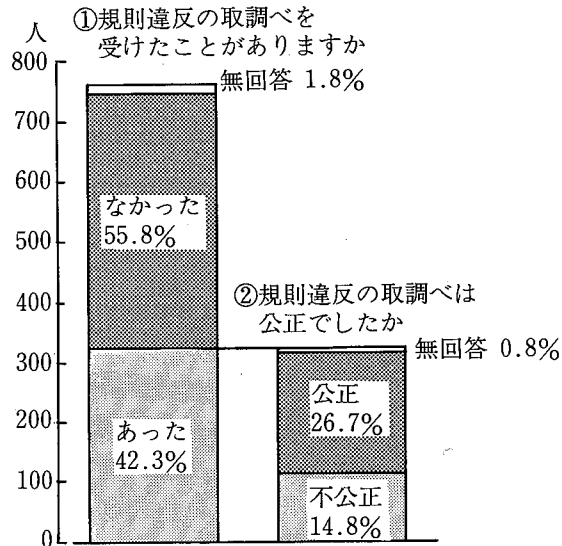
② 規則違反の取調べの有無については表II-28のとおりである。男子では4割強、女子では2割強の者が、規則違反の取調べを受けたことが「あった」と回答している。

表II-28 規則違反の取調べを受けたことがありますか

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あった	322 (42.3)	312 (43.4)	10 (23.8)
なかった	425 (55.9)	393 (54.7)	32 (76.2)
無回答	14 (1.8)	14 (1.9)	—

規則違反の取調べを受けたことがあった者に対して、規則違反の取調べが公正だったかどうかを質問した結果が図II-17、表II-29である。

図II-17 規則違反の取調べ



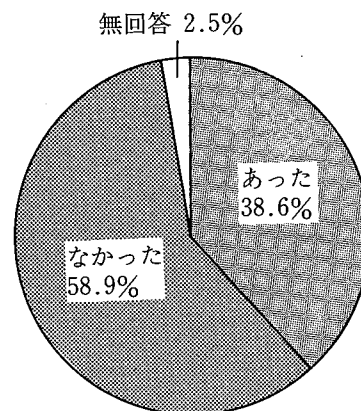
表II-29 規則違反の取調べは、公正でしたか

選択肢	総数	男子	女子
総数	322 (100.0)	312 (100.0)	10 (100.0)
公正だった	203 (63.0)	199 (63.8)	4 (40.0)
不公正だった	113 (35.1)	108 (34.6)	5 (50.0)
無回答	6 (1.9)	5 (1.6)	1 (10.0)

注 規則違反の取調べを受けたことがあったと回答した322人についての数値である。

③ 懲罰を受けた経験の有無については、図II-18、表II-30のとおりである。

図II-18 懲罰を受けたことがありますか



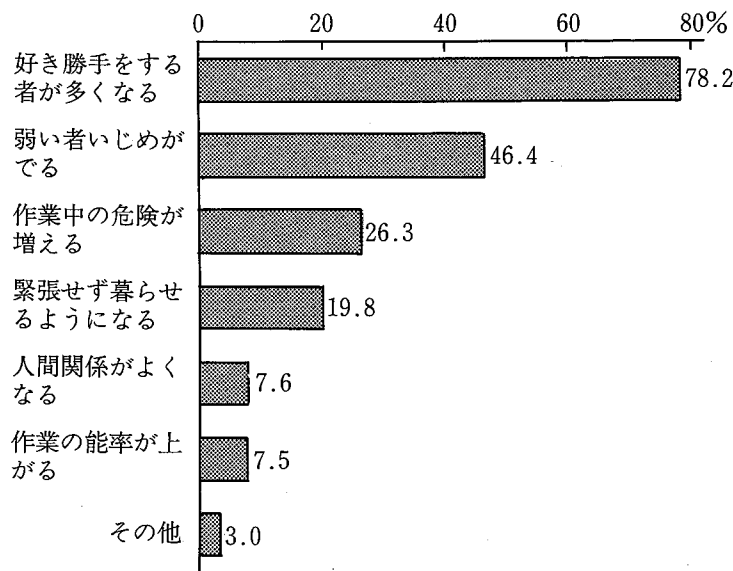


表II-30 懲罰を受けたことがありますか

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あった	294 (38.6)	285 (39.6)	9 (21.4)
なかった	448 (58.9)	415 (57.7)	33 (78.6)
無回答	19 (2.5)	19 (2.6)	—

④ 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことについて質問した。回答は七つの選択肢の中から最高二つまで選択できる多重選択形式で求め、重複計上した。その結果を図II-19、表II-31に示す。結果を見ると、「好き勝手をする者が多くなる」と回答した者が約8割、また、「弱い者いじめがでる」と回答した者が5割近くいることをはじめとして、懲罰を緩やかにした場合、良くない結果が生じるとする選択肢が上位を占めている。

図II-19 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください



注 1 起こりそうな順に二つを選択した。  
 2 重複計上した。

表II-31 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、  
起こりそうな順に選んでください

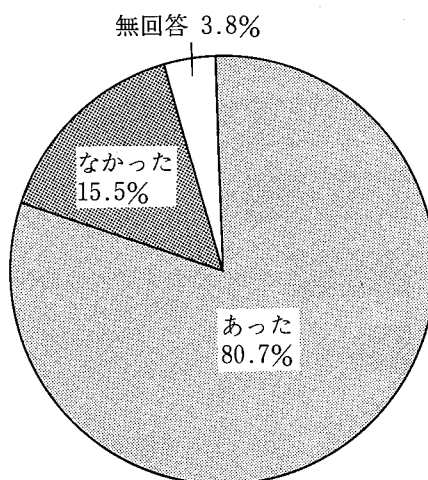
選 択 肢	総 数	男 子	女 子
総数	761	719	42
好き勝手をする者が多くなる	595 (78.2)	562 (78.2)	33 (78.6)
弱い者いじめがでる	353 (46.4)	331 (46.0)	22 (52.4)
作業中の危険が増える	200 (26.3)	194 (27.0)	6 (14.3)
緊張せずに暮らせるようになる	151 (19.8)	138 (19.2)	13 (31.0)
人間関係がよくなる	58 (7.6)	57 (7.9)	1 (2.4)
作業の能率が上がる	57 (7.5)	53 (7.4)	4 (9.5)
その他	23 (3.0)	23 (3.2)	—
無回答	20 (2.6)	18 (2.5)	2 (4.8)

注 重複計上した。

(5) 刑務所での生活について (Bの間20, 21, 22)

① 刑務所で生活して、得られたものがあつたかどうかを質問したところ、8割以上の者が「あつた」と回答した (図II-20, 表II-32)。

図II-20 刑務所で生活して、得られたものは  
ありましたか

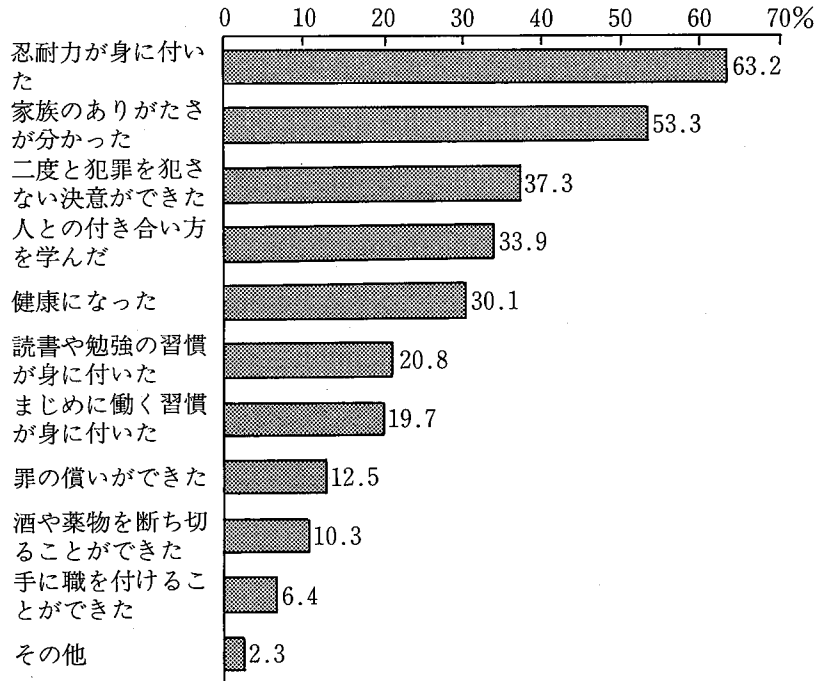


表II-32 刑務所で生活して、得られたものはありましたか

選択肢	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あつた	614 (80.7)	577 (80.3)	37 (88.1)
なかった	118 (15.5)	116 (16.1)	2 (4.8)
無回答	29 (3.8)	26 (3.6)	3 (7.1)

刑務所で生活して得られたものが、「あった」と回答した614人に対して、得られたものの内容について回答を求めた。回答は11の選択肢から最高三つまで選択できる多重選択形式で求め、重複計上した。その結果を図II-21、表II-33に示す。半数以上の者が、「忍耐力が身に付いた」及び「家族の有り難さが分かった」を挙げている。

図II-21 刑務所に入所して、得られたことはなんですか



注 1 数値は、得られたことが「あった」と回答した614人に対する比率を示す。  
 2 重複計上した。

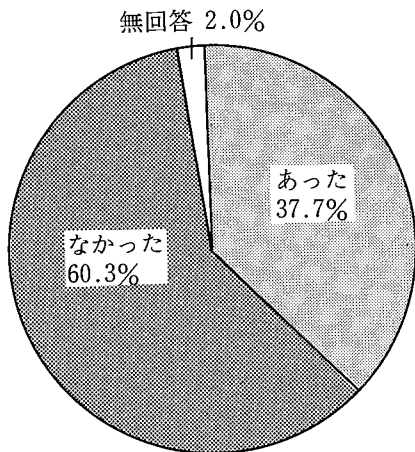
表II-33 刑務所で生活して、得られたことは何ですか

選 択 肢	総 数	男 子	女 子
総数	614	577	37
忍耐力が身についた	388 (63.2)	357 (61.9)	31 (83.8)
家族の有り難さが分かった	327 (53.3)	300 (52.0)	27 (73.0)
二度と犯罪を犯さない決意ができた	229 (37.3)	217 (37.6)	12 (32.4)
人との付き合い方を学んだ	208 (33.9)	197 (34.1)	11 (29.7)
健康になった	185 (30.1)	176 (30.5)	9 (24.3)
読書や勉強の習慣が身に付いた	128 (20.8)	126 (21.8)	2 (5.4)
まじめに働く習慣が身に付いた	121 (19.7)	115 (19.9)	6 (16.2)
罪の償いができた	77 (12.5)	72 (12.5)	5 (13.5)
酒や薬物を断ち切ることができた	63 (10.3)	62 (10.7)	1 (2.7)
手に職を付けることができた	39 (6.4)	36 (6.2)	3 (8.1)
その他	14 (2.3)	14 (2.4)	—
無回答	1 (0.2)	1 (0.2)	—

注 重複計上した。

② 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがあったかどうかを質問したところ、4割弱の者が楽しい・うれしいと感じたことがあると回答した（図II-22、表II-34）。

図II-22 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか

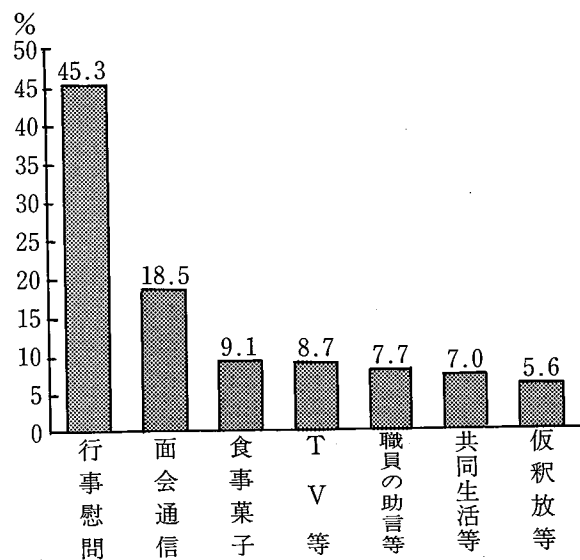


表II-34 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか

選択肢	総数	男子	女子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あった	287 (37.7)	273 (38.0)	14 (33.3)
なかった	459 (60.3)	432 (60.1)	27 (64.3)
無回答	15 (2.0)	14 (1.9)	1 (2.4)

楽しい・うれしいと感じたことが、「あった」と回答した287人に対して、その内容を自由記述形式で回答を求めた。その結果を図II-23、表II-35に示す。独立したカテゴリーとして抽出する基準等については表II-19と同じである。

図II-23 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか（自由記述）



注 1 数値は、楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した287人に対する比率である。  
 2 重複計上した。

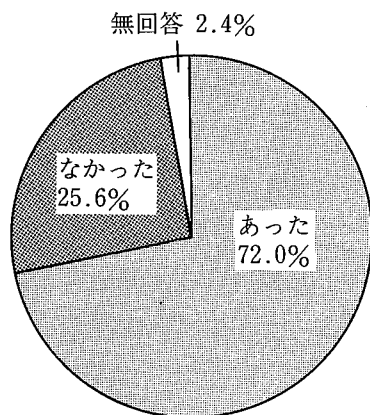
表II-35 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか（自由記述）

内 容	総 数	男 子	女 子
総数	287	273	14
行事・慰問	130 (45.3)	126 (46.2)	4 (28.6)
面会・通信	53 (18.5)	47 (17.2)	6 (42.9)
食事・菓子	26 (9.1)	23 (8.4)	3 (21.4)
テレビ・ビデオ	25 (8.7)	25 (9.2)	—
職員の助言等	22 (7.7)	20 (7.3)	2 (14.3)
共同生活・仲間ができた	20 (7.0)	19 (7.0)	1 (7.1)
仮釈放・委員面接	16 (5.6)	16 (5.9)	—
その他	83 (28.9)	79 (28.9)	4 (28.6)
無回答	3 (1.0)	3 (1.1)	—

注 重複計上した。

③ 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがあったかどうかを質問したところ、7割強の者が「あった」と回答した（図II-24、表II-36）。

図II-24 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか

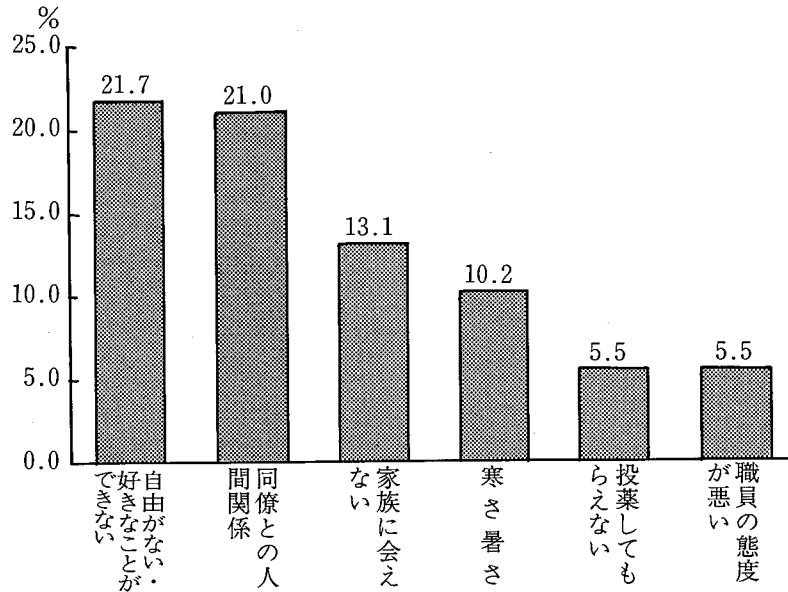


表II-36 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか

選択肢	総 数	男 子	女 子
総数	761 (100.0)	719 (100.0)	42 (100.0)
あった	548 (72.0)	516 (71.8)	82 (76.2)
なかった	195 (25.6)	188 (26.1)	7 (16.7)
無回答	18 (2.4)	15 (2.1)	3 (7.1)

つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した548人に対して、その内容を自由記述形式で回答を求めた。その結果を図II-25、表II-37に示す。独立したカテゴリーとして抽出する基準等については表II-19と同じであるが、つらい・苦しいと感じることは個々様々であり、「自由がない・好きなことができない」、「同僚との人間関係」以外では2割以上の者が挙げている内容はない。

図II-25 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは  
どんなことですか（自由記述）



- 注 1 数値は、つらい、苦しいと感じたことが「あった」と回答した548人に対する比率である。  
2 重複計上した。

表II-37 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは  
どんなことですか（自由記述）

内 容	総 数	男 子	女 子
総数	548	516	32
自由がない・好きなことができない	119 (21.7)	116 (22.5)	3 (9.4)
同僚との人間関係	115 (21.0)	103 (20.0)	12 (37.5)
家族に会えない	72 (13.1)	63 (12.2)	9 (28.1)
冬寒い・夏暑い	56 (10.2)	55 (10.7)	1 (3.1)
投薬してもらえなかった	30 (5.5)	29 (5.6)	1 (3.1)
職員の態度が悪い・威張る	30 (5.5)	26 (5.0)	4 (12.5)
その他	281 (51.3)	264 (51.2)	17 (53.1)
無回答	11 (2.0)	11 (2.1)	—

注 重複計上した。

### (6) 性差

意識調査結果で性差が見られた項目は、「規則違反の取調べの有無（表II-28）」( $\chi^2=6.76$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ ) 及び「懲罰の有無（表II-30）」( $\chi^2=6.16$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ ) の二つである。規則違反の取調べの有無・懲罰の有無とも男子の方が経験者の比率が高い。

ただ、調査対象者全体から見ると女子は少数であり（総数の5.5%）、性差に留意しつつも基本的には男女の区別をせずに結果を検討していくことで差し支えないと考える。

### 第3章 英語版調査票対象者の調査結果

#### 1 対象者の属性等

分析対象者は8人である。

##### (1) 国籍（地域を含む。）（Fの間4）

表II-38は、対象者の国籍(地域を含む。)別人員である。アジアの国又は地域の者が大部分である。

表II-38 国籍

国又は地域	人 員
総数	8 (100.0)
日本	—
その他	8 (100.0)
タイ	2 (25.0)
台湾	2 (25.0)
中国	1 (12.5)
チリ	1 (12.5)
パキスタン	1 (12.5)
バングラデシュ	1 (12.5)

##### (2) 調査時年齢（Fの間1）

30歳代が6人（75.0%）、20歳代と40歳代が各1人である。

##### (3) 入所度数（Cの間7）

全員が初めての入所である。

##### (4) 罪名（Cの間3）

強盗が4人（50.0%）、次いで窃盗が2人（25.0%）で、残りは薬物関係（麻薬及び抗精神薬法及び覚せい剤取締法、各1人）である。

##### (5) 刑期（1月に満たない日数は1月に換算している）（Cの間5）

表II-39は、刑期別人員である。最短刑期は16月（1年4月）、最長刑期は81月（6年9月）である。

表II-39 刑期別人員

刑 期	人 員
総数	8 (100.0)
1年を超え2年以内	2 (25.0)
2年を超え3年以内	1 (12.5)
3年を超え4年以内	2 (25.0)
4年を超え5年以内	2 (25.0)
6年を超え7年以内	1 (12.5)

## (6) 受刑在所期間 (1月に満たない日数は1月に換算している) (Cの間9)

表II-40は、受刑在所期間別人員である。最も短い者が7月、最も長い者が62月(5年2月)である。

表II-40 受刑在所期間別人員

受刑在所期間	人 員
総数	8 (100.0)
1年以内	2 (25.0)
1年を超え2年以内	2 (25.0)
2年を超え3年以内	3 (37.5)
5年を超え6年以内	1 (12.5)

## (7) 配偶者 (Fの間3)

配偶者のない者は6人(75.0%)、配偶者のある者が2人(25.0%)である。

## (8) 社会での職業経験 (Fの間6)

無職者が6人(75.0%)、有職者が2人(25.0%)である。

## (9) 作業賞与金給与額 (Cの間14)

表II-41は、作業賞与金給与額別人員である。半数の者が5万円を超える作業賞与金を得ている。

表II-41 作業賞与金給与額

作 業 賞 与 金	人 員
総数	8 (100.0)
5千円を超え7千円以下	1 (12.5)
1万円を超え1万5千円以下	1 (12.5)
2万円を超え3万円以下	1 (12.5)
3万円を超え5万円以下	1 (12.5)
5万円を超える	4 (50.0)

## (10) 出所時収容分類級 (Cの間17)

全員がFA級である。

## (11) 帰住先 (Cの間19)

8人全員が「その他」であり、身柄が入国管理局に移ったことが推測される。

## (12) その他の属性

対象者の累進級は、2級が3人、3級が5人であり(Fの間11)、入所期間中の居室は、夜間独居が7人、昼夜間独居が1人であった(Fの間7)。また、全員が暴力団とは関係がないと回答した(Fの間5)。

最近3か月間に面会があった者はなかったが(Fの間8)、信書については、6人が発信している(Fの間9)。最近3か月間で不服申立てを行った者はいない(Fの間10)。



## 2 意識調査結果

### (1) 刑務作業について (Fの問13)

刑務作業については、7人が「ある方がよい」と回答している（「どちらとも言えない」が1人）。その理由については、表II-42のとおりである。

表II-42 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか（英語版）

理 由	総 数
総数	7
気が紛れる・気持ち楽	6 (85.7)
時間が早く過ぎる	4 (57.1)
身体を動かせる・健康によい	3 (42.9)
その他	
忍耐力が身に付く	1 (14.3)

### (2) 職員について (Fの問14)

職員に対する評価については表II-43のとおりで、おおむね良好と言える。

### (3) 同僚について (Fの問15)

同僚から暴力・脅し・いじめを受けたことがあったと回答した者が1人おり、暴力・脅し・いじめを2回受けたとしている。暴力・脅し・いじめをなくすには、「暴力やいじめをする人を隔離する」及び「懲罰を厳しくすればよい」と回答している。

表II-43 職員についてどう思いますか（英語版）

選 択 肢	人 員
総数	8 (100.0)
①公正—不公正	
ほとんどの職員は、公正である	2 (25.0)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	6 (75.0)
ほとんどの職員は、不公正である	—
②丁寧—粗野	
ほとんどの職員は、丁寧である	1 (12.5)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	7 (87.5)
ほとんどの職員は、粗野である	—
③親身さ	
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	2 (25.0)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、 そうでない職員もいる	6 (75.0)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	—
④信頼性	
ほとんどの職員は、信頼できる	2 (25.0)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	6 (75.0)
ほとんどの職員は、信頼できない	—

## (4) 規則・懲罰について (Fの問16, 17, 18, 19)

3人が規則違反の取調べを受けているが、いずれも取調べは公正だったと回答している。一方、懲罰を受けた者も3人である。懲罰や規則を緩やかにした場合、起こると思うことについては、表II-44のとおりである。

表II-44 懲罰や規則を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください (英語版)

選 択 肢	人 員
総数	8 (100.0)
緊張せずに暮らせるようになる	4 (50.0)
好き勝手にする者が多くなる	1 (12.5)
弱い者いじめがでる	1 (12.5)
人間関係がよくなる	1 (12.5)
作業の能率があがる	1 (12.5)

注 重複計上した。

守るのがつらかったあるいは改めてほしい規則について、あったと回答したのは7人である。守るのがつらかった規則の内容及び改めてほしい規則の内容については、それぞれ表II-45及び表II-46のとおりである。

表II-45 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はどのようなことですか (英語版)

規 則 の 内 容	総 数
総数	7
交談の禁止	1 (14.3)
居室内での姿勢・動作の制限	1 (14.3)
その他	
身体を洗えない	2 (28.6)
毛布・布団の使用制限	2 (28.6)
節水	1 (14.3)
行動の自由がない	1 (14.3)
運動時間が短い	1 (14.3)
本の抹消が厳しい	1 (14.3)
ちり紙をベッドの上に置いて寝ると注意を受ける	1 (14.3)

注 重複計上した。

表II-46 刑務所の規則のうちで、改めてほしい規則はどのようなことですか (英語版)

規 則 の 内 容	総 数
総数	7
面会・発受信の制限	3 (42.9)
運動時間が短い	3 (42.9)
テレビの制限	1 (14.3)
病舎でも演芸に参加したい	1 (14.3)
ちり紙をベッドの上に置いて寝ると注意を受ける	1 (14.3)
無回答	1 (14.3)

注 重複計上した。

## (5) 刑務所生活について (Fの問20, 21, 22)

刑務所で生活して得られたことについては、6人があったとしている。その結果は、表II-47のとおりである。

表II-47 刑務所で生活して、得られたことは何ですか（英語版）

選 択 肢	総 数
総数	6
二度と犯罪を犯さない決意ができた	5 (83.3)
忍耐力が身に付いた	4 (66.7)
家族の有り難さが分かった	3 (50.0)
まじめに働く習慣が身に付いた	3 (50.0)
健康になった	1 (16.7)
酒や薬物を断ち切ることができた	1 (16.7)
人との付き合い方を学んだ	1 (16.7)

注 重複計上した。

また、刑務所で生活して楽しい・うれしいと感じたことがあったと回答したのは2人であり、その内容は、それぞれ「共同生活・仲間ができた」、「行事・慰問」であった。

逆に、刑務所で生活してつらい・苦しいと感じたことについては、全員があったと回答した。その内容は表II-48のとおりである。

表II-48 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは何ですか（英語版）

内 容	総 数
総数	8 (100.0)
自由がない・好きなことができない	3 (37.5)
冬寒い・夏暑い	2 (25.0)
その他	
冬に衣料が足りない	2 (25.0)
夏の入浴回数が少ない	2 (25.0)
精神的によくない	2 (25.0)
職員と意思の疎通ができない	1 (12.5)
話す相手がいなかった	1 (12.5)

注 重複計上した。

以上まとめると、刑務作業や職員に対する評価では、日本語版調査対象者に見られる「刑務作業はない方がよい」、「ほとんどの職員は、不公正である」といった全くの否定的な回答は見られなかった。

ただ、英語版調査票対象者はその半数が、懲罰や規則を緩やかにした場合、緊張せず暮らせるようになると回答しており、日本語版調査票対象者とは対照的な結果となっている。

## 第4章 刑務所生活に対する不満の分析

### 1 目的

刑務所での生活に対して不満が高い群を抽出し、不満にかかる要因を検討する。

### 2 不満の定義

質問紙では、不満の高さを直接評定する項目を用意しなかったため、便宜上、刑務所生活に対して否定的な意見を示している対象者ほど不満が高いと仮定し、以下の八つの条件に幾つ該当するかをもって不満の尺度と定義した。

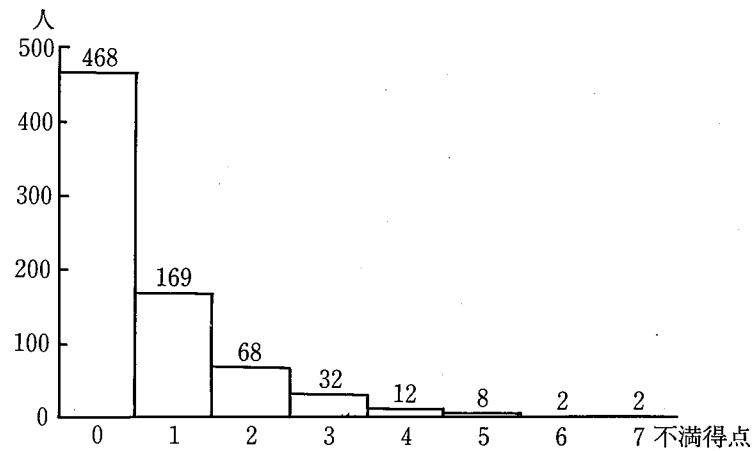
- この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをした、と回答した者であること (Bの間10)
- 刑務作業はない方がよい、と回答した者であること (Bの間13)
- ほとんどの職員は、不公正である、と回答した者であること (Bの間14a)
- ほとんどの職員は、粗野である、と回答した者であること (Bの間14b)
- ほとんどの職員は親身に話を聞いてくれない、と回答した者であること (Bの間14c)
- ほとんどの職員は、信頼できない、と回答した者であること (Bの間14d)
- 守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があった、と回答した者であること (Bの間16)
- 規則違反の取調べが不公正であった、と回答した者であること (Bの間17a)

各条件に該当すれば1点を割り振り、0から8点までの不満得点を算出する。

不満得点は、最小値0点、最大値7点、平均0.7点、標準偏差1.1であった。不満得点の分布を図II-26に示す。0点が61.5%と過半数を占め、以下、1点が22.2%、2点が8.9%、3点以上が7.4%となっている。

不満得点とそれを構成する元の項目との関係は表II-71のとおりである。これは不満得点別に、どの条件にヒットしているのかを見たものである。不満得点が1点の場合は、「守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があった」が半数近くを占め、「規則違反の取調べが不公正であった」が続き、両者で7割を占める。2点では、それに加え、「ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない」、「ほとんどの職員は、信頼できない」が増加する。3点以上になると、「ほとんどの職員は、粗野である」、「ほとんどの職員は、不公正である」、「刑務作業はないほうがよい」が加わってくる。

図II-26 不満得点の分布



表II-71 不満得点と元項目との関係

項 目	不 満 得 点		
	1 点	2 点	3 点以上
総数	169	68	56
この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをした	5	3	9
刑務作業はないほうがよい	(3.0)	(4.4)	(16.1)
ほとんどの職員は、不公正である	9	7	13
ほとんどの職員は、粗野である	(5.3)	(10.3)	(23.2)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	3	4	14
ほとんどの職員は、信頼できない	(1.8)	(5.9)	(25.0)
守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があった	7	6	29
規則違反の取調べが不公正であった	(4.1)	(8.8)	(51.8)
	14	22	30
	(8.3)	(32.4)	(53.6)
	9	19	35
	(5.3)	(27.9)	(62.5)
	79	41	44
	(46.7)	(60.3)	(78.6)
	43	34	36
	(25.4)	(50.0)	(64.3)

注 ( )内は、構成比である。

### 3 結果と考察

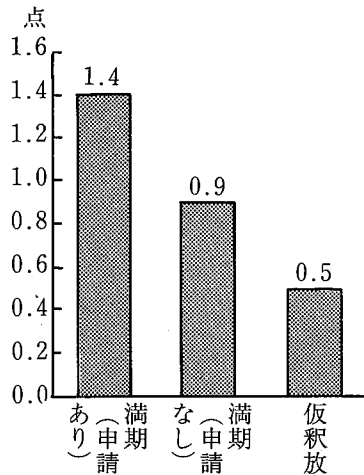
対象者の属性等で、不満得点に差が見られるかどうかを検討した。

(1) 性別、国籍、年齢、配偶者の有無、社会で仕事をした経験の有無では不満得点に有意な差は見られず、罪名、受刑在所期間、入所期間中の居室等でも有意な差は見られなかった。また、帰宅先・面会の有無についても有意な差は見られなかった。

(2) 信書の発信の有無については差が見られたが、この3か月間に手紙を出したと回答した者の方が不満得点の平均値が高かった(手紙を出した者：0.73, 出さなかった者：0.54,  $t=2.40$ ,  $p<.05$ )。上記(1)の結果も勘案すると、必ずしも帰宅先等出所後の受入れ環境が定まらない者が、刑務所内での不満が高いというわけではないと言える。

(3) 出所事由別に不満得点の平均値を比較すると有意な差が見られた( $F=12.04$ ,  $p<.001$ )。その結果を図II-27及び表II-72に示す(表中、不満得点は平均値である。以下、同じ。)。多重比較を行ったところ(Tukey法、以下、同じ。)、満期釈放者が仮釈放者よりも高い不満得点を示した(仮釈放申請の有無については不満得点に差は見られない。)

図II-27 出所事由別不満得点



表II-72 出所事由別不満得点

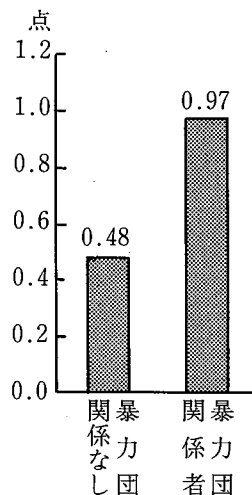
出所事由	人員	不満得点
総数	761 (100.0)	0.68
満期釈放		
申請あり	22 (2.9)	1.41
申請なし	272 (35.7)	0.85
仮釈放	467 (61.4)	0.54

注1 「申請あり」とは、仮釈放の申請はあったが認められず、満期釈放になった者をいう。

2 「申請なし」とは、仮釈放の申請がなく満期釈放になった者をいう。

(4) 暴力団との関係では、暴力団関係者(幹部、組員及び組員と交際があった者)は、暴力団と関係がなかった者と比較して不満得点が高かった( $F=12.25$ ,  $P<.001$ )。幹部、組員及び組員と交際があった者の間では不満得点に差は見られない(図II-28及び表II-73)。図II-29は、不満得点別に暴力団関係者の比率を示したものである。なお、不満得点が6点以上の4人は、全員暴力団関係者である。

図II-28 暴力団関係別不満得点

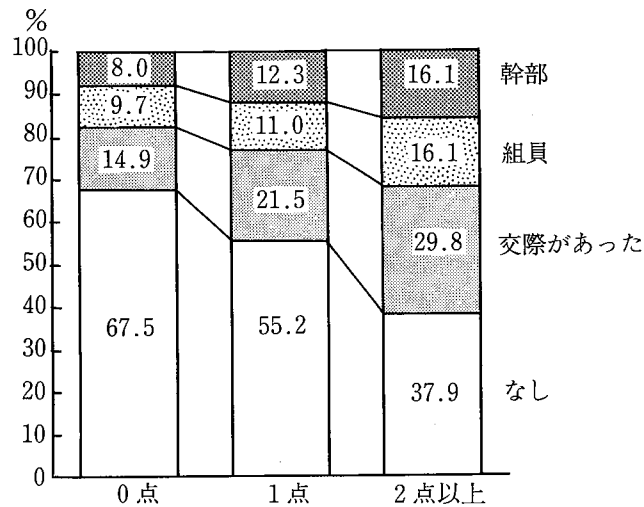


表II-73 暴力団との関係別不満得点

暴力団との関係	人員	不満得点
総数	751 (100.0)	0.68
なし	450 (59.9)	0.48
あり	301 (40.1)	0.97
幹部	77 (10.3)	1.00
組員	83 (11.1)	0.94
組員と交際があった者	141 (18.8)	0.98

注 暴力団との関係が不詳である10人を除く。

図II-29 不満得点別暴力団関係者の比率

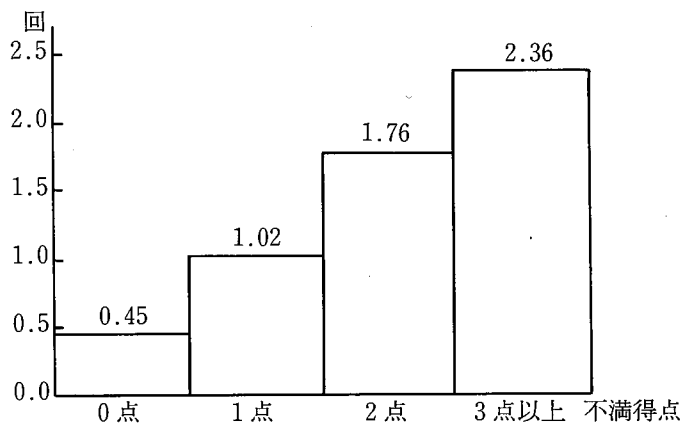


注 暴力団との関係が不詳の10人を除く。

(5) 出所時処遇分類級がB級の対象者は、A級の対象者と比較して不満得点の平均値が高かった ( $t=3.32, p<.001$ )。これはB級の対象者に、不満得点の平均値が高い暴力団関係者が多いためと考えられる (A級の対象者に占める暴力団関係者の比率は23.8%だが、B級の対象者では47.1%である)。

(6) 懲罰回数と不満得点との関係を示したのが図II-30である。これを見ると、不満得点が高い者ほど懲罰回数も多い。

図II-30 不満得点別懲罰回数



ただ、不満得点を算出する際に、規則違反の取調べを受けかつそれが不公正であると回答した者に1点を与えているが、懲罰は規則違反の取調べを前提としており、そのため、懲罰を受けた者の不満得点が高くなっていることも考えられる。そこで、懲罰を1回以上受けたことがある者283人だけを対象とし、懲罰の回数と不満得点との関係を見た。その結果、懲罰回数が5回以上の者は懲罰が3回以下の者と比較して不満得点が高かった ( $F=8.52, P<.001$ ) (表II-74)。このことから、懲罰回数が多い者は不満得点が高いと言えよう。

表II-74 懲罰回数別不満得点

懲罰回数	人 員	不満得点
総数	761 (100.0)	0.68
0回	478 (62.8)	0.41
1回	151 (19.8)	0.83
2回	50 (6.6)	1.00
3回	29 (3.8)	1.31
4回	22 (2.9)	1.59
5回以上	31 (4.1)	2.26

(7) 主要な懲罰事犯別に懲罰回数及び不満得点の平均値を比較したのが表II-75である。懲罰がない者を含め、懲罰事犯間で不満得点を比較したところ、有意な差が見られ( $F=7.34$ ,  $p<.001$ )、主要な懲罰事犯が、「抗命」、「被収容者に暴行」、「争論」である者は、懲罰がない者と比較して不満得点が高かった。また、主要な懲罰事犯が「抗命」、「被収容者に暴行」等である者は、懲罰回数も多い。これらを見ると、「抗命」や「被収容者に暴行」といった懲罰事犯があり、対人関係で問題を生じている対象者は、懲罰回数が多く、不満が高いと言えよう。

表II-75 主要な懲罰事犯別不満得点

懲罰事犯	人 員	懲罰回数	不満得点
総数	761	0.8	0.67
懲罰なし	478	—	0.41
懲罰あり	283	2.2	1.11
抗 命	22	3.5	2.05
職員等に暴行	7	5.1	1.71
被収容者に暴行	58	3.1	1.33
争 論	29	2.5	1.31
怠 役	17	2.0	0.94
物品不正授受	33	1.3	0.85
そ の 他	117	1.6	0.84

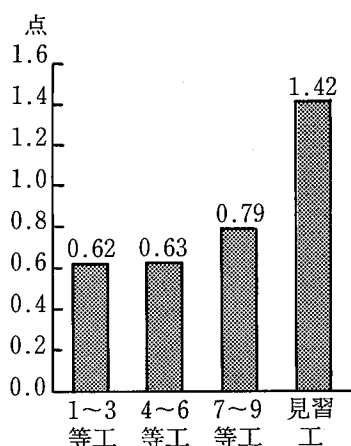
注 主要な懲罰事犯とは、最も重い懲罰に係る事犯あるいは中核となる事犯をいう。

(8) 作業関係では、作業賞与金の給与総額と不満得点とは関係が見られないものの、作業等級別に比較すると、見習工だけが有意に不満得点が高かった ( $F=4.70$ ,  $p<.01$ ) (図II-31及び表II-76)。

また、累進級が4級の者は3級以上の者と比較して不満得点が高かった ( $F=14.34$ ,  $P<.0001$ )。



図II-31 作業等級別不満得点



注 作業等級が不明の95人を除く。

表II-76 作業等級別不満得点

等 工	人 員	不満得点
総数	666 (100.0)	0.70
1~3等工	204 (30.6)	0.62
4~6等工	268 (40.2)	0.63
7~9等工	168 (25.2)	0.79
見習工	26 (3.9)	1.42

注 作業等級が不明の95人を除く。

釈放を目前にした時期になっても未だに見習工であったり累進級が4級である者は、経験的に言って所内成績が不良の者である。そこで、所内成績の指標の一つである懲罰回数を用いて、見習工と累進級が4級である者をそれぞれその他の対象者と比較すると、出所直前になっても見習工である者は、他の作業等級の者と比較して懲罰回数が多く ( $F=6.27, p<.001$ )、また、出所直前になっても累進級が4級の者は、3級以上の者と比較して懲罰回数が多かった ( $F=77.81, p<.0001$ )。受刑在所期間が短期間の者も累進級が低いことが考えられるが、受刑在所期間と不満得点に明確な関係が見られないことを考慮すると、総じて、出所直前になっても見習工である者や累進級が低い者には不満が高い者が多いが、これら不満が高い者は所内成績が不良の者であると言える。

(9) 上記(3)及び(6)に見られるように、出所事由が満期釈放である者及び懲罰の回数が多い者に不満が高いが、この二つの要因と暴力団との関係を示したのが表II-77及び表II-78である。これを見ると、暴力団関係者は、暴力団と関係がない者と比較して、仮釈放になる率が低く ( $\chi^2=10.33, df=2, p<.01$ )、懲罰回数が多い ( $t=4.87, p<.001$ )。すなわち、満期釈放であり、懲罰回数が多いことは、暴力団関係者の特徴でもあると言える。

表II-77 暴力団との関係別出所事由

出所事由	関係なし	暴力団関係者
総数	450 (100.0)	301 (100.0)
満期釈放		
申請あり	14 (3.1)	8 (2.7)
申請なし	137 (30.4)	126 (41.9)
仮釈放	299 (66.4)	167 (55.5)

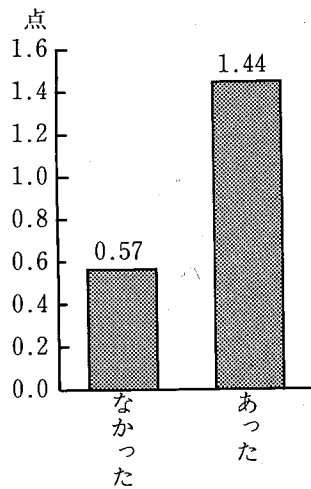
注 暴力団との関係が不明の10人を除く。

表II-78 暴力団との関係別懲罰回数

選 択 肢	総 数	懲罰回数
総数	751 (100.0)	0.83
関係なし	450 (59.9)	0.59
暴力団関係者	301 (40.1)	1.20

(10) 同僚から暴力・脅し・いじめを受けた経験があると回答した者とない者との間で不満得点の平均値を比較したところ (図II-32及び表II-79), 同僚から暴力・脅し・いじめを受けた経験があると回答した者の方が不満得点が高かった (t=5.56, p<.001)。

図II-32 同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無別不満得点



注 無回答の15人を除く。

表II-79 同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無別不満得点

選択肢	人員	不満得点
総数	746 (100.0)	0.68
なかった	648 (86.9)	0.57
あった	98 (13.1)	1.44

注 無回答の15人を除く。

次に、同僚から暴力・脅し・いじめを受けた経験の有無と暴力団との関係を見ると、同僚から暴力を振るわれた等の経験があると回答した者には、暴力団の組員や幹部は少ない ( $\chi^2=11.9$ , df= 2, p<.01) (図II-33参照)。

図II-33 同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無別暴力団との関係の構成比

	なし	組員と交際	組員・幹部
なかった (643)	59.1 (380)	17.7 (114)	23.2 (149)
あった (97)	67.0 (65)	24.7 (24)	8.2 (8)

注 1 暴力団との関係が不詳の者又は同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無が不詳の者を除く。  
 2 ( )内は、実数である。

暴力・脅し・いじめを受けた経験の有無別に主要な懲罰事犯を見ると、暴力を振るわれた等の経験があると回答した者は、懲罰を受けた経験がある者が多く、とりわけ懲罰事犯の内容が「被収容者に暴行」、「争論」である者が多い ( $\chi^2=73.78$ ,  $df=16$ ,  $p<.0001$ ) (表II-80)。これを見ると、同僚から暴力を振るわれた等の経験があると回答している者は、対人関係等に問題がある者が多いと言える。

表II-80 同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無別  
主要な懲罰事犯

懲罰事犯	同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無		
	計	なかった	あった
総数	746 (100.0)	648 (100.0)	98 (100.0)
懲罰なし	470 (63.0)	431 (66.5)	39 (39.8)
懲罰あり	276 (37.0)	217 (33.5)	59 (60.2)
抗命	22 (2.9)	19 (2.9)	3 (3.1)
職員等に暴行	6 (0.8)	5 (0.8)	1 (1.0)
被収容者に暴行	56 (7.5)	33 (5.1)	23 (23.5)
争論	29 (3.9)	17 (2.6)	12 (12.2)
怠役	17 (2.3)	14 (2.2)	3 (3.1)
物品不正授受	33 (4.4)	30 (4.6)	3 (3.1)
その他	113 (15.1)	99 (15.3)	14 (14.3)

注 1 同僚から暴力を振るわれた等の経験の有無が不明の15人を除く。

2 主要な懲罰事犯とは、最も重い懲罰に係る事犯あるいは中核となる事犯をいう。

(11) 英語版調査票の対象者8人の不満得点は、0点が1人、1点が7人であり、総じて不満得点は低い。不満得点が1点の者は、全員、「守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則」があったと回答した者である。

#### 4 まとめ

不満の高い者を特徴づける主な要因としては、暴力団との関係の有無を挙げることができる(上記(4)及び(9)参照)。不満得点が2点以上の者は、その6割強が暴力団関係者である。

暴力団関係者に対して、懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを質問すると(Bの問19)、「緊張せずに暮らせるようになる」、「作業の能率が上がる」等良い結果が生じると回答をする者の比率が暴力団関係がない者よりも有意に高く(表II-81)、暴力団関係者は刑務所内での懲罰や規律に対して不満を抱えていることがその他の意識調査の項目からも分かる。経験的に言って、暴力団関係者は、他の収容者に対して影響力を強めようとする傾向があるが、この傾向が刑務所内での懲罰や規律に対する反発に結びついている可能性が指摘できる。

表II-81 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、  
起こりそうな順に選んでください（暴力団との関係別）

選 択 肢	総 数	関係なし	暴力団関係者
総数	751	450	301
好き勝手にする者が多くなる	592 (78.8)	366 (81.3)	226 (75.1)*
弱い者いじめがでる	352 (46.9)	225 (50.0)	127 (42.2)*
作業中の危険が増える	199 (26.5)	124 (27.6)	75 (24.9)
緊張せずに暮らせるようになる	150 (20.0)	77 (17.1)	73 (24.3)*
人間関係がよくなる	56 (7.5)	27 (6.0)	29 (9.6)
作業の能率があがる	55 (7.3)	24 (5.3)	31 (10.3)*
その他	22 (2.9)	11 (2.4)	11 (3.7)
無回答	16 (2.1)	10 (2.2)	6 (2.0)

- 注 1 暴力団との関係が不明な10人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であったことを示す。

一方、暴力団関係者以外では、同僚から暴力・脅し・いじめを受けたことがあると回答している者にも不満が高い者が多いが、実数は少ない。

## 第5章 第Ⅱ部のまとめ

第Ⅱ部では、主として日本語版調査票対象者の調査結果について分析を加えたので、ここではこれまでに得られた主な結果についてまとめておくことにする。

### 1 対象者の属性等

対象者761人（男子719人，女子42人）の主な属性等は次のとおりである。

調査時平均年齢は40.8歳で、40歳代が約3割（29.0%）と最も高い比率となっている。刑名についてはほぼ全員（99.3%）が懲役刑受刑者で、平均刑期は約2年（24.1月）、平均在所期間は約1年10月（21.5月）である。全体の6割強（62.4%）は複数回受刑生活を経験しており、収容分類級B級の者が約7割を占める。罪名としては窃盗と覚せい剤取締法違反で全体の約6割（59.5%）を占める。

暴力団となんらかの関わりがあったと回答した者が約4割（39.6%）、暴力団と関係がなかったと回答した者は約6割（59.1%）である。

### 2 刑務作業に関する意識

8割近く（77.5%）の受刑者が、刑務作業は「あるほうがよい」と回答している。刑務作業が「ないほうがよい」と回答した受刑者は全体のわずか3.8%にすぎず、大多数の受刑者は刑務作業の必要性を認めている。

刑務作業が「あるほうがよい」と回答した者の主な理由は「時間が早く過ぎるから」であり、多くの者が刑務作業によって精神的な安定を図っているのではないかと思われる。

### 3 職員に関する意識

刑務所の職員に対する評価を、①公正か不公正か、②丁寧か粗野か、③親身に話を聞いてくれるか否か、④信頼できるか否か、の4点について求めたところ、「職員によって異なる」という趣旨の回答が最も多かったが、いずれの側面についても職員に対する肯定的な評価が否定的な評価を大きく上回っている。

### 4 規則・懲罰に関する意識

受刑者の8割近く（75.2%）が、「守るのがつらかった規則・改めてほしい規則はなかった」と回答、「あった」と回答した受刑者の比率（21.6%）を大きく上回っている。

また、懲役や規則を緩やかにした場合、起こると思うことを質問したところ、「好き勝手にする者が多くなる」と回答した受刑者が8割近く（78.2%）を占めるほか、「弱い者いじめがでる」（46.4%）等、悪い結果が生じると考える受刑者が多数を占める。

これらの結果を見ると、規則に関して、現状を肯定している者が多く、安全な受刑生活を確保するためには規則や懲罰が必要であると認識している受刑者が大多数であることがわかる。

一方、規則違反の取調べを受けた経験のある受刑者の6割強（63.0%）が取調べは「公正だった」と回答しており、「不公正だった」とする者の比率（35.1%）を大きく上回っている。

## 5 受刑生活に関する意識

大多数の受刑者（80.7%）は、刑務所で生活して得られたものが「あった」と回答しており、得られたこととして「忍耐力が身に付いた」（63.2%）、「家族のありがたさが分かった」（53.3%）等を挙げている者が多い。

刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した受刑者は4割弱（37.7%）で、その約半数の者（45.3%）が「行事・慰問」を楽しい・うれしいと感じたこととして挙げている。楽しい・うれしいと感じたことが「なかった」と回答した受刑者は約6割（60.3%）である。

一方、刑務所で生活してつらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した受刑者は7割強（72.0%）である。つらい・苦しいと感じたこととして挙げられているのは、順に「自由がない・好きなことができない」、「同僚との人間関係」、「家族に会えない」等である。

これらの結果を見ると、多くの受刑者は受刑生活に対して肯定的な意味を見い出しているものの、受刑生活自体は必ずしも安楽なものではないと感じていることがわかる。

## 6 不満得点

「この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをした」、「刑務作業はないほうがよい」、「ほとんどの職員は不公正である」など、受刑生活に対して否定的な評価を示す八つの選択肢を選択した合計数をもって不満得点としたところ、過半数（61.5%）の者が不満得点0点（該当なし）であった。2点以上という高い不満得点の受刑者の6割強は暴力団関係者で占められている。

また、懲役や規則を緩やかにした場合、暴力団関係の受刑者では「緊張せずに暮らせるようになる」、「作業の能率が上がる」等の回答の比率が暴力団関係以外の受刑者より高い。

これらの結果を見ると、暴力団関係者は刑務所内での懲罰や規律に対して不満を高めやすいことがわかる。経験的に言って、暴力団関係者は他の収容者に対して影響力を強めようとする傾向があるが、この傾向が刑務所内の懲罰や規律に対する反発に結び付いている可能性が指摘できる。

## 7 まとめ

大多数の受刑者は刑務作業及び現状の規律・懲罰に対して肯定的に受け止めており、受刑生活は苦しいが得るところがあるとしている。これに対して、否定的な評価を示す少数の者は、そのほとんどが暴力団関係の受刑者であることが判明した。

## 第Ⅲ部 参考資料

### 資料1 施設側記入調査票（調査票A）

釈放前受刑者の意識調査（調査票A） 施設記入分

法務総合研究所

- 1 調査日（B票又はF票実施日） 月日
- 2 庁名符号・整理番号 —  
(庁名符号) (整理番号)
- 3 生年月日 (大正・昭和) 年月日生
- 4 刑の起算日 (昭和・平成) 年月日
- 5 国籍（地域を含む） 1日本 2韓国・朝鮮 3中国 4アメリカ 5その他（）
- 6 配偶者（内縁関係を含む。調査日現在について記入してください。）   
 0なし 1あり 9不詳
- 7 入所直前の職業 0無職 1有職 9不詳
- 8 暴力団関係 0なし 1幹部 2構成員 3準構成員 9不詳
- 9 入所期間中の主たる処遇形態 1雑居 2夜間独居 3昼夜間独居
- 10 懲罰事案内容（今回の受刑全期間内）  
 0懲罰なし  
 対職員 [1殺傷（）回 2暴行（）回 3抗命（）回]  
 対被収容者 [4殺傷（）回 5暴行（）回 6争論（）回]  
 対物 [7物品不正授受・不正製作等（）回 8毀棄（）回]  
 9怠役（）回 10自傷（）回 11その他（）回
- 11 不服申立ての種類（調査日からさかのぼる3か月間について）  
 0なし 1所長面接（）回 2情願（）回 3告訴・告発（）回  
 4訴訟（）回 5法務局への人権侵犯申告その他（）回
- 12 外部交通関係（1・4以外は、調査日からさかのぼる3か月間について）  
 1 届出親族者総数（）人 2 親族への総発信数（）回  
 3 親族との総面会数（）回 4 親族以外の届出者総数（）人  
 5 親族以外への総発信数（）回 6 親族以外との総面会数（）回
- 13 累進級 級 14 作業等級 等工

資料2 対象者側記入調査票：日本語版（調査票B）

アンケート（B票）

この調査は、皆さんから刑務所での生活について意見や感想をうかがい、今後の参考とすることを目的としています。それ以外の目的で使用されることはなく、個人の名前が出ることもありません。

また、このアンケートは密封されて法務総合研究所に送られます。ですから、どのような回答をしても、職員の名前に触れることはありません。思ったとおりを答えてください。

- ・アンケート用紙は4枚あります。また、質問は全部で36問あります。
- ・回答は、の中に、番号で記入してください。設問1, 2, 11, 12, 15-Aは、当てはまる数字を記入してください。
- ・「その他」を選んだ時は（ ）内に、「自由に書いてください」と書いてあるところは内に、それぞれ具体的な内容を書いてください。

1 生まれたのはいつですか。大正か昭和のいずれかに○を付け、の中に当てはまる数字を書いてください。

(大正・昭和)

		年			が		月
--	--	---	--	--	---	--	---

2 刑の起算月はいつですか。昭和か平成のいずれかに○を付け、の中に当てはまる数字を書いてください。

(昭和・平成)

		年			が		月
--	--	---	--	--	---	--	---

3 現在、独身ですか、結婚していますか。

- 1 独身である。  3
- 2 内縁者がいる。
- 3 結婚している。

4 国籍はどこですか。

- 1 日本  4
- 2 その他 ( )

つぎのページに続く



5 入所する前に、暴力団ぼうりよくだんと関係かんけいがありましたか。

- 1 なかった。
- 2 暴力団ぼうりよくだんの組員くみいんではないが、組員くみいんとの交際こうさいはあった。
- 3 暴力団ぼうりよくだんの組員くみいんだった。
- 4 暴力団ぼうりよくだんの幹部かんぶだった。

5

6 社会しゃかいで仕事しごとをした経験けいけんがありますか。

- 1 ある。
- 2 ない。

6

7 入所期間にゅうしょき中の居室かみしつについて聞きます。

- 1 雑居ざっきよが長ながかった。
- 2 夜間独居やかんどつきよが長ながかった。
- 3 昼夜間独居ちゅうやかんどつきよが長ながかった。

7

8 この3か月間かげつに面会めんかいがありましたか。

- 1 あった。
- 2 なかった。

8

9 この3か月間げつかんに手紙てがみを出だしましたか。

- 1 出だした。
- 2 出ださなかった。

9

10 この3か月間げつかんに、所長しやう面接めんせつや情願じょうがんなどの不服ふふく申立もうしたてをしましたか。

- 1 した。
- 2 しなかった。

10

11 釈放前しゃくほうまえの指導しどうに入る直前はいちやくぜんの累進級るいしんきゅうは、何級なんきゅうですか。□の中なかに当てはまる数字すうじを書かいてください。

11

 級きゅう

12 釈放前しゃくほうまえの指導しどうに入る直前はいちやくぜんの作業等級さぎやうとうきゅうは、何等工なんとうこうでしたか。□の中なかに当てはまる数字すうじを書かいてください。

12

 等工とうこう

13 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか。

- 1 刑務作業は、ある方がよい。
- 2 刑務作業は、ない方がよい。
- 3 どちらとも言えない。

13

13-A 刑務作業が、「ある方がよい」と回答した人に聞きます。「ある方がよい」と思う理由は何ですか。自由に書いてください。

13-B 刑務作業が、「ない方がよい」と回答した人に聞きます。「ない方がよい」と思う理由は何ですか。自由に書いてください。

14 職員について、どう思いますか。

- 14-A
- 1 ほとんどの職員は、公正である。
  - 2 公正な職員もいるが、不公正な職員もいる。
  - 3 ほとんどの職員は、不公正である。

14-A

- 14-B
- 1 ほとんどの職員は、丁寧である。
  - 2 丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる。
  - 3 ほとんどの職員は、粗野である。

14-B

つぎのページに続く

- 14-C
- ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる。
  - 親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる。
  - ほとんどの職員は親身に話を聞いてくれない。

14-C

--

- 14-D
- ほとんどの職員は、信頼できる。
  - 信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる
  - ほとんどの職員は、信頼できない。

14-D

--

15 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか。

- なかった。
- あった。

15

--

「あった」と回答した人に聞きます。

15-A それは何回くらいありましたか。回数を書いてください。

15-A

--

15-B それはどんな時でしたか。自由に書いてください。

--

15-C どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなるとおもいますか。複数ある場合は、良い方法と思う順に選んでください（最高二つまで）。

- 巡回を頻繁にすればよい。
- 暴力やいじめをする人を、隔離すればよい。
- 職員を増やせばよい。
- 規律を厳しくすればよい。
- 懲罰を厳しくすればよい。
- 暴力やいじめを受ける人を、隔離すればよい。
- その他 ( )

15-C

第1	第2

16 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか。

1 なかった。

2 あった。

16

「あつた」と回答した人に聞きます。

16-A 守るのがつらかった規則はありましたか。あればその内容を自由に書いてください。

16-B 改めてほしい規則はありましたか。あればその内容を自由に書いてください。

17 規則違反の取調べを受けたことがありますか。

1 なかった。

2 あつた。

17

17-A 「あつた」と回答した人に聞きます。規則違反の取調べは、公正でしたか。

1 公正だった。

2 不公正だった。

17-A

18 懲罰を受けたことがありますか。

1 あつた。

2 なかった。

18

つぎ  
次のページに続く

19 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください(最高二つまで)。

- 1 好き勝手をする者が多くなる。
- 2 弱い者いじめがでる。
- 3 緊張せずに暮らせるようになる。
- 4 人間関係がよくなる。
- 5 作業中の危険が増える。
- 6 作業の能率が上がる。
- 7 その他 ( )

19

第1	第2

20 刑務所で生活して、得られたものはありましたか。

- 1 なかった。
- 2 あった。

20

--

20-A 「あった」と回答した人に聞きます。刑務所に入所して、得られたことは何ですか。複数ある場合は、大切であると思うものから順に選んでください(最高三つまで)。

- 1 健康になった。
- 2 忍耐力が身に付いた。
- 3 手に職を付けることができた。
- 4 家族の有り難さが分かった。
- 5 二度と犯罪を犯さない決意ができた。
- 6 まじめに働く習慣が身に付いた。
- 7 酒や薬物を断ち切ることができた。
- 8 罪の償いができた。
- 9 人との付き合い方を学んだ。
- 10 読書や勉強の習慣が身に付いた。
- 11 その他 ( )

20-A

第1	第2	第3

21 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか。

1 なかった。

2 あった。

21

21-A 「あった」と回答した人に聞きます。それは具体的にどのようなことですか。自由に書いてください。

22 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか。

1 なかった。

2 あった。

22

22-A 「あった」と回答した人に聞きます。それは具体的にどのようなことですか。自由に書いてください。

以上で、質問は終わりです。

資料3 対象者側記入調査票：英語版（調査票F）

QUESTIONNAIRE (Form-F)

This survey was designed to collect practical information regarding the life and opinions of residents in correctional facilities in the hope to utilize its results for reference of correctional practices. This survey shall not be used for any other purpose, and the name of individuals shall not be disclosed.

The completed questionnaire will, after being sealed, be sent to the Research and Training Institute, which will keep your answers away from the eyes of the prison administration, whatever your answers may be.

Please answer all questions to the best of your ability.

- The questionnaire consists of 36 questions on 4pages.
- Choose the proper answer and put its number in the box at the right.
- In case you choose “others” answer or the questionnaire expects free writing, please specify in detail inside parentheses.

1 Please write the year and month of your birth.

year 19  month

2 When did you start serving your sentence?

year 19  month

3 What is your marital status?

- 1 Single
- 2 In a common-law marriage
- 3 Married

3

4 What is your nationality?

- 1 Japanese
- 2 Other

4

Continued on the other side →

- 5 To what extent did you have a connection to a Boryokudan gangster group?
- 1 None
  - 2 I was not a member of Boryokudan, but I kept associations with it. 5
  - 3 I was a member of Boryokudan.
  - 4 I was in a leading position of Boryokudan.
- 6 Do you have any experience working outside of the prison?
- 1 Yes 6
  - 2 No
- 7 How did you live?
- 1 I mainly lived in a room with more than one inmate. 7
  - 2 I mainly lived in a single room but worked in a shop.
  - 3 I mainly stayed in a solitary room day and night.
- 8 Have you received visitors in the past three months?
- 1 Yes 8
  - 2 No
- 9 Have you sent letters in the past three months?
- 1 Yes 9
  - 2 No
- 10 Have you filed any petitions such as complaints to the warden or to the Minister of Justice?
- 1 Yes 10
  - 2 No
- 11 What was your progressive grade immediately before the pre-release education? Please put your grade in the box at the right.
- 11
- 12 What was your vocational skill grade immediately before the pre-release education? Please put the grade in the box at the right.
- 12



13 Are you in favor of prison work?

- 1 I like imprisonment with work.
- 2 I like imprisonment without work.
- 3 It depends on the situation.

13

13-A If you chose # 1 in the above question, please specify the reasons freely in the box below.

13-B If you chose # 2 in the above question, please specify the reasons freely in the box below.

14 How do you feel about the prison officers?

- 14-A 1 Most officers are fair.
- 2 Some officers are fair, but some are unfair.
- 3 Most officers are unfair.

14-A

- 14-B 1 Most officers are decent.
- 2 Some officers are decent, but some are discourteous.
- 3 Most officers are discourteous.

14-B

- 14-C 1 Most officers listen to me seriously and considerately.
- 2 Some officers listen to me seriously and considerately, but some do not.
- 3 Most officers do not listen to me seriously and considerately.

14-C

- 14-D 1 Most officers are reliable.
- 2 Some officers are reliable, but some are unreliable.
- 3 Most officers are unreliable.

14-D

Continued on the other side →

15 Have you ever been assaulted, threatened or bullied by other fellow inmates?

1 No

2 Yes

15

If you chose "Yes" in the above question, please answer the following questions.

15-A Please indicate the frequency of such incidents in the box.

15-A

about times

15-B Please describe freely when such incidents happened.

15-C How can assaults or bullying by other inmates be eliminated?

You may select two (2) preferences.

- 1 More frequent patrolling.
- 2 Segregation of inmates who assault or bully.
- 3 Employment of more officers.
- 4 More strict discipline.
- 5 More strict disciplinary punishment.
- 6 Protective segregation of inmates who are likely to be assaulted or bullied.
- 7 Others (specify )

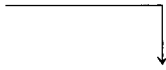
15-C

1	2

16 Do you find any inmate rules which are hard to follow or which need amendment?

1 No

2 Yes



16

If you chose "Yes" in the above question, please answer the following questions.

16-A Please specify the inmate rules which are hard to follow.

16-B Please specify the inmate rules which need amendment.

17 Have you been investigated for violations of inmate rules?

1 No

2 Yes



17

If you chose "Yes" in the above question, please answer the next question.

17-A Were investigations conducted fairly?

1 Yes

2 No

17-A

18 Have you received disciplinary punishment?

1 No

2 Yes

18

Continued on the other side →

19 What, do you think, is likely to happen, if disciplinary punishment or inmate rules are relaxed?  
Please choose the most likely results (at the most two).

- 1 The number of inmates who behave selfishly will increase.
- 2 The number of inmates who bully the weak will increase.
- 3 Inmates become capable of living without strain.
- 4 Communication among inmates will improve.
- 5 Prison work will become more risky.
- 6 Prison work will be performed more effectively.
- 7 Others (specify \_\_\_\_\_ )

19

1	2

20 Have you obtained anything positive during your imprisonment?

- 1 No
- 2 Yes  ↓

20

--

If you chose "Yes" in above the question, please answer the following questions.

20-A What kind of positive ideas have you obtained during your imprisonment? If you have multiple answers, choose according to priority (at most three answers).

- 1 I became healthy.
- 2 I became more patient than before.
- 3 I learned vocational skills.
- 4 I realized the importance of my family.
- 5 I made a decision not to commit further crimes.
- 6 I acquired the habit of working earnestly.
- 7 I succeeded in overcoming the need for alcohol or illicit drugs.
- 8 I could redeem myself for my offense.
- 9 I learned how to get along with others.
- 10 I acquired the habit of reading and studying.
- 11 Others (specify \_\_\_\_\_ )

20-A

1	2	3

21 Did you experience any enjoyable or pleasant feelings during your imprisonment?

1 No

21

2 Yes



21-A If you chose "Yes" in the above question, please write down your experience freely in the box below.

22 Did you experience any hard or painful feelings during your imprisonment?

1 No

22

2 Yes



22-A If you chose "Yes" in the above question, please write down your experience freely in the box below.

This is the end of the questionnaire.

資料4 施設側記入調査票 (調査票C)

受刑者出所調査票 (調査票C)

庁名 (符号)

調査事項	追番号	氏名	出所日 平成	年	月	日	1 性別	2 性 男.....1 女.....2	3 年齢	4 刑名	5 刑名 懲役...1 禁錮...2 拘留...3	6 執行刑の様 態	7 入所 度	8 出所 事由	9 受 在 所 期 間	10 刑 罰 符 号	11 懲 罰 事 犯 名	12 懲 罰 符 号	
																			13 作業名
符号																			
調査事項	符号表8 *	符号表9 *	符号表10 *	符号表11 *	符号表12 *	符号表13 *	符号表14 *	符号表15 *	符号表16 *	符号表17 *	符号表18 *	符号表19 *	符号表20 *	符号表21 *	符号表22 *	符号表23 *	符号表24 *	符号表25 *	符号表26 *

(注) \*印のある箇所には調査の結果を記入し、符号の欄には該当符号を記入する。

資料5 提出手続きの差異による分布

凡例：なし 提出手続きに問題なし

封筒 調査票Bが封筒に入っていないかったもの

番号 調査票Bに整理番号が記入されていたが、封筒に入っていたもの

表Ⅲ-1 入所する前に、暴力団と関係がありましたか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
なかった	307 (57.2)	70 (62.5)	73 (65.2)
暴力団の組員ではないが、 組員との交際はあった	96 (17.9)	19 (17.0)	26 (23.2)
暴力団の組員だった	64 (11.9)	12 (10.7)	7 (6.3)
暴力団の幹部だった	61 (11.4)	10 (8.9)	6 (5.4)
無回答	9 (1.7)	1 (0.9)	—

表Ⅲ-2 社会で仕事をした経験がありますか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
ある	515 (95.9)	107 (95.5)	111 (99.1)
ない	18 (3.4)	4 (3.6)	1 (0.9)
無回答	4 (0.7)	1 (0.9)	—

表Ⅲ-3 この3か月間に面会がありましたか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
あった	228 (42.5)	43 (38.4)	46 (41.1)
なかった	301 (56.1)	68 (60.7)	66 (58.9)
無回答	8 (1.5)	1 (0.9)	—

表Ⅲ-4 この3か月間に手紙を出しましたか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
出した	372 (69.3)	73 (65.2)	93 (83.0)
出さなかった	160 (29.8)	37 (33.0)	19 (17.0)
無回答	5 (0.9)	2 (1.8)	—

表Ⅲ-5 この3か月間に、所長面接や情願などの  
不服申立てをしましたか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
した	12 (2.2)	3 (2.7)	2 (1.8)
しなかった	521 (97.0)	108 (96.4)	110 (98.2)
無回答	4 (0.7)	1 (0.9)	—

表Ⅲ-6 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、  
ない方がいいですか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
ある方がよい	413 (76.9)	84 (75.0)	93 (83.0)
ない方がよい	23 (4.3)	2 (1.8)	4 (3.6)
どちらとも言えない	96 (17.9)	24 (21.4)	15 (13.4)
無回答	5 (0.9)	2 (1.8)	—



表Ⅲ－７ 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか  
(自由記述)

理 由	な し	封 筒	番 号
総数	413	84	93
時間が早く過ぎる	195 (47.2)	34 (40.5)	42 (45.2)
身体を動かせる・健康によい	61 (14.8)	19 (22.6)	13 (14.0)
社会復帰のため	59 (14.3)	16 (19.0)	12 (12.9)
気が紛れる・気持ち楽	46 (11.1)	11 (13.1)	11 (11.8)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	43 (10.4)	10 (11.9)	5 (5.4)
作業賞与金がもらえる	32 (7.7)	8 (9.5)	3 (3.2)
喜び・充実感がある	23 (5.6)	2 (2.4)	9 (9.7)
仕事を覚えられる	20 (4.8)	7 (8.3)	4 (4.3)
その他	128 (31.0)	30 (35.7)	35 (37.6)
無回答	11 (2.7)	3 (3.6)	4 (4.3)

注 重複計上した。

表Ⅲ－８ 職員について、どう思いますか (公正—不公正)

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
ほとんどの職員は、公正である	175 (32.6)	33 (29.5)	35 (31.3)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	344 (64.1)	74 (66.1)	72 (64.3)
ほとんどの職員は、不公正である	13 (2.4)	3 (2.7)	5 (4.5)
無回答	5 (0.9)	2 (1.8)	—

表Ⅲ－９ 職員について、どう思いますか (丁寧—粗野)

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
ほとんどの職員は、丁寧である	92 (17.1)	20 (17.9)	18 (16.1)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	411 (76.5)	85 (75.9)	86 (76.8)
ほとんどの職員は粗野である	29 (5.4)	5 (4.5)	8 (7.1)
無回答	5 (0.9)	2 (1.8)	—

表Ⅲ-10 職員について（親身さ）

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	124 (23.1)	30 (26.8)	28 (25.0)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、 そうでない職員もいる	357 (66.5)	75 (67.0)	71 (63.4)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	48 (8.9)	6 (5.4)	12 (10.7)
無回答	8 (1.5)	1 (0.9)	1 (0.9)

表Ⅲ-11 職員について（信頼性）

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
ほとんどの職員は、信頼できる	139 (25.9)	28 (25.0)	26 (23.2)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	347 (64.6)	78 (69.6)	68 (60.7)
ほとんどの職員は、信頼できない	42 (7.8)	5 (4.5)	16 (14.3)
無回答	9 (1.7)	1 (0.9)	2 (1.8)

表Ⅲ-12 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、  
いじめられたりしたことがありますか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
あった	80 (14.9)	8 (7.1)	10 (8.9)
なかった	446 (83.1)	102 (91.1)	100 (89.3)
無回答	11 (2.0)	2 (1.8)	2 (1.8)

表Ⅲ-13 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりした回数

回数	なし	封筒	番号
総数	80 (100.0)	8 (100.0)	10 (100.0)
1回	21 (26.3)	2 (25.0)	1 (10.0)
2回	17 (21.3)	—	2 (20.0)
3回	11 (13.8)	3 (37.5)	—
4回	5 (6.3)	1 (12.5)	1 (10.0)
5回	10 (12.5)	—	2 (20.0)
6回以上	12 (15.0)	1 (12.5)	1 (10.0)
無回答	4 (5.0)	1 (12.5)	3 (30.0)

表Ⅲ-14 どうしたら同僚からの暴力やいじめがなくなると  
思いますか

選択肢	なし	封筒	番号
総数	80	8	10
暴力やいじめをする人を、 隔離すればよい	49 (61.3)	2 (25.0)	8 (80.0)
暴力やいじめを受ける人を、 隔離すればよい	19 (23.8)	3 (37.5)	2 (20.0)
規律を厳しくすればよい	15 (18.8)	2 (25.0)	1 (10.0)
懲罰を厳しくすればよい	14 (17.5)	4 (50.0)	—
巡回を頻繁にすればよい	10 (12.5)	3 (37.5)	2 (20.0)
職員を増やせばよい	5 (6.3)	—	—
その他	17 (21.3)	—	3 (30.0)
無回答	4 (5.0)	—	—

注 重複計上した。

表Ⅲ-15 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則又は改め  
てほしい規則がありましたか

選択肢	なし	封筒	番号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
あった	113 (21.0)	21 (18.8)	30 (26.8)
なかった	409 (76.2)	88 (78.6)	75 (67.0)
無回答	15 (2.8)	3 (2.7)	7 (6.3)

表Ⅲ-16 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はありましたか（自由記述）

理由	なし	封筒	番号
総数	113	21	30
交談の禁止	13 (11.5)	5 (23.8)	7 (23.3)
わき見の禁止	12 (10.6)	3 (14.3)	1 (3.3)
トイレの制限	10 (8.8)	3 (14.3)	—
黙想	9 (8.0)	2 (9.5)	—
居室内での姿勢・動作の制限	7 (6.2)	2 (9.5)	—
その他	65 (57.5)	10 (47.6)	19 (63.3)
無回答	12 (10.6)	1 (4.8)	6 (20.0)

注 重複計上した。

表Ⅲ-17 規則違反の取調べを受けたことがありますか

選択肢	なし	封筒	番号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
なかった	306 (57.0)	63 (56.3)	56 (50.0)
あった	223 (41.5)	48 (42.9)	51 (45.5)
無回答	8 (1.5)	1 (0.9)	5 (4.5)

表Ⅲ-18 規則違反の取調べは公正でしたか

選択肢	なし	封筒	番号
総数	223 (100.0)	48 (100.0)	51 (100.0)
公正だった	145 (65.0)	30 (62.5)	28 (54.9)
不公正だった	75 (33.6)	16 (33.3)	22 (43.1)
無回答	3 (1.3)	2 (4.2)	1 (2.0)

表Ⅲ-19 懲罰を受けたことがありますか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
あった	206 (38.4)	44 (39.3)	44 (39.3)
なかった	320 (59.6)	66 (58.9)	62 (55.4)
無回答	11 (2.0)	2 (1.8)	6 (5.4)

表Ⅲ-20 懲罰・規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、  
起こりそうな順に選んでください

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537	112	112
好き勝手にする者が多くなる	412 (76.7)	94 (83.9)	89 (79.5)
弱い者いじめがでる	250 (46.6)	55 (49.1)	48 (42.9)
作業中の危険が増える	144 (26.8)	27 (24.1)	29 (25.9)
緊張せずに暮らせるようになる	97 (18.1)	25 (22.3)	29 (25.9)
人間関係がよくなる	44 (8.2)	9 (8.0)	5 (4.5)
作業を能率が上がる	42 (7.8)	5 (4.5)	10 (8.9)
その他	19 (3.5)	2 (1.8)	2 (1.8)
無回答	15 (2.8)	—	5 (4.5)

注 重複計上した。

表Ⅲ-21 刑務所で生活して、得られたものはありましたか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
なかった	88 (16.4)	15 (13.4)	15 (13.4)
あった	428 (79.7)	95 (84.8)	91 (81.3)
無回答	21 (3.9)	2 (1.8)	6 (5.4)

表Ⅲ-22 刑務所に入所して、得られたことは何ですか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	428	95	91
忍耐力が身に付いた	272 (63.6)	55 (57.9)	61 (67.0)
家族の有り難さが分かった	222 (51.9)	46 (48.4)	59 (64.8)
二度と犯罪を犯さない決意ができた	150 (35.0)	38 (40.0)	41 (45.1)
人との付き合い方を学んだ	142 (33.2)	35 (36.8)	31 (34.1)
健康になった	133 (31.1)	28 (29.5)	24 (26.4)
読書や勉強の習慣が身に付いた	98 (22.9)	20 (21.1)	10 (11.0)
まじめに働く習慣が身に付いた	88 (20.6)	22 (23.2)	11 (12.1)
罪の償いができた	53 (12.4)	9 (9.5)	15 (16.5)
酒や薬物を断ち切ることができた	40 (9.3)	17 (17.9)	6 (6.6)
手に職を付けることができた	30 (7.0)	2 (2.1)	7 (7.7)
その他	10 (2.3)	3 (3.2)	1 (1.1)
無回答	1 (0.2)	—	—

注 重複計上した。

表Ⅲ-23 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか

選 択 肢	な し	封 筒	番 号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
あった	206 (38.4)	44 (39.3)	37 (33.0)
なかった	320 (59.6)	66 (58.9)	73 (65.2)
無回答	11 (2.0)	2 (1.8)	2 (1.8)

表Ⅲ-24 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか（自由記述）

理由	なし	封筒	番号
総数	206	44	37
行事・慰問	94 (45.6)	19 (43.2)	17 (45.9)
面会・通信	38 (18.4)	5 (11.4)	10 (27.0)
食事・菓子	13 (6.3)	6 (13.6)	7 (18.9)
テレビ・ビデオ	16 (7.8)	8 (18.2)	1 (2.7)
職員の助言等	19 (9.2)	1 (2.3)	2 (5.4)
共同生活・仲間ができた	15 (7.3)	2 (4.5)	3 (8.1)
仮釈放・委員面接	8 (3.9)	7 (15.9)	1 (2.7)
その他	58 (28.2)	12 (27.3)	13 (35.1)
無回答	2 (1.0)	1 (2.3)	—

注 重複計上した。

表Ⅲ-25 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか

選択肢	なし	封筒	番号
総数	537 (100.0)	112 (100.0)	112 (100.0)
あった	385 (71.7)	79 (70.5)	84 (75.0)
なかった	138 (25.7)	32 (28.6)	25 (22.3)
無回答	14 (2.6)	1 (0.9)	3 (2.7)

表Ⅲ-26 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは  
どんなことですか（自由記述）

理 由	な し	封 筒	番 号
総数	385	79	84
自由がない・好きなことができない	80 (20.8)	20 (25.3)	19 (22.6)
同僚との人間関係	90 (23.4)	10 (12.7)	15 (17.9)
家族に会えない	46 (11.9)	12 (15.2)	14 (16.7)
冬寒い・夏暑い	38 (9.9)	8 (10.1)	10 (11.9)
投薬してもらえなかった	23 (6.0)	3 (3.8)	4 (4.8)
職員の態度が悪い・威張る	21 (5.5)	4 (5.1)	5 (6.0)
その他	185 (48.1)	45 (57.0)	51 (60.7)
無回答	9 (2.3)	2 (2.5)	—

注 重複計上した。



資料6 施設側記入調査票（調査票A）回答と対象者側記入調査票（調査票B）回答との関係

以下において、一致率とは、施設側記入調査票（調査票A）と対象者側記入調査票（調査票B）の回答が一致したもの（表中網掛け領域）の合計が、総数761人中に占める割合をいう。また、各表の（ ）内は、総数761人に対する構成比である。

表Ⅲ-27 国籍

区 分		対象者側調査票		
		日 本	そ の 他	無回答
施設側調査票	日 本	743 (97.6)	—	1 (0.1)
	そ の 他	—	17 (2.2)	—
	不 詳	—	—	—

一致率=99.9%

表Ⅲ-28 配偶者

区 分		対象者側調査票		
		な し	あ り	無回答
施設側調査票	な し	446 (58.6)	48 (6.3)	1 (0.1)
	あ り	36 (4.7)	227 (29.8)	—
	不 詳	3 (0.4)	—	—

一致率=88.4%

表Ⅲ-29 処遇形態

区 分		対象者側調査票			
		雑 居	夜間独居	昼夜間独居	無回答
施設側調査票	雑 居	480 (63.1)	58 (7.6)	12 (1.6)	3 (0.4)
	夜間独居	42 (5.5)	102 (13.4)	13 (1.7)	4 (0.5)
	昼夜間独居	13 (1.7)	4 (0.5)	27 (3.5)	3 (0.4)
	不 詳	—	—	—	—

一致率=80.0%

表Ⅲ-30 懲罰

区 分		対象者側調査票		
		あった	なかった	無回答
施設側調査票	あり	258 (33.9)	20 (2.6)	6 (0.8)
	なし	36 (4.7)	428 (56.2)	13 (1.7)
	不詳	—	—	—

一致率=90.1%

表Ⅲ-31 不服申立て

区 分		対象者側調査票		
		した	しなかった	無回答
施設側調査票	あり	6 (0.8)	2 (0.3)	—
	なし	10 (1.3)	731 (96.1)	5 (0.7)
	不詳	1 (0.1)	6 (0.8)	—

一致率=96.8%

表Ⅲ-32 累進級

区 分		対象者側調査票					
		1 級	2 級	3 級	4 級	除 外	無回答
施設側調査票	1 級	50 (6.6)	12 (1.6)	7 (0.9)	—	—	2 (0.3)
	2 級	5 (0.7)	377 (49.5)	5 (0.7)	2 (0.3)	—	5 (0.7)
	3 級	1 (0.1)	6 (0.8)	184 (24.2)	5 (0.7)	—	4 (0.5)
	4 級	—	—	3 (0.4)	65 (8.5)	—	4 (0.5)
	除 外	—	2 (0.3)	8 (1.1)	10 (1.3)	2 (0.3)	2 (0.3)
	不 詳	—	—	—	—	—	—

一致率=89.1%

表III-33 作業等級

区分	対象者側調査票											
	1等工	2等工	3等工	4等工	5等工	6等工	7等工	8等工	9等工	見習い	無回答	
1等工	53 (7.0)	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.3)	—	—	—	—	—	—	—	—
2等工	1 (0.1)	39 (5.1)	2 (0.3)	—	1 (0.1)	—	—	—	—	—	—	—
3等工	3 (0.4)	8 (1.1)	82 (10.8)	13 (1.7)	2 (0.3)	1 (0.1)	—	—	—	—	6 (0.8)	—
4等工	—	1 (0.1)	5 (0.7)	59 (7.8)	13 (1.7)	3 (0.4)	—	1 (0.1)	—	—	10 (1.3)	—
5等工	—	—	1 (0.1)	3 (0.4)	59 (7.8)	25 (3.3)	2 (0.3)	1 (0.1)	—	—	14 (1.8)	—
6等工	—	—	2 (0.3)	2 (0.3)	6 (0.8)	67 (8.8)	20 (2.6)	9 (1.2)	—	—	27 (3.5)	—
7等工	—	1 (0.1)	—	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.3)	34 (4.5)	15 (2.0)	1 (0.1)	—	13 (1.7)	—
8等工	1 (0.1)	—	1 (0.1)	1 (0.1)	—	—	1 (0.1)	26 (3.4)	9 (1.2)	2 (0.3)	8 (1.1)	—
9等工	—	1 (0.1)	—	2 (0.3)	—	1 (0.1)	1 (0.1)	3 (0.4)	29 (3.8)	3 (0.4)	9 (1.2)	—
見習い	—	1 (0.1)	—	2 (0.3)	—	2 (0.3)	3 (0.4)	4 (0.5)	9 (1.2)	18 (2.4)	8 (1.1)	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

一致率=61.2%

# 刑務所に関する意識調査

## —その2 刑務所参観者の意識調査—

研究第二部研究官 福田 美喜子  
研究第一部研究官 浜井 浩一  
研究第二部研究官補 遠藤 隆行

## 目 次

### 第Ⅰ部 調査

1	調査の目的	83
2	調査の方法等	83
	(1) 調査対象者	83
	(2) 調査方法	85
	(3) 調査内容	85
3	調査結果	85
	(1) 規律全般	85
	(2) 作業場面	87
	ア 私語の禁止	87
	イ わき見の禁止	89
	ウ 作業の様子についての感想	91
	(3) 行進風景	93
	(4) 居室	95
	ア 備品	95
	イ 広さ	97
	ウ 明るさ	99
	エ 衛生状態	100
	(5) 受刑者に対する職員の態度	102
	(6) その他の感想	104
4	考察	106
	(1) 規律全般	106
	(2) 作業場面	106
	(3) 行進風景	107
	(4) 居室	107
	(5) 受刑者に対する職員の態度	107
	(6) その他の感想	107
5	まとめ	108

### 第Ⅱ部 資料

1	調査票（日本語版）	109
2	調査票（英語版）	112
3	刑務所に対する感想についての参観者の種類別構成比	113

## 第I部 調査

### 1 調査の目的

本調査は、刑務所を参観した市民が抱いた刑務所の印象、特に刑務所の規律や刑務作業に対する感想について調査することにより、市民の刑務所に対する意識及び期待する役割等を明らかにし、もって、今後の受刑者処遇に役立つ基礎資料を提供することを目的とする。

### 2 調査の方法等

#### (1) 調査対象者

平成8年5月1日から同月31日までの1か月間に、全国の刑務所に来所した日本語を解する参観者を調査対象者とした。

ただし、できる限り、刑務所に関して中立的立場の者の意見を得ることを期待して、次の①から④までの者を除いた参観者全員を調査対象者とした。

- ① 矯正関係者（教誨師，篤志面接委員を含む。）
- ② 更生保護関係者（保護司，更生保護婦人会会員を含む。）
- ③ 警察関係者（防犯協会会員，交通安全協会会員，補導員を含む。）
- ④ 検察庁，裁判所及び法務省職員

また、外国人についても、平成8年5月1日から同年7月31日までの3か月間に、全国の刑務所に来所した英語を解する参観者につき、英語版の調査票により調査を実施した。外国人について調査期間を長く設定したのは、参観者数が少ないと予想されたためである。

なお、便宜上、日本語版調査票に回答した参観者を「日本人」、英語版調査票に回答した参観者を「外国人」と呼ぶこととする。

回収した調査票は、日本人607人、外国人55人分の調査票である。ただし、外国人については、調査期間が日本人と異なるため、考察において日本人と比較して述べるにとどめる。また、外国人の回答結果は、対照の便宜上、各表の最下欄に参考資料として示すこととする。

したがって、調査結果は、日本人参観者総数607人を中心として記述する。

これら調査対象者の種類別，男女別及び年齢層別の内訳は、表1及び表2のとおりである。調査期間中に参観者のあった施設数については、参観者の種類別に表1に併せて示している。参観者の種類についての詳細は次のとおりである。

- ① 日本人(607人)の内訳は、司法修習生246人(40.5%)，学生129人(21.3%)，自衛官83人(13.7%)，会社員75人(12.4%)，教育関係者57人(9.4%)，その他(ライオンズクラブ及び主婦)17人(2.8%)である。
- ② 学生は、すべて大学生(大学院生を含む。)である。129人のうち99人(76.7%)が法学部の学生，15人(11.6%)が工学部の学生であり，残り15人は所属学部不明である。
- ③ 教育関係者とは、大学・高校・中学校・小学校等の教員・職員である。
- ④ 外国人(55人)の国籍の内訳は、アメリカ29，ブラジル3，イスラエル，ケニア，スイス各2，アルジェリア，カナダ，韓国，スリ・ランカ，トリニダッド・トバゴ，パキスタン，パ

プア・ニューギニア、フィジー、フィリピン、ペルー、ホンコン、ホンデュラス各1，不明5である。

- ⑤ 外国人の職業の内訳は、刑事司法関係者24人(43.6%)，軍人18人(32.7%)，その他10人(18.2%)，不詳3人(5.5%)である。

表1 調査対象者の種類・男女別内訳

種類	総数	男子	女子	参観施設数
日本人総数	607 (100.0)	488 (80.4)	119 (19.6)	19
司法修習生	246 (100.0)	234 (95.1)	12 (4.9)	7
学 生	129 (100.0)	63 (48.8)	66 (51.2)	6
自 衛 官	83 (100.0)	79 (95.2)	4 (4.8)	2
会 社 員	75 (100.0)	59 (78.7)	16 (21.3)	1
教育関係者	57 (100.0)	38 (66.7)	19 (33.3)	7
そ の 他	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	2
外 国 人	55 (100.0)	30 (54.5)	23 (41.8)	5

注 1 ( )内は、構成比である。

2 外国人のうち、2人が性別不詳(3.6%)である。

3 参観施設数は、重複計上している。

表2 調査対象者の種類・年齢層別内訳

種類	総数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不詳
日本人総数	607 (100.0)	65 (10.7)	351 (57.8)	115 (18.9)	22 (3.6)	35 (5.8)	11 (1.8)	3 (0.5)	5 (0.8)
司法修習生	246 (100.0)	-	159 (64.6)	75 (30.5)	5 (2.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	-	5 (2.0)
学 生	129 (100.0)	12 (9.3)	113 (87.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	-	-	-
自 衛 官	83 (100.0)	6 (7.2)	57 (68.7)	17 (20.5)	2 (2.4)	1 (1.2)	-	-	-
会 社 員	75 (100.0)	45 (60.0)	15 (20.0)	8 (10.7)	5 (6.7)	2 (2.7)	-	-	-
教育関係者	57 (100.0)	2 (3.5)	7 (12.3)	13 (22.8)	7 (12.3)	26 (45.6)	2 (3.5)	-	-
そ の 他	17 (100.0)	-	-	-	2 (11.8)	4 (23.5)	8 (47.1)	3 (17.6)	-
外 国 人	55 (100.0)	-	9 (16.4)	20 (36.4)	17 (30.9)	4 (7.3)	-	-	5 (9.1)

注 ( )内は、構成比である。

## (2) 調査方法

各施設に依頼して前記調査対象者につき、施設見学終了後にアンケート調査を実施した。日本語版の調査票は資料 1、英語版の調査票は資料 2 のとおりである。

なお、アンケート調査実施に当たっては、施設の担当者に対して、あらかじめ次の 2 点を行うように依頼した。

- ① 「アンケートの目的は、率直な感想を聞いて今後の参考にするものであり、できる限り率直に、具体的に記述してほしい」旨を参観者に説明すること。
- ② 受刑者の行進を見ていない参観者に対しては、できる限り、ビデオ等により受刑者の行進を見せること。

## (3) 調査内容

アンケート調査票の調査項目は、次のとおりである。

- ① 規律全般
- ② 作業（私語・わき見の禁止等を含む。）
- ③ 行進風景
- ④ 居室（備品、広さ、明るさ及び衛生状態を含む。）
- ⑤ 受刑者に対する職員の態度
- ⑥ その他の感想

## 3 調査結果

調査結果は、質問項目ごとに分析した。刑務所参観に対する感想を、まず参観者全体について、次いで参観者の種類別・男女別・年齢層別について、それぞれ見ることとする。

なお、資料 3 は、各質問項目について、回答ごとに参観者の種類別構成比を示したものである。

### (1) 規律全般

刑務所の規律全般についての参観者の感想については、「刑務所内の規律について、どう感じましたか。」という質問に対する回答から見ている。

図 1 は、参観者の規律についての感想の構成比を見たものであり、表 3、表 4 及び表 5 は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、規律についての感想を見たものである。

日本人全体では、「厳しい」という回答が 41.7% と最も多く、次いで「普通」という回答が 26.7% である。

参観者の種類別に見ると、意見は「厳しい」、「普通」、「緩やか」という回答に集中しており、司法修習生、自衛官及び教育関係者は「厳しい」と回答した者の比率が最も高く、学生は「普通」と回答した者、会社員は「緩やか」と回答した者の比率がそれぞれ最も高い。

男女別に見ると、男子は「厳しい」と回答した者の比率が最も高い。一方、女子は「普通」と回答した者の比率が最も高いものの、「緩やか」と回答した者の比率がこれに近接した数値を示している。

年齢層別に見ると、意見は「厳しい」、「普通」という回答に集中しており、20歳代、30歳代、50歳代及び60歳代は「厳しい」と回答した者、10歳代及び40歳代は「普通」と回答した者の比率がそれぞれ最も高い。また、70歳代は「非常に厳しい」と回答した者の比率が最も高い。



図1 規律についての感想別構成比

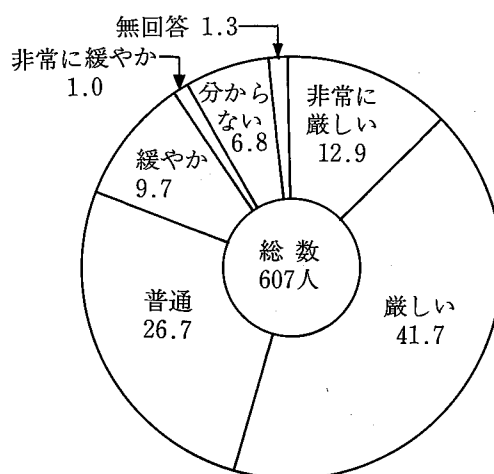


表3 種類別刑務所内の規律についての感想

種類	総数	非常に 厳しい	厳しい	普通	緩やか	非常に 緩やか	分から ない	無回答
日本人総数	607 (100.0)	78 (12.9)	253 (41.7)	162 (26.7)	59 (9.7)	6 (1.0)	41 (6.8)	8 (1.3)
司法修習生	246 (100.0)	33 (13.4)	134 (54.5)	69 (28.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	7 (2.8)	1 (0.4)
学生	129 (100.0)	10 (7.8)	37 (28.7)	42 (32.6)	24 (18.6)	1 (0.8)	11 (8.5)	4 (3.1)
自衛官	83 (100.0)	21 (25.3)	35 (42.2)	15 (18.1)	-	1 (1.2)	9 (10.8)	2 (2.4)
会社員	75 (100.0)	4 (5.3)	16 (21.3)	19 (25.3)	25 (33.3)	3 (4.0)	7 (9.3)	1 (1.3)
教育関係者	57 (100.0)	6 (10.5)	23 (40.4)	13 (22.8)	8 (14.0)	-	7 (12.3)	-
その他	17 (100.0)	4 (23.5)	8 (47.1)	4 (23.5)	1 (5.9)	-	-	-
外国人	55 (100.0)	14 (25.5)	25 (45.5)	12 (21.8)	-	-	3 (5.5)	1 (1.8)

注 ( ) 内は、構成比である。

表4 男女別刑務所内の規律についての感想

男女別	総数	非常に 厳しい	厳しい	普通	緩やか	非常に 緩やか	分から ない	無回答
総数	607 (100.0)	78 (12.9)	253 (41.7)	162 (26.7)	59 (9.7)	6 (1.0)	41 (6.8)	8 (1.3)
男子	488 (100.0)	72 (14.8)	229 (46.9)	126 (25.8)	28 (5.7)	5 (1.0)	24 (4.9)	4 (0.8)
女子	119 (100.0)	6 (5.0)	24 (20.2)	36 (30.3)	31 (26.1)	1 (0.8)	17 (14.3)	4 (3.4)

注 ( ) 内は、構成比である。

表5 年齢層別刑務所内の規律についての感想

年齢層	総数	非常に 厳しい	厳しい	普通	緩やか	非常に 緩やか	分から ない	無回答
総数	607 (100.0)	78 (12.9)	253 (41.7)	162 (26.7)	59 (9.7)	6 (1.0)	41 (6.8)	8 (1.3)
10歳代	65 (100.0)	3 (4.6)	15 (23.1)	19 (29.2)	18 (27.7)	-	7 (10.8)	3 (4.6)
20歳代	351 (100.0)	44 (12.5)	152 (43.3)	95 (27.1)	30 (8.5)	2 (0.6)	24 (6.8)	4 (1.1)
30歳代	115 (100.0)	17 (14.8)	56 (48.7)	27 (23.5)	4 (3.5)	3 (2.6)	7 (6.1)	1 (0.9)
40歳代	22 (100.0)	5 (22.7)	5 (22.7)	9 (40.9)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	-
50歳代	35 (100.0)	6 (17.1)	14 (40.0)	9 (25.7)	4 (11.4)	-	2 (5.7)	-
60歳代	11 (100.0)	-	6 (54.5)	3 (27.3)	2 (18.2)	-	-	-
70歳代	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	-	-	-
不詳	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	-	-	-	-	-

注 ( ) 内は、構成比である。

## (2) 作業場面

刑務所における作業場面では、作業中の私語・わき見の禁止及び作業中の様子についての感想を質問した。ここでは、受刑者が働いている場面を見た人に対してのみ質問しており、回答者は574人（日本人参観者の94.6%）である。

### ア 私語の禁止

私語・わき見の禁止については、「受刑者は、働いている間は、作業中の事故防止や品質管理などのために、私語やわき見が禁止されていますが、作業風景を実際に御覧になって、どのように感じましたか。」との質問に対する回答から見ている。

図2は、作業中の私語禁止についての感想別構成比を見たものであり、表6、表7及び表8は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、作業中の私語の禁止についてどのように感じたかを見たものである。

日本人全体では、作業中の私語について、「禁止は当然である」と回答した者が72.8%を占めており、「禁止は不当である」と回答した者は6.8%である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれを見ても、「禁止は当然である」と回答した者の比率が最も高い。

なお、「その他」の回答は日本人全体の18.8%を占めるが、その具体的内容を見ると、私語の全面禁止に疑問を感じるもの、厳しすぎるとするもの、多少は私語を認めてもよいとするもの等私語の禁止に否定的な内容を記したのは50人（「その他」総数の46.3%）であり、厳格すぎない程度の禁止は当然、又は、禁止もやむを得ない等の条件付き肯定の内容を記したのは39人（同36.1%）、それ以外の内容（わからない、無記入等）は19人（17.6%）である。

「その他」のうちの肯定的内容と否定的内容とを、それぞれ、作業中の私語について「禁止は当然」と「禁止は不当」とに再分類すると、私語の禁止に肯定的な者は457人（日本人の79.6%）

となり、禁止に否定的な者は89人（同15.5%）となる。

図2 作業中の私語の禁止についての感想別構成比

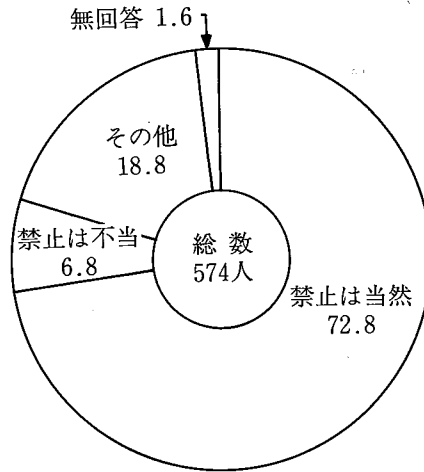


表6 種類別作業中の私語の禁止についての感想

種類	総数	禁止は当然	禁止は不当	その他	無回答
日本人総数	574 (100.0)	418 (72.8)	39 (6.8)	108 (18.8)	9 (1.6)
司法修習生	246 (100.0)	164 (66.7)	14 (5.7)	59 (24.0)	9 (3.7)
学生	117 (100.0)	90 (76.9)	6 (5.1)	21 (17.9)	-
自衛官	83 (100.0)	70 (84.3)	6 (7.2)	7 (8.4)	-
会社員	57 (100.0)	36 (63.2)	10 (17.5)	11 (19.3)	-
教育関係者	56 (100.0)	45 (80.4)	2 (3.6)	9 (16.1)	-
その他	15 (100.0)	13 (86.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	-
外国人	55 (100.0)	43 (78.2)	5 (9.1)	6 (10.9)	1 (1.8)

注 ( ) 内は、構成比である。

表7 男女別作業中の私語の禁止についての感想

男女別	総数	禁止は当然	禁止は不当	その他	無回答
総数	574 (100.0)	418 (72.8)	39 (6.8)	108 (18.8)	9 (1.6)
男子	460 (100.0)	330 (71.7)	32 (7.0)	91 (19.8)	7 (1.5)
女子	114 (100.0)	88 (77.2)	7 (6.1)	17 (14.9)	2 (1.8)

注 ( ) 内は、構成比である。

表8 年齢層別作業中の私語の禁止についての感想

年齢層	総数	禁止は当然	禁止は不当	その他	無回答
総数	574 (100.0)	418 (72.8)	39 (6.8)	108 (18.8)	9 (1.6)
10歳代	48 (100.0)	27 (56.3)	13 (27.1)	8 (16.7)	-
20歳代	339 (100.0)	249 (73.5)	17 (5.0)	69 (20.4)	4 (1.2)
30歳代	113 (100.0)	81 (71.7)	6 (5.3)	23 (20.4)	3 (2.7)
40歳代	22 (100.0)	19 (86.4)	-	3 (13.6)	-
50歳代	35 (100.0)	29 (82.9)	1 (2.9)	5 (14.3)	-
60歳代	10 (100.0)	9 (90.0)	1 (10.0)	-	-
70歳代	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-
不詳	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	-	2 (40.0)

注 ( ) 内は、構成比である。

## イ わき見の禁止

図3は、作業中のわき見の禁止についての感想別構成比を見たものであり、表9、表10及び表11は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、作業中のわき見の禁止についての感想を見たものである。

日本人全体では、作業中のわき見について「禁止は当然である」と回答した者が72.1%を占めており、「禁止は不当である」と回答した者は10.3%である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれを見ても、「禁止は当然である」と回答した者の比率が最も高い。

なお、わき見の禁止についても、私語の禁止と同様に、「その他」の具体的内容を見ると、否定的内容は41人（「その他」総数の45.1%）、肯定的内容は28人（同30.8%）、それ以外の内容は22人（同24.2%）である。

この結果も、「禁止は当然」と「禁止は不当」に再分類すると、わき見の禁止に肯定的な者は442人（日本人参観者の77.0%）、否定的な者は100人（同17.4%）となる。

図3 作業中のわき見の禁止についての感想別構成比

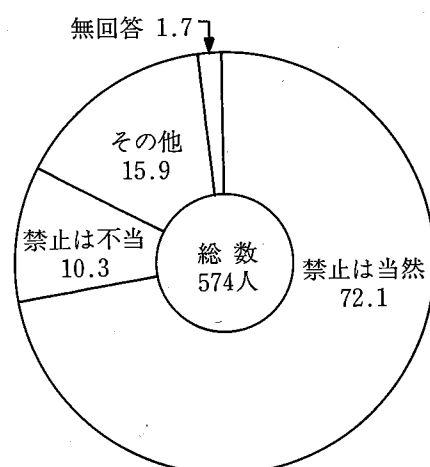


表9 種類別作業中のわき見の禁止についての感想

種類	総数	禁止は当然	禁止は不当	その他	無回答
日本人総数	574 (100.0)	414 (72.1)	59 (10.3)	91 (15.9)	10 (1.7)
司法修習生	246 (100.0)	166 (67.5)	20 (8.1)	53 (21.5)	7 (2.8)
学生	117 (100.0)	86 (73.5)	14 (12.0)	17 (14.5)	-
自衛官	83 (100.0)	74 (89.2)	6 (7.2)	2 (2.4)	1 (1.2)
会社員	57 (100.0)	32 (56.1)	15 (26.3)	8 (14.0)	2 (3.5)
教育関係者	56 (100.0)	43 (76.8)	4 (7.1)	9 (16.1)	-
その他	15 (100.0)	13 (86.7)	-	2 (13.3)	-
外国人	55 (100.0)	31 (56.4)	18 (32.7)	5 (9.1)	1 (1.8)

注 ( ) 内は、構成比である。

表10 男女別作業中のわき見の禁止についての感想

男女別	総数	禁止は当然	禁止は不当	その他	無回答
総数	574 (100.0)	414 (72.1)	59 (10.3)	91 (15.9)	10 (1.7)
男子	460 (100.0)	330 (71.7)	45 (9.8)	77 (16.7)	8 (1.7)
女子	114 (100.0)	84 (73.7)	14 (12.3)	14 (12.3)	2 (1.8)

注 ( ) 内は、構成比である。

表11 年齢層別作業中のわき見の禁止についての感想

年齢層	総数	禁止は当然	禁止は不当	その他	無回答
総数	574 (100.0)	414 (72.1)	59 (10.3)	91 (15.9)	10 (1.7)
10歳代	48 (100.0)	33 (68.8)	14 (29.2)	1 (2.1)	-
20歳代	339 (100.0)	252 (74.3)	28 (8.3)	56 (16.5)	3 (0.9)
30歳代	113 (100.0)	77 (68.1)	9 (8.0)	22 (19.5)	5 (4.4)
40歳代	22 (100.0)	12 (54.5)	3 (13.6)	7 (31.8)	-
50歳代	35 (100.0)	26 (74.3)	4 (11.4)	5 (14.3)	-
60歳代	10 (100.0)	10 (100.0)	-	-	-
70歳代	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-
不詳	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	-	2 (40.0)

注 ( ) 内は、構成比である。

#### ウ 作業の様子についての感想

作業の様子については、「受刑者が工場で働いている様子を見て、どのように感じましたか。」という質問に対する回答から見ている。

図4は、作業の様子についての感想別構成比を見たものであり、表12、表13及び表14は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、「受刑者が工場で働いている様子を見て、どのように感じましたか。」という質問に対する回答を見たものである。

回答は自由記述形式であるため、分類して集計した。具体的な分類方法は、記述された内容のうち類似したものを同一項目内に集計するものである。たとえば、「まじめ」には、「まじめである」のほか、「まじめに働いている」、「一生懸命である」、「勤勉である」、「熱心である」、「集中している」といった記述を、また、「自由がない」には、「自由がない」のほか、私語・わき見が禁止されていることに関する言及、「機械的である」、「ロボットみたいである」といった記述を集計した。

日本人全体では、「まじめ」という回答が最も多く、56.4%と過半数を占めている。「社会復帰に役立たない」という回答はわずか0.3%である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれを見ても、「まじめ」と回答した者の比率が最も高い。

参観者の種類別に見ると、「まじめ」と回答した者の比率は、教育関係者、自衛官では高く、会社員、学生では低い。後2者では、「一般と変わらない」と回答した者の比率が他に比べるとやや高い。

男女別に見ると、「まじめ」と回答した者の比率にはほとんど差がないが、女子の方が「一般と変わらない」と回答した者の比率が高い。

年齢層別に見ると、50歳代が、「社会復帰に役立つ」と回答した者の比率がやや高い。「一般と変わらない」と回答した者の比率は、10歳代と40歳代においてやや高い。

図4 作業の様子についての感想別構成比

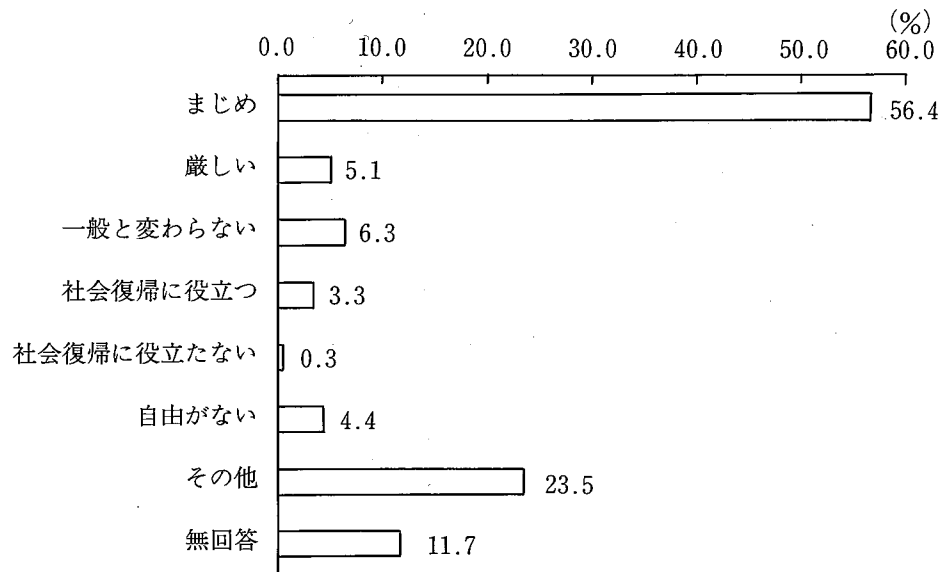


表12 種類別工場における作業の様子についての感想

種類	総数	まじめ	厳しい	一般と変わらない	暇を与えないのでよい	社会復帰に役立つ	社会復帰に役立たない	自由がない	その他	無回答
日本人総数	574 (100.0)	324 (56.4)	29 (5.1)	36 (6.3)	-	19 (3.3)	2 (0.3)	25 (4.4)	135 (23.5)	67 (11.7)
司法修習生	246 (100.0)	127 (51.6)	8 (3.3)	8 (3.3)	-	4 (1.6)	1 (0.4)	12 (4.9)	74 (30.1)	39 (15.9)
学生	117 (100.0)	58 (49.6)	8 (6.8)	13 (11.1)	-	4 (3.4)	1 (0.9)	9 (7.7)	35 (29.9)	11 (9.4)
自衛官	83 (100.0)	60 (72.3)	8 (9.6)	1 (1.2)	-	6 (7.2)	-	2 (2.4)	9 (10.8)	5 (6.0)
会社員	57 (100.0)	25 (43.9)	2 (3.5)	11 (19.3)	-	2 (3.5)	-	1 (1.8)	6 (10.5)	10 (17.5)
教育関係者	56 (100.0)	44 (78.6)	2 (3.6)	2 (3.6)	-	3 (5.4)	-	1 (1.8)	7 (12.5)	2 (3.6)
その他	15 (100.0)	10 (66.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	-	-	-	-	4 (26.7)	-
外国人	55 (100.0)	-	5 (9.1)	-	12 (21.8)	19 (34.5)	-	4 (7.3)	17 (30.9)	5 (9.1)

注 1 重複計上している。

2 ( ) 内は、構成比である。

表13 男女別工場における作業の様子についての感想

男女別	総数	まじめ	厳しい	一般と変わらない	社会復帰に役立つ	社会復帰に役立たない	自由がない	その他	無回答
総数	574 (100.0)	324 (56.4)	29 (5.1)	36 (6.3)	19 (3.3)	2 (0.3)	25 (4.4)	135 (23.5)	67 (11.7)
男子	460 (100.0)	263 (57.2)	23 (5.0)	21 (4.6)	17 (3.7)	1 (0.2)	21 (4.6)	111 (24.1)	58 (12.6)
女子	114 (100.0)	61 (53.5)	6 (5.3)	15 (13.2)	2 (1.8)	1 (0.9)	4 (3.5)	24 (21.1)	9 (7.9)

注 1 重複計上している。

2 ( ) 内は、構成比である。

表14 年齢層別工場における作業の様子についての感想

年齢層	総数	まじめ	厳しい	一般と変わらない	社会復帰に役立つ	社会復帰に役立つ ない	自由がない	その他	無回答
総数	574 (100.0)	324 (56.4)	29 (5.1)	36 (6.3)	19 (3.3)	2 (0.3)	25 (4.4)	136 (23.7)	67 (11.7)
10歳代	48 (100.0)	24 (50.0)	3 (6.3)	7 (14.6)	1 (2.1)	-	-	5 (10.4)	8 (16.7)
20歳代	339 (100.0)	195 (57.5)	17 (5.0)	21 (6.2)	12 (3.5)	-	20 (5.9)	82 (24.2)	35 (10.3)
30歳代	113 (100.0)	62 (54.9)	6 (5.3)	3 (2.7)	1 (0.9)	1 (0.9)	4 (3.5)	31 (27.4)	18 (15.9)
40歳代	22 (100.0)	11 (50.0)	2 (9.1)	3 (13.6)	1 (4.5)	1 (4.5)	-	8 (36.4)	-
50歳代	35 (100.0)	23 (65.7)	1 (2.9)	2 (5.7)	4 (11.4)	-	1 (2.9)	5 (14.3)	2 (5.7)
60歳代	10 (100.0)	9 (90.0)	-	-	-	-	-	2 (20.0)	-
70歳代	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
不詳	5 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (20.0)	4 (80.0)

注 1 重複計上している。

2 ( )内は、構成比である。

### (3) 行進風景

受刑者の行進については、受刑者の行進を実際の場面やビデオなどで見た人に対してのみ「受刑者の行進風景を実際の場面や、ビデオなどで見て、どのように感じましたか。」と質問した。回答者は477人（日本人の78.6%）である。

図5は、行進風景についての感想別構成比を見たものであり、表15、表16及び表17は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、行進についての感想を見たものである。

日本人全体では、「規律正しい」という回答が40.7%と最も多く、次いで「整然としている」という回答が24.1%である。「不自然である」、「規律にしばられすぎている感じ」という回答は少なく、双方とも12%前後である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれにおいても、意見は「規律正しい」、「整然としている」に集中している。「整然としている」と回答した者の比率が最も高いのは、種類別では教育関係者であり、年齢層別では50歳代のみであり、その他の年齢層ではいずれも「規律正しい」と回答した者の比率が最も高い。ただし、30歳代は「規律正しい」及び「整然としている」と回答した者が同比率である。また、「不自然である」、「規律にしばられすぎている感じ」と回答した者の比率は、司法修習生、学生において高く、教育関係者、自衛官、会社員において低い。

なお、「その他」の27人の回答の具体的内容を見ると、消極的なものを含めた肯定的内容は10人（「その他」回答総数の37.0%）、否定的内容は10人（同37.0%）、それ以外の内容は7人（同25.9%）である。これらの内容のいくつかを例示すると、肯定的内容とは、「暴力団が多い状況ではやむを得ない」、「不自然だが仕方ない」などであり、一方、否定的内容とは、「時代錯誤であり、早急に廃止すべき」、「受刑者の更生にどの程度役立つか疑問」などである。

受刑者の行進風景に対する「規律正しい」、「整然としている」という肯定的感想は、併せて309人



(日本人の64.8%)となり、「不自然である」、「規律にしばられすぎ」という否定的感想は、併せて113人(同23.7%)となる。これに、「その他」の回答の結果を再分類すると、肯定的感想は319人(同66.8%)、否定的感想は123人(同25.8%)となる。

図5 行進風景についての感想別構成比

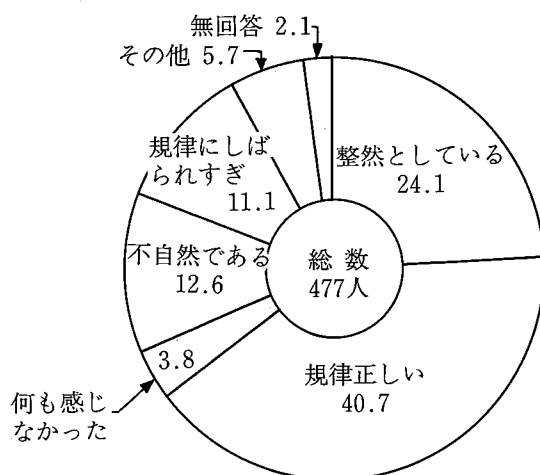


表15 種別別行進風景についての感想

種類	総数	整然としている	規律正しい	何も感じなかった	不自然である	規律にしばられすぎ	その他	無回答
日本人総数	477	115	194	18	60	53	27	10
	(100.0)	(24.1)	(40.7)	(3.8)	(12.6)	(11.1)	(5.7)	(2.1)
司法修習生	224	51	62	4	42	37	19	9
	(100.0)	(22.8)	(27.7)	(1.8)	(18.8)	(16.5)	(8.5)	(4.0)
学生	74	13	30	5	10	10	6	-
	(100.0)	(17.6)	(40.5)	(6.8)	(13.5)	(13.5)	(8.1)	-
自衛官	62	13	41	3	3	1	1	-
	(100.0)	(21.0)	(66.1)	(4.8)	(4.8)	(1.6)	(1.6)	-
会社員	67	11	42	4	4	4	1	1
	(100.0)	(16.4)	(62.7)	(6.0)	(6.0)	(6.0)	(1.5)	(1.5)
教育関係者	45	27	14	2	1	1	-	-
	(100.0)	(60.0)	(31.1)	(4.4)	(2.2)	(2.2)	-	-
その他	5	-	5	-	-	-	-	-
	(100.0)	-	(100.0)	-	-	-	-	-
外国人	19	3	11	-	-	-	-	5
	(100.0)	(15.8)	(57.9)	-	-	-	-	(26.3)

注 ( ) 内は、構成比である。

表16 男女別行進風景についての感想

男女別	総数	整然としている	規律正しい	何も感じなかった	不自然である	規律にしばられすぎ	その他	無回答
総数	477 (100.0)	115 (24.1)	194 (40.7)	18 (3.8)	60 (12.6)	53 (11.1)	27 (5.7)	10 (2.1)
男子	404 (100.0)	99 (24.5)	163 (40.3)	14 (3.5)	54 (13.4)	45 (11.1)	19 (4.7)	10 (2.5)
女子	73 (100.0)	16 (21.9)	31 (42.5)	4 (5.5)	6 (8.2)	8 (11.0)	8 (11.0)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

表17 年齢層別行進風景についての感想

年齢層	総数	整然としている	規律正しい	何も感じなかった	不自然である	規律にしばられすぎ	その他	無回答
総数	477 (100.0)	115 (24.1)	194 (40.7)	18 (3.8)	60 (12.6)	53 (11.1)	27 (5.7)	10 (2.1)
10歳代	46 (100.0)	3 (6.5)	28 (60.9)	8 (17.4)	-	5 (10.9)	1 (2.2)	1 (2.2)
20歳代	272 (100.0)	54 (19.9)	108 (39.7)	6 (2.2)	44 (16.2)	34 (12.5)	21 (7.7)	5 (1.8)
30歳代	103 (100.0)	35 (34.0)	35 (34.0)	1 (1.0)	12 (11.7)	11 (10.7)	5 (4.9)	4 (3.9)
40歳代	17 (100.0)	4 (23.5)	9 (52.9)	-	3 (17.6)	1 (5.9)	-	-
50歳代	28 (100.0)	18 (64.3)	9 (32.1)	1 (3.6)	-	-	-	-
60歳代	7 (100.0)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	-	-	-	-
70歳代	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	4 (100.0)	-	1 (25.0)	-	1 (25.0)	2 (50.0)	-	-

注 ( ) 内は、構成比である。

#### (4) 居室

居室については、受刑者の居室を見た人に対してのみ「受刑者の居室（へや）を見て、どのように感じましたか。」と質問し、その回答から見ている。回答者は537人（日本人の88.5%）である。ここでは、居室の備品、広さ、明るさ及び衛生状態の4項目について質問した。

##### ア 備品

図6は、居室の備品についての感想別構成比を見たものであり、表18、表19及び表20は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、居室の備品についての感想を見たものである。

日本人全体では、「普通」という回答が68.5%と最も多く、次いで「少ない」という回答が22.3%となっている。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のほとんどにおいて、「普通」と回答した者の比率が最も高い。ただし、会社員は「普通」又は「少ない」と回答した者が半数ずつであり、40歳代においては、「少ない」と回答した者の比率が最も高くなっている。

図6 居室の備品についての感想別構成比

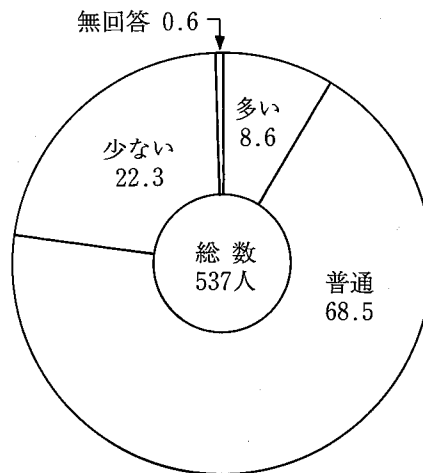


表18 種類別居室の備品についての感想

種類	総数	多い	普通	少ない	無回答
日本人総数	537 (100.0)	46 (8.6)	368 (68.5)	120 (22.3)	3 (0.6)
司法修習生	242 (100.0)	17 (7.0)	172 (71.1)	50 (20.7)	3 (1.2)
学生	127 (100.0)	13 (10.2)	90 (70.9)	24 (18.9)	-
自衛官	82 (100.0)	10 (12.2)	45 (54.9)	27 (32.9)	-
会社員	14 (100.0)	-	7 (50.0)	7 (50.0)	-
教育関係者	57 (100.0)	5 (8.8)	42 (73.7)	10 (17.5)	-
その他	15 (100.0)	1 (6.7)	12 (80.0)	2 (13.3)	-
外国人	55 (100.0)	6 (10.9)	48 (87.3)	1 (1.8)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

表19 男女別居室の備品についての感想

男女別	総数	多い	普通	少ない	無回答
総数	537 (100.0)	46 (8.6)	368 (68.5)	120 (22.3)	3 (0.6)
男子	431 (100.0)	39 (9.0)	292 (67.7)	97 (22.5)	3 (0.7)
女子	106 (100.0)	7 (6.6)	76 (71.7)	23 (21.7)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

表20 年齢層別居室の備品についての感想

年齢層	総数	多い	普通	少ない	無回答
総数	537 (100.0)	46 (8.6)	368 (68.5)	120 (22.3)	3 (0.6)
10歳代	32 (100.0)	2 (6.3)	18 (56.3)	12 (37.5)	-
20歳代	333 (100.0)	33 (9.9)	230 (69.1)	69 (20.7)	1 (0.3)
30歳代	106 (100.0)	5 (4.7)	74 (69.8)	25 (23.6)	2 (1.9)
40歳代	17 (100.0)	4 (23.5)	6 (35.3)	7 (41.2)	-
50歳代	31 (100.0)	2 (6.5)	26 (83.9)	3 (9.7)	-
60歳代	10 (100.0)	-	9 (90.0)	1 (10.0)	-
70歳代	3 (100.0)	-	3 (100.0)	-	-
不詳	5 (100.0)	-	2 (40.0)	3 (60.0)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

## イ 広さ

図7は、居室の広さについての感想別構成比を見たものであり、表21、表22及び表23は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、居室の広さについての感想を見たものである。

日本人全体では、「狭い」と回答した者が53.1%と最も多く、次いで「普通」と回答した者が43.4%となっている。「広い」と回答した者は2.2%のみである。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれにおいても、意見は「狭い」及び「普通」に集中している。このうち、「普通」と回答した者の比率が最も高いのは、参観者の種類別では会社員であり、年齢層別では60歳代である。

なお、10歳代は、「普通」と「狭い」の回答者が同じ比率である。

図7 居室の広さについての感想別構成比

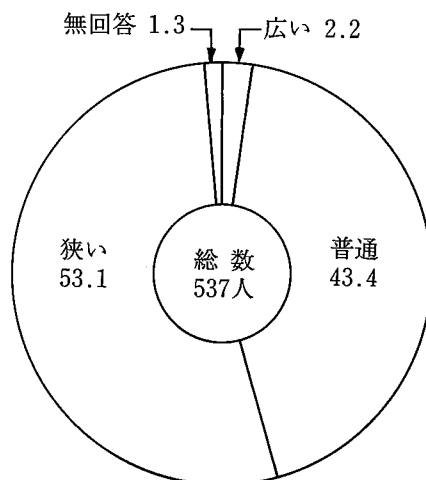


表21 種類別居室の広さについての感想

種 類	総 数	広 い	普 通	狭 い	無回答
日本人総数	537 (100.0)	12 (2.2)	233 (43.4)	285 (53.1)	7 (1.3)
司法修習生	242 (100.0)	4 (1.7)	117 (48.3)	115 (47.5)	6 (2.5)
学 生	127 (100.0)	5 (3.9)	57 (44.9)	65 (51.2)	-
自 衛 官	82 (100.0)	2 (2.4)	19 (23.2)	61 (74.4)	-
会 社 員	14 (100.0)	-	8 (57.1)	6 (42.9)	-
教育関係者	57 (100.0)	1 (1.8)	25 (43.9)	30 (52.6)	1 (1.8)
そ の 他	15 (100.0)	-	7 (46.7)	8 (53.8)	-
外 国 人	55 (100.0)	1 (1.8)	49 (89.1)	5 (9.1)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

表22 男女別居室の広さについての感想

男女別	総 数	広 い	普 通	狭 い	無回答
総 数	537 (100.0)	12 (2.2)	233 (43.4)	285 (53.1)	7 (1.3)
男 子	431 (100.0)	8 (1.9)	183 (42.5)	234 (54.3)	6 (1.4)
女 子	106 (100.0)	4 (3.8)	50 (47.2)	51 (48.1)	1 (0.9)

注 ( ) 内は、構成比である。

表23 年齢層別居室の広さについての感想

年齢層	総 数	広 い	普 通	狭 い	無回答
総 数	537 (100.0)	12 (2.2)	233 (43.4)	285 (53.1)	7 (1.3)
10 歳 代	32 (100.0)	-	16 (50.0)	16 (50.0)	-
20 歳 代	333 (100.0)	8 (2.4)	145 (43.5)	177 (53.2)	3 (0.9)
30 歳 代	106 (100.0)	3 (2.8)	41 (38.7)	59 (55.7)	3 (2.8)
40 歳 代	17 (100.0)	-	5 (29.4)	12 (70.6)	-
50 歳 代	31 (100.0)	1 (3.2)	14 (45.2)	15 (48.4)	1 (3.2)
60 歳 代	10 (100.0)	-	9 (90.0)	1 (10.0)	-
70 歳 代	3 (100.0)	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-
不 詳	5 (100.0)	-	2 (40.0)	3 (60.0)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

## ウ 明るさ

図8は、居室の明るさについての感想別構成比を見たものであり、表24、表25及び表26は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、居室の明るさについての感想を見たものである。

日本人全体では、「普通」と回答した者が53.8%と最も多く、次いで「明るい」と回答した者が32.4%となっている。「暗い」と回答した者は12.8%である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のほとんどにおいて、「普通」と回答した者の比率が最も高いが、年齢層別の60歳代においては、「明るい」と回答した者の比率が最も高くなっている。

図8 居室の明るさについての感想別構成比

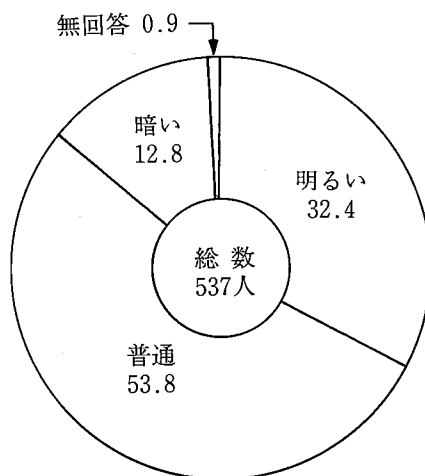


表24 種類別居室の明るさについての感想

種類	総数	明るい	普通	暗い	無回答
日本人総数	537	174	289	69	5
	(100.0)	(32.4)	(53.8)	(12.8)	(0.9)
司法修習生	242	86	128	26	2
	(100.0)	(35.5)	(52.9)	(10.7)	(0.8)
学生	127	53	54	20	-
	(100.0)	(41.7)	(42.5)	(15.7)	
自衛官	82	11	52	19	-
	(100.0)	(13.4)	(63.4)	(23.2)	
会社員	14	1	11	1	1
	(100.0)	(7.1)	(78.6)	(7.1)	(7.1)
教育関係者	57	15	37	3	2
	(100.0)	(26.3)	(64.9)	(5.3)	(3.5)
その他	15	8	7	-	-
	(100.0)	(53.3)	(46.7)		
外国人	55	6	46	1	2
	(100.0)	(10.9)	(83.6)	(1.8)	(3.6)

注 ( ) 内は、構成比である。

表25 男女別居室の明るさについての感想

男女別	総数	明るい	普通	暗い	無回答
総数	537 (100.0)	174 (32.4)	289 (53.8)	69 (12.8)	5 (0.9)
男子	431 (100.0)	131 (30.4)	238 (55.2)	58 (13.5)	4 (0.9)
女子	106 (100.0)	43 (40.6)	51 (48.1)	11 (10.4)	1 (0.9)

注 ( ) 内は、構成比である。

表26 年齢層別居室の明るさについての感想

年齢層	総数	明るい	普通	暗い	無回答
総数	537 (100.0)	174 (32.4)	289 (53.8)	69 (12.8)	5 (0.9)
10歳代	32 (100.0)	6 (18.8)	16 (50.0)	9 (28.1)	1 (3.1)
20歳代	333 (100.0)	112 (33.6)	176 (52.9)	45 (13.5)	-
30歳代	106 (100.0)	32 (30.2)	61 (57.5)	10 (9.4)	3 (2.8)
40歳代	17 (100.0)	5 (29.4)	9 (52.9)	3 (17.6)	-
50歳代	31 (100.0)	12 (38.7)	18 (58.1)	-	1 (3.2)
60歳代	10 (100.0)	7 (70.0)	3 (30.0)	-	-
70歳代	3 (100.0)	-	3 (100.0)	-	-
不詳	5 (100.0)	-	3 (60.0)	2 (40.0)	-

注 ( ) 内は、構成比である。

## エ 衛生状態

図9は、居室の衛生状態についての感想別構成比を見たものであり、表27、表28及び表29は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、居室の衛生状態についての感想を見たものである。

日本人全体では、「清潔」と回答した者が46.9%、「普通」と回答した者が46.6%とほぼ同比率となっており、「不潔」と回答した者は5.4%である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれにおいても、意見は「清潔」と「普通」に集中している。「清潔」と「普通」の回答の比率に顕著な差が見られるのは、参観者の種類別の会社員であり、「普通」と回答した者の比率が78.6%と圧倒的に高い。

図 9 居室の衛生状態についての感想別構成比

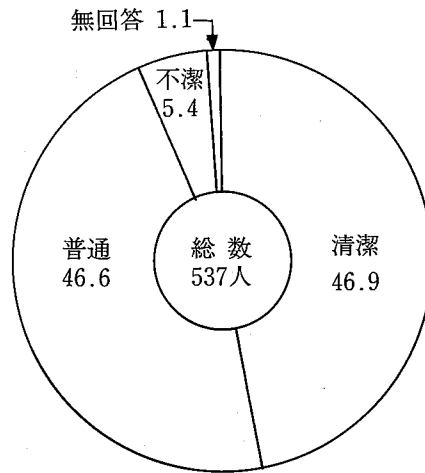


表27 種類別居室の衛生状態についての感想

種類	総数	清潔	普通	不潔	無回答
日本人総数	537 (100.0)	252 (46.9)	250 (46.6)	29 (5.4)	6 (1.1)
司法修習生	242 (100.0)	107 (44.2)	119 (49.2)	12 (5.0)	4 (1.7)
学 生	127 (100.0)	69 (54.3)	51 (40.2)	6 (4.7)	1 (0.8)
自 衛 官	82 (100.0)	33 (40.2)	40 (48.8)	9 (11.0)	-
会 社 員	14 (100.0)	3 (21.4)	11 (78.6)	-	-
教育関係者	57 (100.0)	28 (49.1)	26 (45.6)	2 (3.5)	1 (1.8)
そ の 他	15 (100.0)	12 (80.0)	3 (20.0)	-	-
外 国 人	55 (100.0)	41 (74.5)	11 (20.0)	1 (1.8)	2 (3.6)

注 ( ) 内は、構成比である。

表28 男女別居室の衛生状態についての感想

男女別	総数	清潔	普通	不潔	無回答
総 数	537 (100.0)	252 (46.9)	250 (46.6)	29 (5.4)	6 (1.1)
男 子	431 (100.0)	198 (45.9)	203 (47.1)	25 (5.8)	5 (1.2)
女 子	106 (100.0)	54 (50.9)	47 (44.3)	4 (3.8)	1 (0.9)

注 ( ) 内は、構成比である。



表29 年齢層別居室の衛生状態についての感想

年齢層	総数	清潔	普通	不潔	無回答
総数	537 (100.0)	252 (46.9)	250 (46.6)	29 (5.4)	6 (1.1)
10歳代	32 (100.0)	15 (46.9)	15 (46.9)	2 (6.3)	-
20歳代	333 (100.0)	155 (46.5)	156 (46.8)	20 (6.0)	2 (0.6)
30歳代	106 (100.0)	49 (46.2)	49 (46.2)	6 (5.7)	2 (1.9)
40歳代	17 (100.0)	9 (52.9)	6 (35.3)	1 (5.9)	1 (5.9)
50歳代	31 (100.0)	16 (51.6)	14 (45.2)	-	1 (3.2)
60歳代	10 (100.0)	6 (60.0)	4 (40.0)	-	-
70歳代	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-
不詳	5 (100.0)	-	5 (100.0)	-	-

注 ( ) 内は、構成比である。

#### (5) 受刑者に対する職員の態度

受刑者に対する職員の態度については、「受刑者に対する職員の態度について、どのように感じましたか。」との質問に対する回答から見ている。

図10は、受刑者に対する職員の態度についての感想別構成比を見たものであり、表30、表31及び表32は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、受刑者に対する職員の態度について見たものである。

回答は自由記述形式であるため、分類して集計した。分類方法は、作業の様子についてのものと同様である。たとえば、「職務遂行能力が高い」には、「受刑者をよく規律に従わせている」、「プロである」といった記述を集計した。また、「厳しい」については、「厳しくてよい」、「厳しいがこれでよい」といった肯定的な回答、「厳しすぎる」といった否定的な回答及びその他の回答に三分した。

日本人全体では、「その他」を除くと、肯定的な「厳しい」という回答が16.0%と最も多く、否定的な「厳しすぎる」という回答は3.0%とわずかであるが、この質問に対する回答は、多岐にわたっている。そこで、「その他」に集計した回答129人を再分類したところ、否定的な内容の回答は9人であった(具体的な内容は、考察において記述する。)。この9人と、否定的な「厳しすぎる」という回答18人を合わせると、否定的な回答は27人となる。したがって、受刑者に対する職員の態度を否定的に受け止めた者は、日本人参観者の4.4%である。

参観者の種類別、男女別及び年齢層別のいずれにおいても、回答は、肯定的な「厳しい」、中立的なその他の「厳しい」、「思いやりがある」、「職務遂行能力が高い」に分かれており、圧倒的に多数を占める回答は見られない。

図10 受刑者に対する職員の態度についての感想別構成比

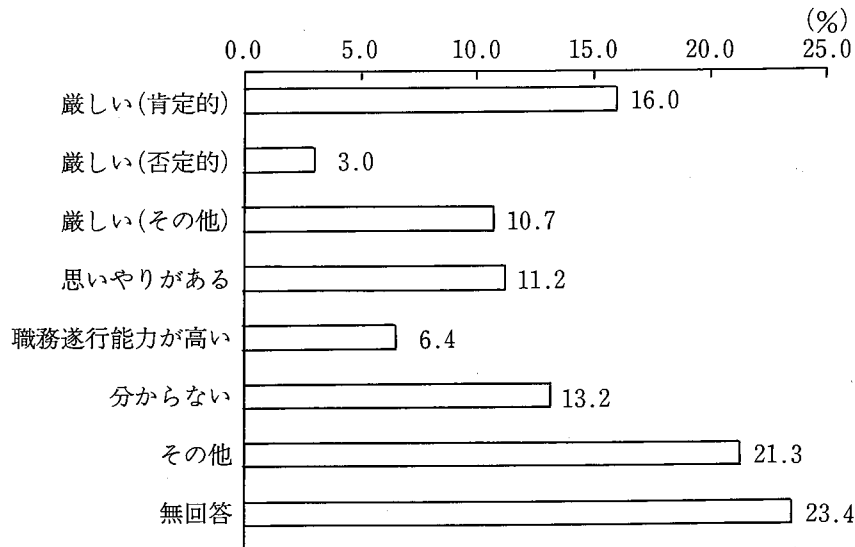


表30 種類別受刑者に対する職員の態度についての感想

種 類	総 数	厳 し い			思いやり がある	職務遂行能 力が高い	分から ない	その他	無回答
		肯定的	否定的	その他					
日本人総数	607 (100.0)	97 (16.0)	18 (3.0)	65 (10.7)	68 (11.2)	39 (6.4)	80 (13.2)	129 (21.3)	142 (23.4)
司法修習生	246 (100.0)	41 (16.7)	10 (4.1)	26 (10.6)	23 (9.3)	12 (4.9)	33 (13.4)	31 (12.6)	73 (29.7)
学 生	129 (100.0)	19 (14.7)	1 (0.8)	12 (9.3)	15 (11.6)	7 (5.4)	20 (15.5)	39 (30.2)	27 (20.9)
自 衛 官	83 (100.0)	16 (19.3)	6 (7.2)	20 (24.1)	4 (4.8)	6 (7.2)	9 (10.8)	18 (21.7)	9 (10.8)
会 社 員	75 (100.0)	7 (9.3)	-	2 (2.7)	13 (17.3)	1 (1.3)	12 (16.0)	21 (28.0)	22 (29.3)
教育関係者	57 (100.0)	12 (21.1)	-	4 (7.0)	12 (21.1)	9 (15.8)	5 (8.8)	16 (28.1)	8 (14.0)
そ の 他	17 (100.0)	2 (11.8)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	4 (23.5)	1 (5.9)	4 (23.5)	3 (17.6)
外 国 人	55 (100.0)	10 (18.2)	-	8 (14.5)	8 (14.5)	20 (36.4)	5 (9.1)	9 (16.4)	2 (3.6)

注 1 重複計上している。  
2 ( ) 内は、構成比である。

表31 男女別受刑者に対する職員の態度についての感想

男 女 別	総 数	厳 し い			思いやり がある	職務遂行能 力が高い	分から ない	その他	無回答
		肯定的	否定的	その他					
総 数	607 (100.0)	97 (16.0)	18 (3.0)	65 (10.7)	68 (11.2)	39 (6.4)	80 (13.2)	129 (21.3)	142 (23.4)
男 子	488 (100.0)	84 (17.2)	18 (3.7)	60 (12.3)	51 (10.5)	34 (7.0)	63 (12.9)	91 (18.6)	114 (23.4)
女 子	119 (100.0)	13 (10.9)	-	5 (4.2)	17 (14.3)	5 (4.2)	17 (14.3)	38 (31.9)	28 (23.5)

注 1 重複計上している。  
2 ( ) 内は、構成比である。

表32 年齢層別受刑者に対する職員の態度についての感想

年齢層	総数	厳しい			思いやりがある	職務遂行能力が高い	分からない	その他	無回答
		肯定的	否定的	その他					
総数	607 (100.0)	97 (16.0)	18 (3.0)	65 (10.7)	68 (11.2)	39 (6.4)	80 (13.2)	129 (21.3)	142 (23.4)
10歳代	65 (100.0)	5 (7.7)	-	1 (1.5)	10 (15.4)	-	9 (13.8)	21 (32.3)	21 (32.3)
20歳代	351 (100.0)	61 (17.4)	13 (3.7)	50 (14.2)	38 (10.8)	21 (6.0)	47 (13.4)	71 (20.2)	72 (20.5)
30歳代	115 (100.0)	19 (16.5)	4 (3.5)	10 (8.7)	8 (7.0)	7 (6.1)	17 (14.8)	18 (15.7)	33 (28.7)
40歳代	22 (100.0)	4 (18.2)	-	1 (4.5)	4 (18.2)	2 (9.1)	4 (18.2)	5 (22.7)	2 (9.1)
50歳代	35 (100.0)	6 (17.1)	-	3 (8.6)	6 (17.1)	5 (14.3)	3 (8.6)	10 (28.6)	8 (22.9)
60歳代	11 (100.0)	-	-	-	2 (18.2)	4 (36.4)	-	4 (36.4)	1 (9.1)
70歳代	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	-	-	-	-
不詳	5 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	5 (100.0)

注 1 重複計上している。

2 ( ) 内は、構成比である。

## (6) その他の感想

表33、表34及び表35は、それぞれ参観者の種類別、男女別及び年齢層別に、「その他御感想がありましたら、どんなことでも構いませんから、お聞かせください。」という質問に対する回答を見たものである。

回答は自由記述形式であるため、次のように分類して集計した。すなわち、自由記述の内容を、処遇に関するもの、設備（建物、敷地、居室、備品等）に関するもの、雰囲気に関するもの及びその他の4種類に大きく分け、前3者については、さらに、肯定的感想、否定的感想及びその他に三分している。

なお、これはアンケートの最後の質問であるためか、何も感想を記していない者が全体で半数近くおり、男女別では、男子の49.4%、女子の26.9%が無記入である。また、年齢層別では、年齢の低い者の方が記入していない者が多い。

日本人全体では、処遇についての感想が105人（日本人参観者の17.3%）と最も多く、以下、設備についての感想が83人（同13.7%）、雰囲気についての感想が45人（同7.4%）となっている。いずれも、その多くは肯定的な評価（処遇についての感想のうちの53.3%、設備については同53.0%、雰囲気については同77.8%）である。

参観者の種類別に見ると、感想を記す者が多いのは教育関係者、学生であり、無記入の者が多いのは会社員、自衛官である。

男女別に見ると、女子の方が処遇、設備、雰囲気のいずれかについての感想を述べる者が多く、無記入は少ない。

年齢層別に見ると、年齢層の高い方が処遇、設備、雰囲気について感想を述べる者が多く、無記入は少ない。

なお、「その他」に分類された記述内容の多くは、「ありがとうございました」などの見学に対するお礼の言葉や「勉強になった」という感想である。

表33 種類別その他の感想

種類	総数	処 遇			設 備			雰 囲 気			その他	無回答
		肯定的	否定的	その他	肯定的	否定的	その他	肯定的	否定的	その他		
日本人総数	607 (100.0)	56 (9.2)	23 (3.8)	26 (4.3)	44 (7.2)	30 (4.9)	9 (1.5)	35 (5.8)	2 (0.3)	8 (1.3)	159 (26.2)	273 (45.0)
司法修習生	246 (100.0)	16 (6.5)	8 (3.3)	18 (7.3)	13 (5.3)	20 (8.1)	5 (2.0)	3 (1.2)	-	-	51 (20.7)	128 (52.0)
学 生	117 (100.0)	22 (18.8)	8 (6.8)	3 (2.6)	18 (15.4)	8 (6.8)	2 (1.7)	19 (16.2)	2 (1.7)	5 (4.3)	41 (35.0)	36 (30.8)
自 衛 官	83 (100.0)	2 (2.4)	3 (3.6)	3 (3.6)	3 (3.6)	2 (2.4)	-	1 (1.2)	-	-	21 (25.3)	50 (60.2)
会 社 員	57 (100.0)	7 (12.3)	3 (5.3)	1 (1.8)	6 (10.5)	-	-	3 (5.3)	-	3 (5.3)	18 (31.6)	36 (63.2)
教育関係者	56 (100.0)	8 (14.3)	1 (1.8)	1 (1.8)	2 (3.6)	-	2 (3.6)	6 (10.7)	-	-	25 (44.6)	15 (26.8)
そ の 他	15 (100.0)	1 (6.7)	-	-	2 (13.3)	-	-	3 (20.0)	-	-	3 (20.0)	8 (53.3)
外 国 人	55 (100.0)	16 (29.1)	-	-	13 (23.6)	1 (1.8)	-	3 (5.5)	2 (3.6)	-	18 (32.7)	15 (27.3)

注 1 重複計上している。

2 ( ) 内は、構成比である。

表34 男女別その他の感想

男女別	総数	処 遇			設 備			雰 囲 気			その他	無回答
		肯定的	否定的	その他	肯定的	否定的	その他	肯定的	否定的	その他		
総 数	607 (100.0)	56 (9.2)	23 (3.8)	26 (4.3)	44 (7.2)	30 (4.9)	9 (1.5)	35 (5.8)	2 (0.3)	8 (1.3)	159 (26.2)	273 (45.0)
男 子	488 (100.0)	40 (8.2)	16 (3.3)	22 (4.5)	33 (6.8)	25 (5.1)	5 (1.0)	18 (3.7)	1 (0.2)	4 (0.8)	118 (24.2)	241 (49.4)
女 子	119 (100.0)	16 (13.4)	7 (5.9)	4 (3.4)	11 (9.2)	5 (4.2)	4 (3.4)	17 (14.3)	1 (0.8)	4 (3.4)	41 (34.5)	32 (26.9)

注 1 重複計上している。

2 ( ) 内は、構成比である。

表35 年齢層別その他の感想

年齢層	総数	処遇			設備			雰囲気			その他	無回答
		肯定的	否定的	その他	肯定的	否定的	その他	肯定的	否定的	その他		
総数	607	56	23	26	44	30	9	35	2	8	159	273
	(100.0)	(9.2)	(3.8)	(4.3)	(7.2)	(4.9)	(1.5)	(5.8)	(0.3)	(1.3)	(26.2)	(45.0)
10歳代	65	2	4	-	2	-	1	5	1	2	17	33
	(100.0)	(3.1)	(6.2)		(3.1)		(1.5)	(7.7)	(1.5)	(3.1)	(26.2)	(50.8)
20歳代	351	34	13	18	30	22	6	19	1	5	91	160
	(100.0)	(9.7)	(3.7)	(5.1)	(8.5)	(6.3)	(1.7)	(5.4)	(0.3)	(1.4)	(25.9)	(45.6)
30歳代	115	10	4	5	8	6	2	3	-	-	28	54
	(100.0)	(8.7)	(3.5)	(4.3)	(7.0)	(5.2)	(1.7)	(2.6)			(24.3)	(47.0)
40歳代	22	3	1	2	1	1	-	1	-	1	5	8
	(100.0)	(13.6)	(4.5)	(9.1)	(4.5)	(4.5)		(4.5)		(4.5)	(22.7)	(36.4)
50歳代	35	6	1	1	1	-	-	4	-	-	15	9
	(100.0)	(17.1)	(2.9)	(2.9)	(2.9)			(11.4)			(42.9)	(25.7)
60歳代	11	1	-	-	2	-	-	2	-	-	2	4
	(100.0)	(9.1)			(18.2)			(18.2)			(18.2)	(36.4)
70歳代	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1
	(100.0)							(33.3)			(33.3)	(33.3)
不詳	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	4
	(100.0)					(20.0)						(80.0)

注 1 重複計上している。  
2 ( )内は、構成比である。

#### 4 考察

##### (1) 規律全般

日本人の多くが、規律が「厳しい」又は「普通である」と回答している。「非常に厳しい」と回答した者は約1割程度である。

規律が「緩やかである」という回答が会社員や10歳代の者（うち69.2%が会社員である。）に多いのは、参観した施設が交通事犯受刑者を収容しており、比較的拘禁感が少ないように配慮している施設であるためと考えられる。

なお、外国人は「非常に厳しい」と回答した者が25.5%、「厳しい」と回答した者が45.5%であり、「普通」と回答した者は21.8%である。日本の刑務所の規律が「非常に厳しい」、又は「厳しい」と感じた者は、日本人と比べて高い比率を占めている（表1参照）。

##### (2) 作業場面

作業中の私語についても、わき見についても、「禁止は当然」とする者が7割を超えており、作業中の私語・わき見の禁止について、肯定的な意見が多い。

なお、外国人では、「禁止は当然」という回答は、私語については78.2%、わき見については56.4%をそれぞれ占めている。「禁止は不当」という回答は、私語については9.1%、わき見については32.7%をそれぞれ占めており、いずれも日本人より高い比率である。外国人は、わき見についての許容度が比較的高いといえよう（表6及び表9参照）。

作業の様子についての感想を見ると、「まじめ」という回答が約半数で、「社会復帰に役立たない」、「自由がない」など、否定的な感想はごく少数であり、作業の様子についても、肯定的な感想をもった者が多いといえる。

なお、外国人は刑務作業について全員が参観しているが、その反応は日本人の反応とは異なっており、「暇を与えなくて良い」、「社会復帰に役立つ」という回答の比率が高い（表12参照）。

### (3) 行進風景

受刑者の行進についての感想を見ると、「整然としている」、「規律正しい」といった肯定的な感想が併せて6割を超えており、「不自然である」、「規律にしばられすぎている感じ」といった否定的な感想は少ない。したがって、行進については肯定的な意見の者が多いといえる。

なお、外国人は、行進風景を見たと回答した者は19人（外国人の34.5%）である。そのうち11人（同57.9%）が「規律正しい」、3人（同15.8%）が「整然としている」とそれぞれ回答している。「不自然である」、「規律にしばられすぎている感じ」と回答した者はいない（表15参照）。

### (4) 居室

居室の備品については、「普通」と感じた者が7割近くである。

次に、居室の広さについては、「狭い」と感じた者が半数を超えており、「広い」と感じた者はわずかである。

また、居室の明るさについては、半数が「普通」と感じており、約3割が「明るい」と感じている。

最後に、居室の衛生状態については、「清潔」と感じた者と「普通」と感じた者がそれぞれ約半数ずつである。

このように、全体的に見ると、居室については、狭いと感じた者が多いものの、備品、明るさ及び衛生状態については、おおむね良好ととらえられていることが分かる。

なお、外国人は、全員が居室を見ており、備品については87.3%、広さについては89.1%、明るさについては83.6%が、それぞれ「普通」と回答し、衛生状態については74.5%が「清潔」と回答している（表18、表21、表24及び表27参照）。外国人の居室についての感想は、日本人以上に良好と感じているといえよう。

### (5) 受刑者に対する職員の態度

受刑者に対する職員の態度についての感想を見ると、「厳しくてよい」、「思いやりがある」、「職務遂行能力が高い」といった肯定的な感想が多く、「厳しすぎる」といった否定的な感想はごく少数である。したがって、受刑者に対する職員の態度についても、おおむね肯定的にとらえられていることが分かる。

「その他」のうちの否定的な内容を具体的に例示すると、「一生懸命に働く受刑者を職員は見ているだけ」、「人間的な関係に乏しい」、「受刑者との意思疎通はどのようにとれているのか」、「少し甘い気がした」、「受刑者に対する態度だから当然とは思いますが、口調が号令的な感じがした」などである。

なお、外国人は、「職務遂行能力が高い」が最も多く36.4%を占め、「厳しくてよい」が18.2%とこれに次いでいる（表30参照）。

### (6) その他の感想

その他の感想を見ると、設備、処遇、雰囲気いずれについても、肯定的な感想が最も多く、否定的な感想はごくわずかであり、刑務所に対して肯定的な感想をもった参観者が多いことが分かる。

なお、外国人は、ほぼ70%の者が感想を記している。そのうち、処遇については否定的な感想を記した者はいない。また、設備についての感想のうち92.9%が、雰囲気についての感想のうち60.0%が、それぞれ肯定的な内容である（表33参照）。したがって、外国人も日本人とほぼ同様に、刑務所に対して肯定的感想を持った参観者が多いといえよう。

## 5 まとめ

全般に、刑務所の規律、作業場面、行進風景、居室、職員の受刑者に対する態度のいずれについても、参観者の多くは肯定的な評価をしている。ただし、唯一、受刑者の居室の広さについては、狭いという評価がやや多くなっている。

## 第II部 資料

## 資料1 調査票（日本語版）

アンケートのお願い

法務省法務総合研究所

このアンケートは、皆さんが刑務所を参観されての御感想や御意見をうかがい、今後の参考とすることを目的としていますので、御協力をお願いします。

回答は、番号に○を付け、自由記述式の質問はできるだけ具体的に書いてください。

男女別（1 男 2 女） 職業（ ）  
年齢（ ） 歳） 過去の刑務所参観経験（1 なし 2 あり）

(1) 刑務所内の規律について、どう感じましたか。

- 1 非常に厳しい    2 厳しい    3 普通  
4 緩やか    5 非常に緩やか    6 わからない

(2) 受刑者が働いている場面を見ましたか。

- 1 見ていない  
2 見た（どんな仕事ですか    ）

↓

見た人 [(2)の2に○をつけた人] だけお答えください。

(2)－A 受刑者は、働いている間は、作業中の事故防止や品質管理などのために、私語やわき見が禁止されていますが、作業風景を実際に御覧になって、どのように感じましたか。

① 私語について

- 1 私語の禁止は当然である  
2 私語の禁止は不当である  
3 その他（    ）



## ② わき見について

- 1 わき見の禁止は当然である
- 2 わき見の禁止は不当である
- 3 その他 ( )

(2)一B 受刑者が工場で働いている様子を見て、どのように感じましたか。

(3) 受刑者の行進風景を実際に見たり、ビデオなどで見ましたか。

- 1 見ていない
- 2 見た

↓

見た人 [(3)の2に○をつけた人] だけお答えください。

(3)一A 受刑者の行進風景を実際に見たり、ビデオなどで見て、どのように感じましたか。一つだけ○を付けてください。

- 1 整然としている
- 2 規律正しい
- 3 特段何も感じなかった
- 4 不自然である
- 5 規律にしばられすぎている感じ
- 6 その他 ( )

(4) 受刑者の居室（へや）を実際に見たり、ビデオなどで見ましたか。

- 1 見ていない
- 2 見た

↓

見た人 [(4)の2に○をつけた人] だけお答えください。

(4)一A 受刑者の居室（へや）を実際に見たり、ビデオなどで見て、どのように感じましたか。

## ① 備品

- 1 多い
- 2 普通
- 3 少ない

## ② 広さ

- 1 広い
- 2 普通
- 3 狭い

## ③ 明るさ

- 1 明るい
- 2 普通
- 3 暗い

## ④ 衛生状態

- 1 清潔
- 2 普通
- 3 不潔

(5) 受刑者に対する職員の態度について、どのように感じましたか。

(6) その他御感想がありましたら、どんなことでも構いませんから、お聞かせください。

～ご協力ありがとうございました～

## 資料 2 調査票 (英語版)

## Questionnaire (Form-F)

This survey was designed to collect information regarding comments and opinions about correctional institutions in the hope of utilizing the results in the study of correctional services. This survey shall not be used for any other purpose, and the names of the respondents shall not be disclosed.

In the multiple-choice questions, please circle the number corresponding to your most appropriate response. In short-answer questions or when you choose "other", please respond in detail.

Sex (1. Male 2. Female) Occupation ( )

Age ( ) Nationality ( )

Have you ever visited any correctional institution in Japan? (1. No 2. Yes)

(1) How do you feel about the order and discipline in the prison?

1. Very Strict 2. Strict 3. Moderate  
4. Lax 5. Very Lax 6. No Idea

(2) Did you see inmates working in workshops during the prison tour?

1. No  
2. Yes (Types of workshops: )

If you chose #2 in the above question, please answer the following questions.

(2)—A In normal circumstances, inmates are not allowed to talk or to look around while working in order to prevent any accidents and to control the quality of the products.

How do you feel about the working conditions of inmates work in the workshops?

1. Prohibition to talk  
1. It is reasonable to prohibit any talking among inmates while working.  
2. It is unreasonable to prohibit any talking among inmates while working.  
3. Other ( )
2. Prohibition to look around  
1. It is reasonable to prohibit inmates from looking around while working.  
2. It is unreasonable to prohibit inmates from looking around while working.  
3. Other ( )

(2)—B In general, how do you feel about inmates working in workshops?

(3) Did you observe inmates marching during your tour of the prison or on a video introduction about the prison?

1. No
2. Yes

If you chose #2 in the above question, please answer the following questions.

(3)—A What impression did you have when you saw inmates marching during your tour or on video? (please circle all that apply)

1. Orderly
2. Disciplined
3. No impression
4. Forced
5. Excessively forced
6. Other ( )

(4) Did you see the living quarters for inmates during the tour?

1. No
2. Yes

If you chose #2 in the above question, please answer the following questions.

(4)—A What are your impressions about the living quarters?

1. Furnishings
  1. Extensive
  2. Adequate
  3. Sparse
2. Space
  1. Big
  2. Adequate
  3. Small
3. Light
  1. Bright
  2. Adequate
  3. Dark
4. Hygiene
  1. Clean
  2. Moderate
  3. Dirty

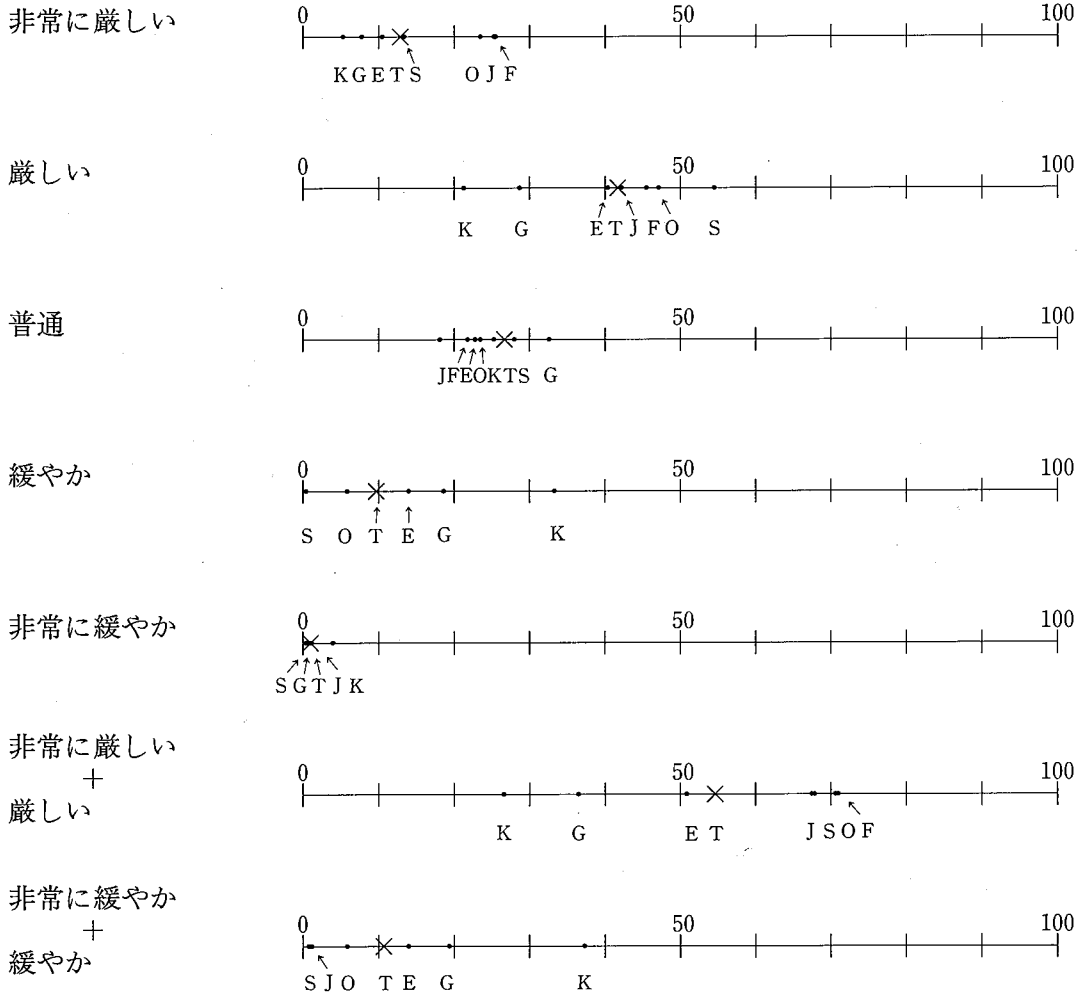
(5) What impression did you get about the attitude of prison officers towards inmates?

(6) Please feel free to write any comments in this section.

Thank you very much for your cooperation.

資料3 刑務所に対する感想についての参観者の種類別構成比

(1) 規律全般

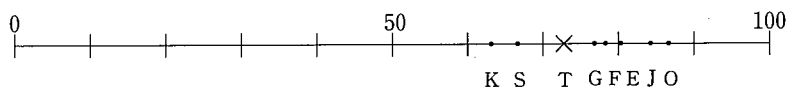


T : 日本人総数    S : 司法修習生    G : 学生    J : 自衛官  
 K : 会社員        E : 教育関係者    O : その他    F : 外国人

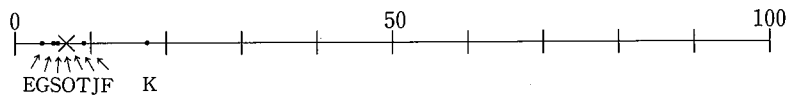
(2) 作業場面

ア 私語の禁止

禁止は当然

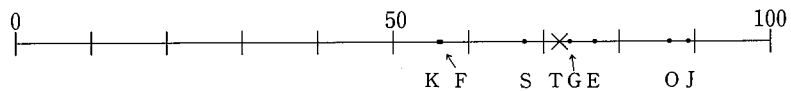


禁止は不当

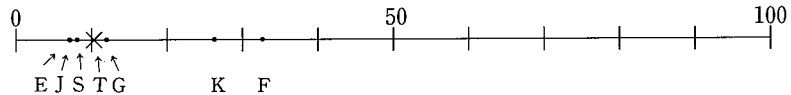


イ わき見の禁止

禁止は当然

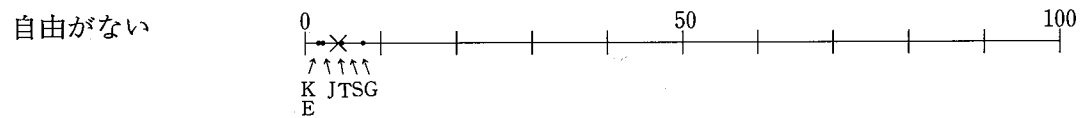
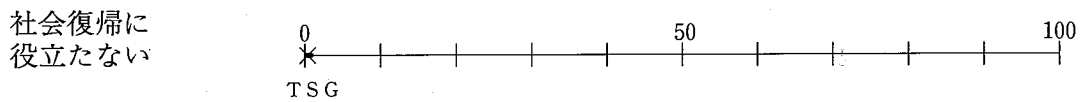
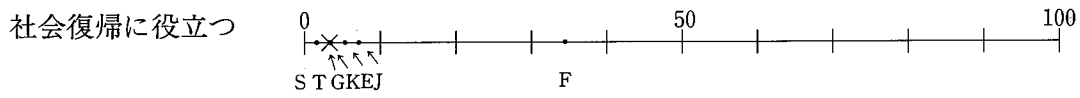
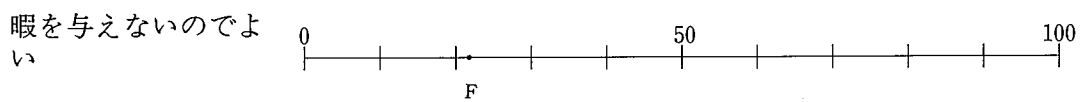
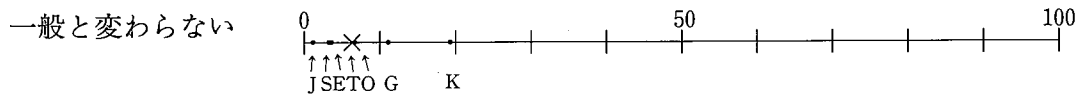
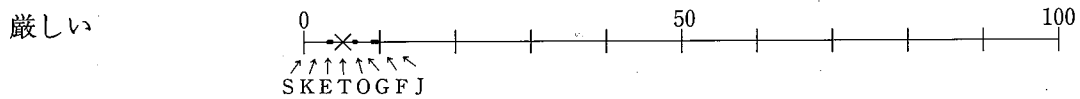
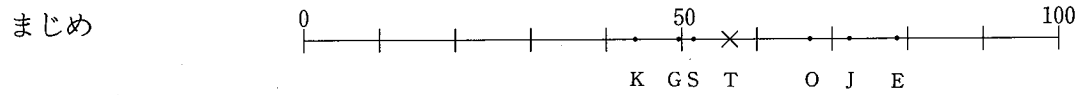


禁止は不当



T：日本人総数    S：司法修習生    G：学生    J：自衛官  
K：会社員        E：教育関係者    O：その他    F：外国人

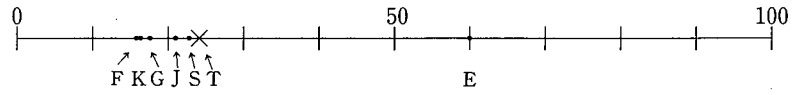
ウ 作業の様子



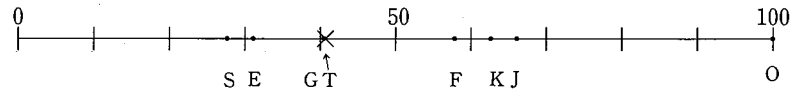
T：日本人総数    S：司法修習生    G：学生    J：自衛官  
 K：会社員        E：教育関係者    O：その他    F：外国人

(3) 行進風景

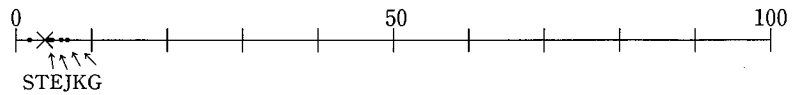
整然としている



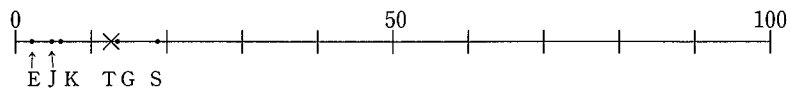
規律正しい



何も感じなかった



不自然である

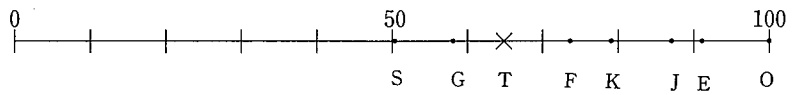


規律にしばられすぎ



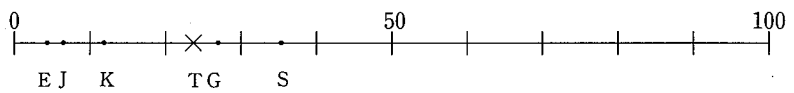
整然としている

+  
規律正しい



不自然である

+  
規律にしばられすぎ



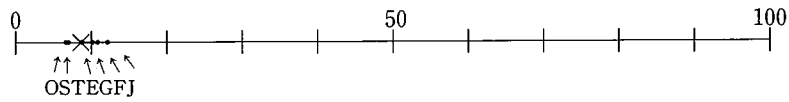
T : 日本人総数    S : 司法修習生    G : 学生    J : 自衛官  
 K : 会社員        E : 教育関係者    O : その他    F : 外国人



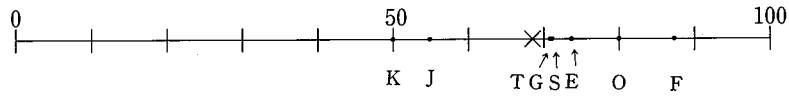
(4) 居室

ア 備品

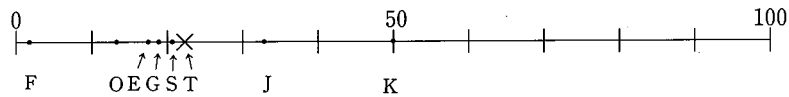
多い



普通

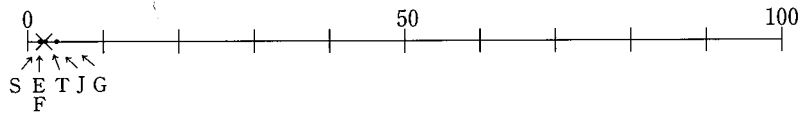


少ない

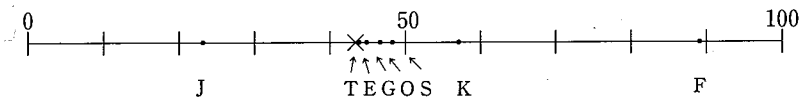


イ 広さ

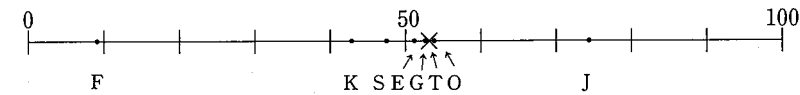
広い



普通

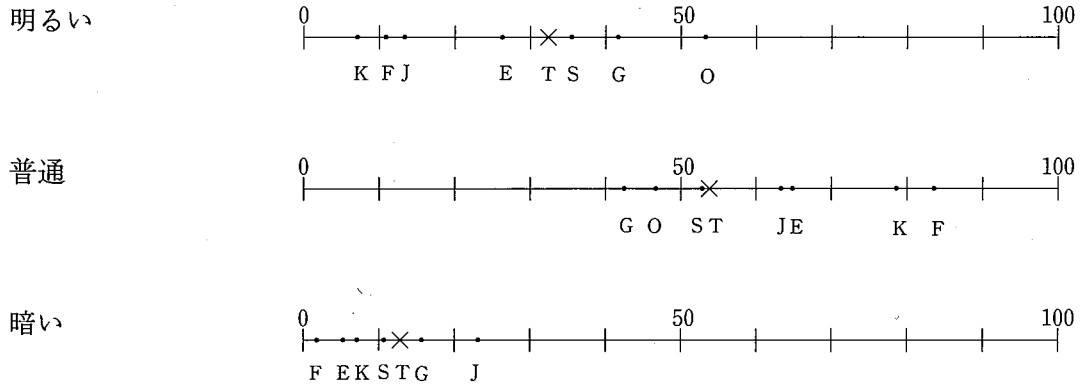


狭い

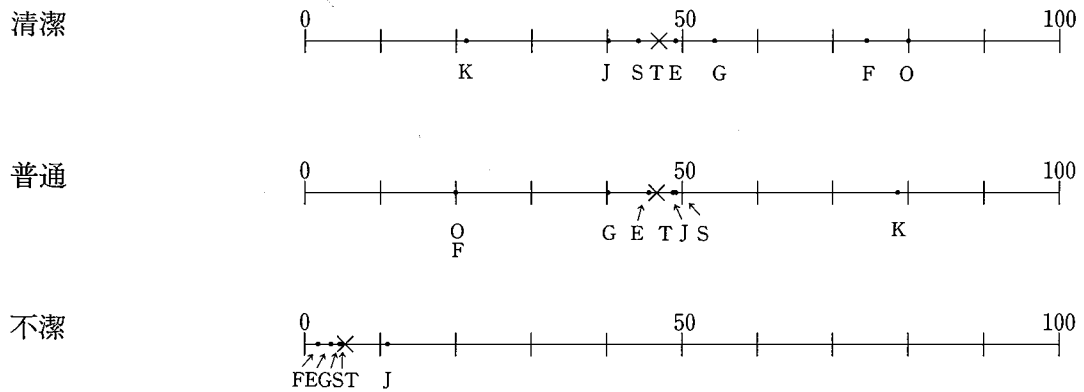


T : 日本人総数    S : 司法修習生    G : 学生    J : 自衛官  
 K : 会社員        E : 教育関係者    O : その他    F : 外国人

ウ 明るさ



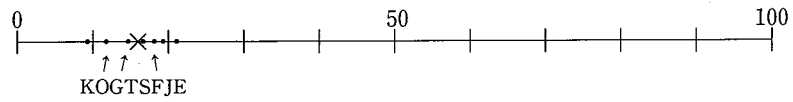
エ 衛生状態



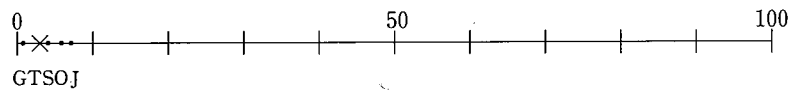
T : 日本人総数      S : 司法修習生      G : 学生      J : 自衛官  
 K : 会社員          E : 教育関係者      O : その他      F : 外国人

(5) 受刑者に対する職員の態度

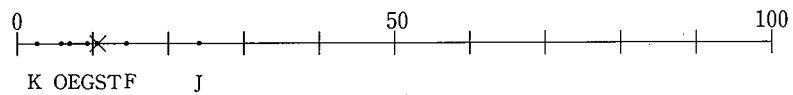
厳しい  
(肯定的)



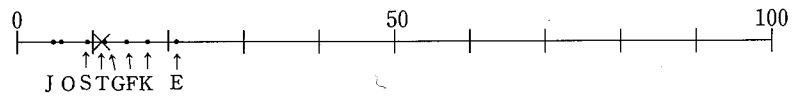
厳しい  
(否定的)



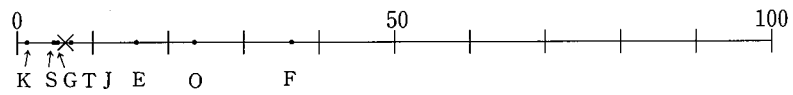
厳しい  
(その他)



思いやりがある



職務遂行能力がある



T : 日本人総数    S : 司法修習生    G : 学生    J : 自衛官  
 K : 会社員        E : 教育関係者    O : その他    F : 外国人

## あ と が き

平成7年の夏から準備を開始した刑務所に関する意識調査の研究成果のひとつとしてここに研究部報告を刊行することができたことは、本計画のはじめの段階から全体の連絡調整を担当してきた者の一人として感慨深いものがあります。第二次世界大戦後日本国憲法の下で新たな受刑者処遇が行われるようになって以来50年を経過した現在において、刑務所は、実際の処遇を受ける立場にある受刑者からどのように受け止められているのか、更に、刑務所は、所内を参観し受刑者の生活と刑務官の職務を眺めた市民の目にはどのように映っているのかという観点から、刑務所における受刑者処遇の実像を明らかにすることを目的としてこの調査を企画したものでありましたが、調査の枠組みを作るに当たり、ある一定期間の対象者全員から直接の回答を得ることを目標にしました。これにより調査を一層正確にかつ偏りのないものにすることができたのではないかと思います。

刑務所に関する意識調査は、上に説明したとおり立案段階から計算に入れれば若干長期にわたったものであり、その間に研究部においても研究官等の異動がありました。これまで、受刑者及び参観者に関する質問調査の先例等の収集や分析結果のとりまとめの際さまざまに意見をいただいた研究部長をはじめ研究官のお名前をここに記し、研究部員一同を代表して心からの感謝を捧げる次第です。

元研究第二部長 坂井 勇 (現黒羽刑務所長)  
 前研究第二部長 赤塚 康 (現高松矯正管区長)  
 前研究官 来山 正義 (現仙台矯正管区第三部長)  
 同 渡邊 俊子 (現青葉女子学園首席専門官)  
 研究官 松野 孝治

また、調査の実施に当たり、法務省矯正局及び現場矯正施設から多大な協力をいただいたことに重ねてお礼申し上げます。

(研究官 山口 昭夫記)

法務総合研究所研究部報告 1

---

平成 9 年 4 月 印刷

平成 9 年 4 月 発行

東京都千代田区霞が関 1-1-1

編集兼  
発行人 法務総合研究所

印刷所 ヨシダ印刷両国工場

---